

76

270

三重縣事業史

完

知者創知巧
述之

明
10-8-12
內

智者創物巧
述之



明治
40 8 12
内交

乙未仲夏

三重縣西國まゝ望題



序

今茲第九回關西府縣聯合共進會を三重縣に開くに方り同縣人胥謀り三重縣協賛會を組織し共進會の事業を翼賛し且つ此時を機とし三重縣事業史を編纂し以て之を世に公にせんご欲す乃ち序を余に徵す余之を閱するに同縣下に於ける各種事業の起源沿革を明にし且つ功績顯著なる各人士の事蹟を詳にし細大遺す所なし抑も三重縣の地たる山を負ひ海に瀕し交通便利にして氣候和順田野偏く闢け禾穀能く稔り山海の富を兼有せり而して古來殖産に教育に其力を盡したる人士甚だ多し三重縣の今日ある蓋も偶然にあらざるなり夫れ前人の事業功績既に此の如しご雖ども爾今三重縣をして益發達隆昌ならしむるもの一に之を後人の力

に待たざるべからず而して後人をして能く前人の事蹟に鑑み感奮興起以て其效を完からしむる者固に事業史の力に倚籍せざるべからず然らば則事業史は獨り先人の事業を不朽に傳ふるに止まらず後人を啓迪する所亦鮮少にあらずと謂ふべし乃ち一言を叙して卷首に辨す云ふ

明治四十年乙未七月

松岡康毅

序

山は以て植ゆべく海は以て漁すべし加ふるに原野の肥沃氣候の溫暖を以てす三重縣は實に天惠の渥く神助の大なる所なり且つ其地や大阪名古屋の間に介在して交通至て便なるが故に生産物を輸出し需用貨物を輸入するに多大の利便を有す三重縣産業の前途蓋し頗ぶる多望なり然れども現今の状態を以て之を見るに宜く大に興るべくして未だ興らす當に盛なるべくして尙未だ盛ならざるもの一二にして足

らず切に縣官民の努力に待つある所以なり而して若し其の努力の效果にして將來更に大に見るべきものあらば則ち之れ長へに天惠神助を享有するに足るものと謂ふべし聊か所感を記して卷首に題すと云爾

明治四十年七月

原 敬

序

三重縣に於ける各種事業にして世に稱道せらるゝもの則ち枚擧に違あらず而て記録の後世に傳ふべきものなきは豈遺憾と爲さるへけんや

今茲に第九回關西府縣聯合共進會を三重縣に開く蓋し戦後經綸の一として本縣實業上の一紀元と稱すべきなり
縣人相謀り三重縣協賛會を組織し聯合共進會の事業を翼成す而て三重縣事業史の編纂を企つるには寔に逸すべからざるの好機なるを以て議忽ち一決し三重縣協賛會自ら起て其の事を幹す乃ち在京三重縣人の有志に托するに起稿及剞劂の勞を以てす實に昨年中秋なり

爾來資料を縣内に募り從て得れば隨て郵致し文書の大畧東京に

蒐りたるは則ち十二月中旬とす

精粗詳畧千緒萬端固より雜然として序次を爲さず一過讀了僅に類に従つて項を分ち其足らざるを認むるや更に追送を促して之を補ひ忙手之を纂めて始めて篇を成せり

然而て脱漏誤謬の免るへからざるは甚た遺憾とする所なり

抑三重縣事業史の編纂は談決して容易ならず匆皇稿を成すは到底能ふへきに非ざるなり

唯夫れ逸すへからざるの機會に於て其事に着手し之を大方に頗ちて是正を請ひ以て他日の大成を期す是れ則ち三重縣協賛會の志耳

三重縣協賛會々長 有松英義

序

第九回關西府縣聯合共進會開會に際し三重縣協賛會に於て三重縣事業史なる者を編纂せり蓋し其意古昔より三重縣下に起りたる各種事業の淵源沿革及び現在發達の狀況并に其關係者の事蹟等を記述し以て廣く之を世に示さんとするに在り夫れ我三重縣の地たる東西兩京の要衝に當り海陸交通の便を占め土膏地沃氣候和順にして水陸の富を並有す而して古來幾多英邁の士輩出殖産に教育に各々其材を發揮し文物の美産業の盛蔚然として夙に其名を天下に驚せたる者一は其天恵に頼ると雖も抑も亦前輩屢勉の功を推さざるを得ず今事業史の記述する所を見るに能く縣下に於ける各種事業の起源沿革と其關係者の事蹟とを蒐集網羅し巨纖細大悉くさざるはなし是れ實に各種事業と其關係者

を以て不朽たらしむる而已ならず後人の啓發に資る所寔に尠
なからず編纂者の勞亦多とするに足れり噫我三重縣は此の如き
光榮ある事業の歴史を有せり之をして益々進化し發展し能く前
輩に愧つること無きに至らしむる者抑も何人の任ぞや事業史成
り序を徵せらるゝに及び即ち所感を記して序となす

明治四十年初夏

栗原亮一

序

今茲初夏關西府縣聯合共進會の我津市に開設せらるゝや先是三
重縣協賛會は縣案内記及縣事業史を編纂して廣く之を關係府縣
人士に頒たんごせり案内記嚮に已に出て好評嘖々たり而して今
や事業史編成り將に梓に鋟んごするに當り序を余に徵せらる余
謂らく我縣人物の傳ふべき者事業の表章すべき者決して尠しご
せず而も先輩の蹟は日に以て湮滅に歸し近人の業今に傳へずん
ば遂に今の古を視るが如くならんごする也豈に慊して以て慨す
べきにあらずや我協賛會が共進會の開設を機として此舉あるは
實に其時を得たるものにして余の双手を舉げて賛する所なり且
夫れ此著や調査綿密にして旁搜博採我縣あらゆる人物あらゆる
事業の傳ふべき者を蒐輯せざるはなし即ち案内記ありて此土を

詳にするを得事業史ありて其人物と事業とを明にするを得べし
 思ふに此書一たび出れば縣人に資益する所多大なるに共に我三
 重縣を天下に紹介するの好置郵たらんか是れ余の縣人と與に當
 局者に多謝する所也遂に此言を書して以て序となす

明治四十年六月黃梅節前一日

衆議院議員 松本恒之助

三重縣事業史目次

第一編 農産業

第一章 農業(米麥作).....五頁

農事試験場.....八

縣農會.....九

農事巡回教師.....一一

産業組合.....一一

米穀検査所.....一二

第二章 蠶業.....一五

農事講習所.....一七

第三章 茶業.....一八

第四章 畜産業.....一九

目次

一

養 鶏.....二〇

養 豚.....二〇

養 蜂.....二一

第五章 農産事業と其經營者.....二一

本縣下に於ける製茶業.....二一

耕地改修と片桐忠兵衛氏.....二四

平野新田と加治清左衛門氏.....二六

農事奨励と黒田虎一郎氏.....二六

志禮石新田開墾者相山佐源治氏.....二七

新井水開通者藤田平左衛門氏.....二八

林空兵衛氏の千司久連野開墾.....二八

二井家の土木事業.....二九

故伊藤勇吉氏の開墾及び水利事業.....三一

川瀬助右衛門氏と二之瀬村.....三一

正木嘉兵衛氏の開墾事業.....三二

天春文右衛門氏の開拓事業.....三三

關取米發見者佐々木惣吉氏.....三四

稻種竹成發見者松岡直右衛門氏.....三五

製茶事業と中川教宏氏.....三五

製茶事業と駒田作五郎氏.....三六

農事の改良と古市與一郎氏.....三八

筒井常之輔氏の果樹園.....三九

戸田作右衛門氏と稻穂發見.....三九

白子町悪水排除河港改修工事.....四〇

灌漑用水と三ヶ村共同事業.....四一

製茶業と山田角五郎氏.....四一

駒田慶藏氏の製茶事業.....四二

森藤三郎氏と其事業.....四三

津田道秀氏の京新田開拓……………四三

水路開墾事業と羽田豊平氏……………四四

丹羽太一郎氏の製糸と製茶……………四四

石原八十郎氏の拓地殖産……………四五

板垣贊夫氏の團體移住事業……………四六

長濱新田開拓者故鷹森藤大夫氏……………四八

佐治吉兵衛氏の梨園……………四九

中山武平氏の養蠶……………四九

林五斗氏の粃種精撰……………五〇

飯南郡と農友會……………五〇

金谷國太郎氏の農具發明……………五一

飯南郡松尾村の桃栽培……………五二

稻種伊勢錦と岡山友清氏……………五二

度會郡に於ける蠶業の經營……………五三

度會郡四郷村大字楠部の耕地整理……………五五

度會郡豐濱村大字野依の灌水事業……………五六

度會郡北濱村大字東大淀の耕地排水工事……………五八

度會郡城田村大字小社會根山岡の耕地整理……………五九

奥村徳次郎氏の養蠶業……………六〇

磯田新次郎氏の蠶業……………六一

養蠶業と仁保清作氏……………六二

服部平太郎氏の蠶業獎勵……………六三

志摩郡甲賀村の耕地整理……………六四

第二編 商工業

第一章 總論……………六五

第二章 對外的商業……………六五

第三章 補助機關……………六七

第四章 各種工業……………七一

第五章 商工業と其經營者……………七五

萬古燒と弄山及右節……………七五

桑名紡績會社と貝塚卯兵衛氏……………七六

鍋釜製造業者廣瀬與左衛門氏……………七六

生絲製造業と服部富之助氏……………七七

製絲業者出口休太夫氏……………七七

三重紡績會社……………七八

四日市製紙株式會社……………八一

先代伊藤小左衛門氏及其事業……………八二

現代伊藤小左衛門氏及其事業……………八五

伊藤傳七氏紡績業と酒造業……………九一

三重紡績會社と齋藤恒三氏……………九二

九鬼紋七氏の製油場……………九三

萬古燒と川村又助氏……………九三

製茶輸出業者駒田彦之丞氏……………九四

製糸業者と柴田清次郎氏……………九五

白子町の形紙業……………九五

製絲事業と田中音吉氏……………九六

陶窯事業と故高橋道八氏……………九七

森田忠四郎氏の機械發明……………九八

安東窯と阿漕窯……………九八

津市に於ける蒲子形團扇……………九九

津市に於ける銅器……………一〇〇

織物業獎勵と故富田謙三氏……………一〇一

製茶機械發明者中津初太郎氏……………一〇一

松坂木綿合資會社の事業……………一〇二

松坂電燈會社……………一〇三

東出絹織場……………一〇三

伊勢白粉……………一〇四

松坂の練油白梅……………一〇四

松坂町に於ける菓子老伴……………一〇五

小津挽材工場……………一〇五

鍋屋三郎兵衛の鑄造業……………一〇六

液體計量器の發明と渡邊榮次郎氏……………一〇七

擬革紙製造業と堀木忠太郎氏……………一〇七

伊勢電氣鐵道株式會社……………一〇九

宇治山田市に於ける漆器業……………一一一

茂谷庄九郎氏の經木眞田業……………一一一

朝熊岳萬金丹と野間囃彦氏……………一一二

宮川開鑿事業と大平八卷兩氏……………一一二

伊賀燒の沿革……………一一三

伊賀燒と長谷源治氏……………一一四

森垣龜次郎氏と伊賀紙……………一一五

製紙業と故森野喜兵衛氏……………一一六

製絲養蠶業と北村辰藏氏……………一一六

鳥羽鐵工合資會社……………一一七

江崎由松氏の造船所……………一一八

緒明菊三郎氏の造船業其他……………一一九

沃度事業と山本萬右衛門氏……………一二〇

石原圓吉氏の海産事業……………一二一

安田告岳氏の挽材事業……………一二三

清國盛京省安東縣日商品陳列館……………一二三

第三編 漁業

第一章 總論……………一二五

第二章 重要漁業……………一二七

第三章 遠洋漁業……………一二九

附朝鮮海出漁……………一二九

第四章 製造事業……………一三〇

第五章 蕃殖事業……………一三三

第六章 漁業と其經營者……………一三七

三重縣製網合資會社……………一三七

伊勢内海地曳網……………一三八

東洋水産株式會社……………一三八

南海魚類養殖場……………一三九

三重遠洋漁業株式會社……………一三九

養殖真珠と御木本幸吉氏……………一四〇

貽貝保護繁殖事業と中村與助氏……………一四二

北牟婁郡九鬼浦共同師大敷網……………一四三

第四編 林業

第一章 一般情況……………一四五

總論……………一四五

面積位置及地勢……………一四六

地況及林況……………一五〇

造林……………一五一

林産物……………一五三

第二章 現今の施設……………一五七

縣の施設……………一五七

林務機關……………一五七

各種事業……………一五八

保安林……………一五八

森林開墾……………一五九

林野火入……………一六〇

種子取締……………一六〇

林業教育……………一六〇

模範林設置……………一六一

樹苗配布……………一六三

其他の奨励事業……………一六四

郡の施設……………一六四

林業教育……………一六五

郡有林經營……………一六五

市町村の施設……………一六五

公有林野整理經營……………一六六

市町村林及學校林……………一六六

第三章 林業と其經營者……………一六七

故諸戸清六氏の林業……………一六七

第五編 公共事業

第一章 總論……………一七三

第二章 公共事業と其經營者……………一七四

故諸戸清六氏の水道及排水經營……………一七四

大橋誠一氏の公共事業……………一七五

故佐藤義一郎氏の公共事業……………一七七

後藤榮三郎氏の公共事業……………一七八

稻葉三右衛門氏の築港……………一七九

光太夫の事蹟……………一七九

關町に於ける耕地整理其他の事業……………一八〇

前川定五郎氏の架橋事業……………一八一

公共事業と館與左衛門氏……………一八二

公共事業と故坂口文七郎氏……………一八三

水利事業と故眞弓長左衛門氏……………一八四

伊勢新聞と其創立者……………一八四

故山内養順氏の産婆養成……………一八五

公益事業と山路丈太郎氏……………一八六

水利事業と西島八兵衛氏……………一八七

上田五一郎氏の村治……………一八八

岩脇貞助氏の村治……………一八九

公共事業と大西逸郎氏……………一八九

水利事業と故西村彦左衛門氏……………一九一

米山十二郎氏と公共事業……………一九二

公共事業と山中崔十氏……………一九三

神苑會の設備……………一九四

大岩芳逸氏と神苑會……………一九五

太田小三郎氏と神苑會……………一九六

釋月仙の事蹟……………一九六

辻喜代藏氏の架橋及道路改修……………一九七

公共事業と繩手才吉氏……………一九八

殖産事業と柳生清昇氏……………一九八

伊賀に於ける大和街道改修事業……………一九九

伊賀街道の改修と其發起者……………二〇〇

唐厓道路改修と故井上文次郎氏……………二〇二

公共事業と田中善助氏……………二〇二

宮崎東作氏の公共事業……………二〇三

公益事業と村田順藏氏……………二〇四

築堤事業と藤森權兵衛氏……………二〇四

公共事業と澤重治郎氏……………二〇五

水利事業と森田作右衛門氏……………二〇七

伊賀國名張の平尾井溝……………二〇七

水利事業と故中野庄平氏……………二〇九

菊永斧次郎氏の村治……………二〇九

木津慶次郎氏の村治……………二一〇

公共事業と故加納直盛氏……………二一一

花窟神社保存會……………二一二

肥田兼吉氏の公共的勤勞……………二一三

私設電話と九木浦……………二一三

公共事業と竹原樸一氏……………二一四

故後藤仁兵衛氏の公共事業……………二一四

第六編 教育

第一章 總論……………二一六

第二章 本縣に於ける教育の現況……………二一七

學事施設の現狀……………二一八

第三章 漢學者……………二二二

奥田三角の畧歴……………二二三

津阪東陽の事蹟……………二二三

猪飼敬所の事蹟……………二二五

石川竹涯の事蹟……………二二七

齋藤拙堂の事蹟……………二二九

川村竹坡の事蹟……………二三一

土井啓牙の事蹟……………二三二

故小谷友松の畧歴……………二三四

故小谷三治氏の育英事業……………二三四

故服部範依氏の育英事業……………二三五

山中天水の苦學……………二三五

鎌田梁洲の育英事業……………二三六

高見照陽の教育……………二三七

小谷虔齋の育英……………二三七

小沼樸齋の事歴……………二三八

鷹羽雲淙の詩學……………二三九

龍三瓦の勤學……………二三九

町井台水の育英……………二四〇

龜井清藏氏の篤學……………二四一

長山虎之助氏畧歴……………二四一

有馬百鞭氏の育英……………二四二

第四章 國學者

大賀旭川の畧歴……………二四三

本居宣長翁の事蹟……………二四三

松平樂翁侯の事蹟……………二四四

谷川士清翁畧歴……………二四七

本居大平翁畧歴……………二四七

足代弘訓翁事蹟……………二四八

故御巫清直氏の神典研究……………二五〇

故神宮禰宜蘭田守宣氏の事蹟……………二五二

佐々木弘綱翁畧歴……………二五三

松尾芭蕉翁の事蹟……………二五四

第五章 近代教育家及其事業……………二五六

有造館の沿革……………二五六

鈴鹿郡關町郷校有恒舎の由來……………二五九

大湊町立造船徒弟學校の沿革	二六〇
故近藤眞琴翁の事蹟	二六一
故井上親亮氏と共興學舎	二六三
佐藤邦光氏の教育事業	二六四
故川村宣氏の育英事蹟	二六四
津市高等小學校と川村寛氏	二六五
私立津市女學校及幼稚園	二六六
私立勵精館と故伊東祐賢氏	二六七
三重感化院と山田作藏氏	二六七
故多喜貫一翁の育英	二六八
國分勘兵衛氏の教育獎勵	二六九
東孫三郎氏の教育獎勵	二六九
第六章 僧侶及書畫家	二七〇
天龍寺開山夢窓國師の事蹟	二七〇

慶光院清順上人の事蹟	二七二
眞淳和尚	二七二
天台宗眞盛派管長石山覺湛上人	二七三
書家韓天壽	二七五
書家曾我蕭白	二七六
書家松田雪柯	二七七
書家磯部百麟	二七七
第七章 慈惠救濟事業	二七八
特種貧民部落の改善	二七九
感化其他の慈善事業	二七九
三重授業院	二八一
三重感化院	二八四
三重育兒院	二八五
第八章 教育資料の一(忠臣、孝子、篤行者)	二八八

北畠顯能卿の事蹟……………	二八八
結城宗廣氏の事蹟……………	二九〇
孝子鴉山香松氏……………	二九一
孝女鴉山とめの女……………	二九二
篤行者樋口ゆき女……………	二九二
篤行者瀧川林治氏……………	二九三
秋山斷氏の至孝……………	二九四
篤行者森田いく女……………	二九四
清水治助氏の孝養……………	二九五
大前たつ女の孝養……………	二九六
駒田多市氏兄妹の孝養……………	二九七
川戸長藏氏兄弟の孝養……………	二九七
第九章 教育資料の二(雜記)……………	二九八
藤堂元市氏の事蹟……………	二九八

菊岡如幻氏及び入交多羅右衛門氏……………	二九九
菅生山章氏の著書……………	三〇〇
奥西薙窓氏の勲學……………	三〇〇
松浦武四郎氏の蝦夷及樺太探檢……………	三〇一
竹川竹齋翁の事業……………	三〇三
保田元施氏の事蹟……………	三〇五
吉村長兵衛氏の事蹟……………	三〇七
藤堂高泰氏の事蹟……………	三〇七
黒田頑一郎氏の事蹟……………	三〇八
松坂報徳社の組織……………	三一一
觀海流泗水術の來歴……………	三一一

三重縣事業史



叙論

古來各種事業の發達は地理的事情に關係すること最も大なりとす土地肥沃にして農業起り交通便利にして通商貿易行われ人口稠密にして工業興るか如き即ち是れなり今本縣下に於ける事業の發達を記するに方り先づ本縣の地勢如何を説かざるべからず

本縣は東海道の西端に位し南海道の東頭に跨り我帝國の中部に位せり其地勢東北より斜に西南に延び東南一帯は海を控へ西北は概ね山に倚り愛知、岐阜、滋賀、京都、奈良、和歌山の一府五縣に隣接し其管轄する所伊賀、伊勢、志摩の三國及紀伊の二郡にして廣袤三百六十二方里、戸數十八萬五千七百十四、人口百四萬四千九十五を有せり

本縣の西北一帯は山岳連亘し大臺ヶ原、國見、高見、尼ヶ岳、三國の諸山勢和の境に聳位し其高五千

尺より一萬二千尺に至る三國山より西北に走るものは青蓮寺、茶臼、高塚の山脈となり伊勢大和の界を成し尼ヶ岳より北に赴きて伊勢伊賀國境の山脈となり更に北向して伊勢、近江の間に蜿蜒起伏し進て勢濃を區分し其支脈は伊勢近江の界を劃して高嶺山に到り山城に接す大臺ヶ原山より南するものは紀和兩國の脊梁となりて和歌山縣に入り別に東方に向へる一脉は伊勢、志摩の界を形成せり西北連山の間には幽溪長谷ありて蒼鬱たる森林を爲し又植林に適するの地少なからず實に無限の富を藏せり、連山の間より發源し伊勢海に入るものには宮川、櫛田川、雲出川、員辨川、海藏川、鈴鹿川等あり、名張川、長田川は伊賀にあり西流して山城に入り木津川となる木曾、揖斐、長良の三大川は美濃より來りて伊勢の北境を劃し北山川は南牟婁と大和の界を流れ下流は音無川となり和歌山縣界を成し熊野浦に入れり以上の河川は或は運輸を助け或は灌溉に資せり

伊勢内灣より志摩を回りに紀州に至る海岸延長は實に一百五十二里に及べり伊勢内灣沿海の地は概ね平坦にして地味膏腴禾穀能く稔り又漁鹽の利に富めり志摩紀伊沿海の地は最も魚介海藻に富み之を以て唯一の生業となすもの多し又海岸には無數の港灣を有し海運の便甚た多く就中四日市、津、桑名、大湊、神社、鳥羽の如きは最も碇繋に便なるを以て巨舶大船常に出入し陸上交通の設備と相待ちて益々盛況を呈せんとす

伊勢、伊賀、志摩の三國は元と一國なりしを天武帝白鳳七年に伊勢を割きて伊賀を置き元正帝養老三年に又伊勢を割きて志摩を置かれたるものにして其風俗人情は大畧相同じく山邊と海岸とにより多少の差違あるに過ぎず本縣中志摩及び紀伊二郡は一方に僻在するも伊勢伊賀の二國は近畿に接近し且つ太廟あるがため京都との往來頻繁にして古昔より其文化を被ること多く且つ東西交通の要衝に當れると太廟參拜の客四方より來れるがため道路は日に開け交通は益々便利となり各地方の情況を詳にするを得しに由り其農業は勿論商工業の發達に資する處少なからざりしなり是を以て米穀に陶器に織物に夙に其名を馳せ販路次第に開け家給人足り教育行はれ文化進み以て今日に至れり今や道路は四通八達にして關西鐵道は大坂より來りて伊賀に入り北伊勢を経て名古屋に至り又龜山より分岐して津に至れり津よりは參宮鐵道ありて宇治山田市に至る宇治山田よりは伊勢電氣鐵道ありて一は太廟接近の地に至り一は二見浦に至れり

之を要するに本縣の地たる帝國中樞の地に位し交通の利便を占め氣候和順にして山海の富を有し殖産に教育に既に多年の經驗あり歴史あり之に加ふるに日進文明の新知識を以てし耕地は整理せられ山林は造殖せられ工場は設置せられ田野整然、茂林鬱然、機械轆轤として鳴り電燈燦爛として輝き且つ小中の校舍は到る處に新設せられ咄嗟の聲絶へす今後益々勉めて怠たらずんば將來本縣の發達測知す可

からざるなり

第一編 農産業

第一章 農 業（米麥作）

本縣の地勢は概ね平坦にして地味膏腴氣候亦和順にして最も農業に適せり就中米穀は唯一の重要物産にして古來伊勢米の名は嶄然として頭角を見はし全國市場に於て第一流の地を占めたりしも近來他府縣に於ける農業は日進の學理を應用し種子を精選し肥料を改良し其進歩大に見るべきものあり殊に米穀の如きは其品質次第に良好に赴き伊勢米をして獨り其名を擅にせしめざるものあらんとす然るに我農業は尙ほ其舊慣に安するものありて其改良の遅々たる世の進運に伴はざるの觀あり此の如くんは長く伊勢米の弊價を保持すること能はざるべし之れ決して輕々に看過すべきものにあらざるなり是に於て縣は銳意之れか改善の策を講究し文明日進の學理と實地研究の結果とを應用し其品質の改良と共に收穫の増加をも企圖し左の四項に就き或は強制的に之を施行し或は實地に之を誘導し保護獎勵至らざるなく今や漸く其好果を收めんとするに至れり

(甲) 選種(附共同採種)

- (イ) 鹽水選種
- (ロ) 拔穗選種

(乙) 苗代(附病害虫防除)

(ハ) 短冊形苗代

(ニ) 共同苗代

(丙) 正條植(附插秧時期制限)

(丁) 肥培(附家畜飼養石灰澆養防止)

(ホ) 堆積肥料

(ヘ) 緑肥

排水澆灌の便利、苗代の管理、病害虫の驅防、勞力の省減、器械の應用、肥料の經濟、礦毒の防止、土壤の營養等凡ろ米作改善に對し必要なる施設は寸時も忽諾に附すべからざる所にして一般當業者も漸く舊來の迷夢を覺破し大に此等必要の點に注意するに至れり其の將來に於ける發達期して待つべきなり

今試に農産物に對する三十八年の概數を掲ぐれば左の如し

土地面積	耕地反別	作付反別	不作付反別	農業戸數	同兼業數
里數	町	町	町		
二六二	田七五、四〇〇、九	田七四、八一七、四	田 六五、三三五	一、三三〇、〇	三九六、二五
方里	町	町	町		
二六二	町二五、一五三、八	町二五、〇六九、九	町 八三、九		
東四二七、二八					
南四〇二、二五					
農業者人口	農産物價格	米作價格	麥作價格	食用農産額	特用農産價格
内兼業人口	町	町	町	町	町
内從屬者	二四、六三九、六六七	一、九〇〇、五三三	二、二二三、〇五二	二、〇七八、二〇三	一、二四七、六八〇
本					其他
三六、五九八					三〇、九四、一九八
二、九二二					
六七四、〇〇〇					
二〇、二一七、七					

之を工産物産額二千二百萬圓に對比するときは本縣は如何に農産の豊饒なるを知るに足らん之れ大に改良を加へ益々發達せしめざるべからざる所以なり

蔬菜及果樹等の園藝作物は從來最も微々たるものなりしか、縣農事試験場は之か獎勵の手段として自ら之を栽培し以て一般の模範を示すと全時に種苗を配付して専ら之を指導啓發して三十六年以降縣農會の獎勵と相待ち助めて擴張發達を督勵したる結果三十八年前半期に於ける産額は實に二十三萬八千四百十二圓を算するに至れり

病害虫驅防に關する施設は之を委員組織として特殊の規程を設け縣屬、技手を以て委員に充て専ら之か豫防の任に當らしめ、尙各郡市町村にも豫防委員を置き警察官と相待て法規を勵行し又實地に驅除法を實行せしめたる結果事蹟大に見るべきものあるに至れり

(農産業の機關)

農産業に於ける重要機關たる我農事試驗場は其の淵源を三重縣勸業試培試驗場に起し實に明治十三年の創立に係れり該場は當時安濃郡新町、津市船頭町馬場屋敷及全市岩田町宇大倉の三ヶ處を以て試作地に充て反別貳町五反餘歩を有し主として米麥作に關する試験に任し傍ら甘蔗、草綿、果樹蔬菜等の試験及種苗の配付を以てせり

明治二十七年農商務省訓令府縣農事試驗場規程に基き同年十月創立認可を得茲に三重縣農事試驗場と改稱す、爾來農産改良増殖の任に當りしと雖從來の試験地は土壤不適當にして且管理上亦不便なりしを以て三十四年新に地を津市阿漕町にトし之に移轉し以て今日に至る構内面積貳町五反歩其の貳町餘歩は則ち事業の試験地たり左に其の事業の一斑を示さん

- (い) 農産物、其の種類及害虫等に關する諸般の試験並に其の成績の發表
- (ろ) 種苗配付
- (は) 農事視察、調査及巡回講習、講話、實地指導、肥料補充

以上の施設は其の大要なりと雖三十八年戰役當時に方りては殊に農業上督勵の切實なるものあるに感

し特に一郡に四ヶ所以上の講話會を開催し助めて卑近にして適切なる學說の講話をなし實地的指導に勉めたり現今に於ては主として一面普通農事上の模範を示すと共に蔬菜果樹等の園藝作物を獎勵し傍ら農産製作に關する試験及家禽家畜等の飼養を試み農家副業の獎勵啓發に資し一面縣農會及巡回教師と相待て學理の講話に實地指導に力を盡し斯業の發展を促進しつゝあり

ロ、縣農會

(農業機關の二)

本縣に於ける農業團體の組織は明治廿一年三重縣農業協會の創立に始り爾來七年間常に千有餘名の會員を以て斯業の改良發達に努むる處ありしか會々大日本農會に於て唱導せる系統的農會論は縣下の有志を促かして二十八年三月を以て系統的秩序的農會の組織となり三十一年四月農會規則制定の發布に伴ひ茲に初めて三重縣農會を設立せり三十三年九月農會令に従ひ更に繼續の認可を得以て今日に至る其の事業の梗概を示せば左の如し

- (い) 稻立毛品評會
- (ろ) 農事試験
- (は) 農事講習會及農談會

- (に) 農事視察
- (ほ) 産業組合奨励
- (へ) 下級農會奨励
- (と) 病害虫防除奨励
- (ち) 堆積肥料舎奨励
- (り) 共同苗代奨励
- (ぬ) 果樹園藝奨励
- (る) 耕地整理

以上の事業中茲に重要なものは耕地整理となす該事業は獨り農會に於ける緊要事業たるのみならず國本培養の一基礎として最も重要な國家的事業と謂はざるべからず去れば政府は近時各縣に對し鉅財を投して極力之か奨励の道を講し縣亦多額の補助金を交付して縣下各地に其の模範標準となるべき土地を選定して之を實行せり而して既に整理事業の完了せし反別は二百六十町九畝二十歩にして又整理工事に着手せしは千四百三十八町四反六畝十五歩なり今や大に之が擴張を企畫し殆ど全力を傾注して之を進捗せしめつゝあり今農會の調査によれば縣下田畑反別九萬九千八百餘町步中整理し得べき反

別は五萬四千七百四十有餘町步にして整理完成の曉に至れば地積に於て千八百廿六町步を増加し收穫に於て二十六萬六百有餘石の増收を見るべく假に之を一石平均拾圓と計算せば二百六十餘萬圓の鉅額を算すべし豈に莫大の利益にあらずや

ハ、農事巡回教師

(農業機關の四)

普通農事上の補助機關として各郡長主宰の下農事巡回教師を置き農事試験場之か主となり専ら巡回講話視察等の任務を命し一般斯業上の奨励及改善を督勵せしめ一面之を農事試験場に招集し諸般の施設に於ける一定の方針を授け以て系統的合理的に實地施行上の奨励を與へしめつゝあり是れ本縣の特に注意せし所のものなり

ニ、産業組合

(農政機關)

農業上に於ける少費多穫主義の實行は如何に唱導普及せらるゝも其生産物の有利なる販賣方法及必需品の有益なる購入方法にして不完全ならんか農業經營の效果は爲めに其一半を没了するに墜るべきを疑はず是を以て縣は系統農會及郡長をして極力産業組合の設立を奨励せしめつゝあり本縣に於て之か

嚙矢と稱すべきは貴族院議員木村誓太郎氏の首唱せる無限責任員購買販賣組合にして實に明治三十三年十二月の創立に係るものとす其他員辨郡稻部村神田村に於ける肥料共同購入と生産物共同販賣との組合あり飯南郡粥見村に於ける無限責任相澤購買組合は同村出身の小西功太郎氏の唱導に依り設立せられたる者にして直接に組合員の勤勉力行を奨励し區域内の産業者を庇保し且つ教育的方面にも手を伸し公的觀念を養成せり其他縣下各郡に於て時勢の必要に促され信用組合を設立するもの漸く多く志摩郡鞆方村同郡立神村無限責任信用組合の如きは其成績最も良好なるものなり尙其普及を迅速ならしめん爲め縣農會をして講習會を開催せしめしこと一再ならざるのみならず又郡の申請に依り主務關係を派して到處に講話勸奨せしめつゝあるに依り近き將來に於ては産業各種組合の盛況を示すべきを疑はず尙進んで養蠶家及製糸業者に向つても亦共同動作の必要と利益とを指示し漸次生産組合若くは販賣購買組合を設けしむることを期しつゝあり

ホ、米穀検査所

(検査規則施行の初年)

米穀検査の緊要なるは夙に官民の間に唱導せられ既に數年前幾多の精選米組合を組織し之が改良に若手せしめたるも時機未だ熟せず方法亦宜しきを得ざりしかため中道にして廢止の已むべからざりしに

至りしは誠に惜むべきなり然れども本件の緊要なる縣下一般の認むる所にして縣農會の建議商業會議所の建白は其設立を促せるを以て明治三十八年の縣會に於て全會一致之か施行の必要を議決したるに由り縣は三十九年四月を以て米穀検査規則を發布し即年施行すべき旨を以てせり若し夫れ規則實行か如何なる結果を來すべきかは茲に断定し難しと雖も之を他縣の例に見れば検査の結果として岡山縣は寄石に付四拾錢富山縣は六拾錢の昂騰を示しつゝあり去れば品質、乾燥、俵裝調製等に於ける改善の結果假りに一俵貳拾錢つゝの價を増すものとせば一石に付約五拾錢の利益を得へし即ち本縣の米作田反別七萬五千二百三十六町九反歩其平均收穫高百十七萬二千七百九十三石より農家の食料六十萬千六百三十四石(農業人口六十五萬九千三百二十五人一人一日二合五勺)を控除し殘餘五十七萬千五百九十九石に對し二十八萬五千五百七十九圓の利得を計上し得へし

而して産米の過半は各地に輾轉輸送せられ夏越米となるへきは約七十萬石と看做すへきか抑も夏越米なるものは從來乾燥不良の結果として一石平均三升乃至四升の變質腐蝕を生し更に之を精白米とするときは一石に付五六分の搗減りを來すは殆んど公認の事實なり即ち冥々の裏一石に付約一割内外の損失を蒙りつゝあるものとす若し検査施行に由りて之を改善し一石平均七升の損失を輕減するものと假定せば優に四萬九千石、七十萬二千九百五十圓(津市中米相場石十圓五十五錢の割)の利益を見るべき

なり

更に俵裝改善の結果を察するに從來の經驗に徴し一俵八合少くとも一石に付二升の脱漏を防止するものとせば五十七萬千五百五十九石に對し一萬千四百二十三石、價格十六萬六千二百餘圓の損失を免かる即ち本縣が豫期し得べき拾遺は結局百十六萬四千七百三十餘圓の鉅額に上るへし之れ決して等閑に付すべきの問題にあらざるなり

地主と小作人との關係（検査施行に依り）

直ちに利益を享受するは地主なると全時に一見小作人は直接に其の時間、勞力等に於て却て多くを費さざるを得るか如し故に之が圓滑を計り調和を得せしむる手段としては各郡市に地主會を組織せしめ全會は小作米品評會を開設して優等を獎勵し或は小作人獎勵規程を制定し之に金額を賞與する等専ら小作人をして勇躍事に従はしめ以て一面斯業の改良發達を促し一面規則の活用を期せり

検査所は知事の監督に屬し所長一名、監督員、検査員、書記若干名を置き更に各郡市町村に検査所十一ヶ所検査派出所二十三ヶ所を設けて之に検査員書記（書記を置かざる所あり）を配置し尙單に産米検査員をして各町村に一名を置き以て検査に當らしむ即ち左の如し

監督員

七名

輸出米検査員

三十名

産米検査員

三百二十人

之を要するに米穀検査の目的は産米の改良發展に存するか故に農業機關たる縣農會、農事試験場及其他各機關の活動と相待ち常に米作に係る諸般の施設に對し經濟本能主義に基き之を獎勵して至重の注意を拂ひ依て以て規則を圓滿に活用し之か有終の美を收むることを期せざるへからず

第二章 蠶業

（農家副業の五）

本縣農家の副業として尤も有利なるものは養蠶業なり今縣下に於ける産業發達の跡を見るに維新以降生糸貿易の進運に伴ひ漸次栽桑、飼蠶の發達を促進し年と共に愈其の多きを加へつゝあるは顯著なる事實なり而も因襲の久しき近年に至るも尙舊套を脱せず隨て縣下重要産物の一として之に重を置くもの多からざりしも四圍の事情は自然之が改良獎勵に力を用ふると同時に生糸輸出の趨勢に鑑み年を逐ふて其の産額を増加し來れり是に於て縣は施設の一着歩として十八年初めて教師を招聘し先づ鈴鹿郡龜山町一志郡久居町に傳習所を置き翌十九年度會郡小俣村明野勸農場に養蠶傳習所及座繰製糸傳習所

を開設し以て縣下の子弟を養成せり即ち今の農事講習所の前身なり

茶業漸く衰頹の傾向あるに反し蠶業は次第に盛進に向へり此氣運は一層斯業の改良發達を促進せしめ各郡に組合又は聯合組合取締所を設け以て蠶種検査の機關となせり二十六年に至り縣は蠶業取締規則を發布し廿九年更に二ヶ年繼續の縣事業として各郡に一ヶ所以上二三ヶ所の養蠶傳習所を設け教師を派遣し多數の傳習生を養成せり次て三十四年より三十六年に涉り大に蠶病消毒の普及を企圖し縣費を以て技術員を各郡に派し専ら消毒法を實地に指導練熟せしめ更に縣費を補助して縣内に四ヶ所の模範繭殺蛹乾燥場を設けしめ助めて斯法の熟達を促したり去れば十九年以降に於ける發達の狀況は實に長足の進歩にして其産額は五ヶ年毎に倍加の勢を以て増進せり今試に十年前即ち二十九年と三十八年の成績とを對比せんに

	飼養戸數	桑園反別	蠶種掃立枚數	收購額
二十九年	四六三六八	四三六四〇 <small>反</small>	三六九五八 <small>枚</small>	二四六三一 <small>円</small>
三十八年	六九二一七	六〇九九〇	七三六二〇	六四九〇八

二十九年に於ける成繭額は二萬四千六百三十一石に過ぎざりしに三十八年に於ては六萬四千九百八石(價額二百九萬七千七百七十三圓)に上れり其進歩の著しき此の如きは之れ畢竟蠶糸貿易の隆昌なると發

蠶業は従前の如く農家の副業に止まらずして一般商家の副業と爲り之に従事するもの増加せしと朝野を擧げて之か改良獎勵を力めたるに因らすんはあらず然れとも之を以て一般の進歩に比せんか尙ほ満足するを得ざるものあり是れ刻下桑園の改良擴張蠶種の一定、稚蠶共同飼育、桑樹病害蟲防除等を必要とする所以なり蓋し蠶業の盛衰は我國力の消長に關するものにして單に農產業上の一些事として看過すへからざるものあり特に本縣の如き米作的農家の經濟は大に斯業の發展に俟たざるへからざるものあるに於てをや今や其の機關たる農業講習所施設の擴張と蠶業巡回教師の奮勵とに依りて良成績を擧ぐることを期せざるへからざるなり

イ、農事講習所

(蠶業の機關)

蠶業の唯一機關たる我農事講習所は明治十二年の創立に係り度會郡小俣村外四ヶ村の原野二百六十七町餘歩を買上げ洋式農具及耕馬二十五頭を購入し開墾に着手せり之を勸業試験場と名づく十八年規模を擴張し明治勸農場と改め専ら畜産の改良増殖を圖り之に關する新式施設に兼ねて製糸の改良普及を企て之か一着歩として座繰製糸の傳習所を設立せり十九年養蠶傳習所を開設し生徒の養成と蠶種、桑苗の配布を始め二十年獸醫學校を創設し二十二年事業を擧げて地方經濟に移し全時に獸醫學校を廢し

三重縣蠶業講習所と爲し二十三年更に養蠶傳習所と改め主として飼養期の傳習を爲す二十四年より二十七年に涉り別に農業を經營し農産物、蠶種、桑苗、牛乳等の供給に従事し二十九年再び養蠶傳習事業を企圖し明野高等養蠶傳習所となし三十三年三重縣農事講習所と改め以て今日に至る現時の施設事業は専ら生徒の養成、蠶兒飼育に關する各種の試験及原種配付短期蠶業傳習等其の重なるものに屬す

第三章 茶 業

(農家の副業)

縣下の生産物として將た農家の副業として蠶業に次くものを茶業となす其の茶園は三十八年の調査に依れば三千五百餘町歩、製茶戸數二萬四百有餘戸、産額百萬貫内外價額殆んど二百萬圓に上れり先是我茶業は蠶業に於ける長足の進歩に比し恰も反比例の状態を示し年を逐ふて漸く退化の傾向ありしか曩に米國輸入茶稅廢止以降稍其氣運を挽回し今や僅に前掲の産額を計上するに至れり而して三十五年以降縣費若干を補助し勉めて保護獎勵を加ふると全時に特に取締機關を設け一面茶園の荒廢を防き一面之が改良増殖に銳意督勵せしむる等専ら將來の發展を期しつゝあり若し夫れ當業者にして精勵刻苦畫策其の度に適ひ經營其の宜しきを得んか之れに依りて拾收し得べき所の増額復た豫想するに難から

す況んや需用は日に益々多きを加ふると交通機關の發達は運輸上に至大の便利を與ふるものあるに於てをや

第四章 畜 産 業

(農家の副業)

農家の副業としては茶業に次くものを畜産とす然れとも其の牛馬に至りては不振の狀況殆んど見るに足らざるものあり殊に日露の戰役に於て更に一段の打撃を蒙りたる結果は今尙戰役前の状態に復するに至らす之を三十八年の調査に因りて觀れば

牛	二九、六八五
馬	二、二八〇
豚	三〇〇

の少數に過ぎず之れ必竟舊慣を脱せざる結果なりとす抑も養豚及耕牛、馬匹の使用は農業上に於ける勞力の省減肥料の經濟、土壤の營養等幾多利益の隨伴するものなるか故に諸般の機關をして或は直接に或は間接に之か飼養を獎勵せり之に次て發達増殖を圖るべきは養雞、養豚、養蜂なりとす

一、養 鶏

養鶏は由來一種の娛樂に過ぎざりしか如きも明治十八年の頃より飼育を試むる者漸々多きを加へ二十一年に至り始めて專業家を出すに至れり越つて三十三年の如きは其の數二十三萬羽價額八萬五千圓卵數九百萬顆價格十四萬餘圓を計上せり斯の如きは素より一時の流行熱に煽動せられ單に理想上の利益を夢みたる結果なるを以て多くは失敗に歸し三十四年は俄然二萬羽の少數を示し爾來一昂一低の間に在り今茲に三十八年の調査を示せば左の如し

家禽飼養戸數 四萬六千七百有餘戸、家禽數 二十六萬二千羽 價額十七萬五千圓、卵十五萬五千個、內鶏數三萬羽、價額二萬圓、卵數二百十萬個、價額四萬圓

□、養 豚

養豚事業は明治初年一時流行を極めしか當時飼育の方法甚だ幼稚にして其の種類の適否、用途の如何需用の方面、販路の如何等を知悉せず徒らに數の多きをのみ是れ事としたる結果は非常の失敗を以て終れるに至れり爾來一盛一衰の間に彷徨し三十三年には三百五十頭を算し三十四年は漸く四百五十頭を計上せり若し夫れ當業者にして既往の經歷に鑑み現時の趨勢に考へ深く將來の需供を察し耕牛馬の飼育養鶏等と均しく之か飼養に精勵留意せば一は以て各階級の需用を充たし一は以て農業經濟を補ふ

べく一舉兩得の副業と云はさるべからず

ハ、養 蜂

從來養蜂の行はれたるは北牟婁、多氣の二郡なりとす而も未だ之を副業として發達せるを見ず其の飼養法は單純にして困難ならず且つ多大の資本と勞力とを要せざるに拘らす需用は日を逐ふて増加せんとするの趨勢なり而して本縣の氣候は最も之に適當するか故に養鶏豚と共に大に發展増殖の道を講しなば是亦好個の副業なり縣は之か發達擴張を獎勵せしめつゝあり試みに三十八年の調査を示せば

箱 數 七百廿個 産 額 三百六十一貫目 價 八百圓

にして現在に於ける産額實に僅少なりと雖も其の事業の性質より將た經濟關係より見るときは其の利益の勞力に比較して尤も有望なるものなり

第五章 農産事業と其經營者

本縣下に於ける製茶業

製茶業は吾が國海外輸出品の重要なるもの、一にして本縣は實に其の第二位を占む即ち一ヶ年の産額

は五百萬斤にして其價格は貳百萬圓に上れり

抑も茶業組合の規則は明治十六年農商務省の茶業準則を發布せられしより本縣も其の準則に基き三重縣茶業組合規則を布達し以て之が組合を組織す組合組織の目的は要するに販路の改良に外ならず津市に取締所を設け縣内に五十六の支部を置き大に茶業を奨励す十八年に至り米國に直輸の事業を開始せんが爲めに視察員を該地に派して其の状況を研究せしめ以て直輸の事業を開始し二十一年取締所を改めて聯合會議所と名稱し二十六年米國シカゴに萬國大博覽會を開催せらるゝに及び經費三千圓を支出して獨立出品をなせしに大に世界の喝采を博し名聲益高まり然れども二十二年頃に至るまでは供給の需用に超過したるを以て價格は年を逐ふて暴落し收支相償はざるの域に達せしも該組合は粗製濫造の弊を防遏し三十五年博覽會後稍々茶價回復の曙光を認めしを以て益々製法の改良を圖る必要を感し縣費の補助を受け斯業者を静岡縣に派して製造所の視察と製造教師の雇聘をなし縣下に五十四ヶ所の傳習所を設置し傳習すること三年教を受くるもの五百餘人二十五六年より販路擴張の必要なるを説き時の農商務次官前田正名氏又職を辭し之が遊説をなし京都府滋賀縣等の有志者に謀り茶業團體を組織し直輸出を奨励せしに政府も爲めに見る所あり之れに補助をなして北米及び加奈陀の要地に委員を設け多少の茶荷物を試賣せしむ本縣組合の此の團體に投せし金員殆んど壹萬圓の多額に上りしが團

體の試賣は横神居留外商との競争を免れず此競争は外人の利益壟斷を防ぐ手段なるを以て其の困難に堪へて遂行せざるべからず依つて一の株式會社を組織せんとせしも何人も此の募集に應ずるものなく縣知事の盡力と有志者の奮發及び組合より千五百圓の補助を與へ漸く之を設立せり日下神戸市に於ける日本製茶輸出株式會社はなり

斯く製造の改良と販路の擴張とを計り組合の目的緒に就かんとするに當り三十一年米國派遣員より米西戦争の爲め製茶に課税せんとするの通報あり而して其税額非常に莫大にして殆んど禁止税と云ふも過言にあらざるを以て斯業の前途を悲觀し茶樹を發掘委棄するものあるに至りしが該地の商人其の税金を利益の中より控除し需用者に對し其價額を高めさりしを以て其の販賣高に影響する少なく其の賣行滞滯することなかりき爾來廢税の運動を彼邦上下兩院になせしが三十六年漸く全廢の好報を得たるを以て再び盛に茶樹を栽培せり三十七年度の如きは日露開戦中なりしにも拘はらず吾國戦捷の聲譽は輸出品に及び外人の好奇心を驅りて未曾有の輸出額を見るに至りき而かも其餘弊として粗製濫造のもの多く出で爲めに折角弊價を博せし吾國製茶の名を汚さんことを恐れ該會社は其取締をなすべき方法を請願せしに三十八年遂に取締員を置かれ更に其の發展を期せんが爲め各郡に模範茶園を開き試験場を設け種々の試験製造を開始せり日露國交の舊に復するに及び紅茶を露國に輸出するの目的を以て教

師を聘し現に紅茶の製造に従事せり

耕地改修ニ片桐忠兵衛氏

片桐忠兵衛氏は天保八年六月十五日桑名郡上之輪新田に生る承應年間舊桑名藩主上之輪新田を開墾するや當時其の收穫高凡千四百石餘此の時に際し氏の祖先某朝明郡より移住し爾來代々農業に従事し肝煎を勤め村高の内凡六百石三十町歩餘を所有せり

元來該村の地たる耕地卑濕にして毎年豐穰の收穫を見ること能はず氏の父忠右衛門に至り大に之を憂ひ百方村民を誘導して遂に天保元年長五十間の大樋管を設く其の後湛水腐敗の歎なく良田と爲りしも安政元年の震災に遇ひ不幸にして耕地樋管共に凹陥し復た元の悪田と爲り九十町歩餘の耕地にして平均一反の收穫高實に一斗の少額に過ぎず故に村民大に生活に困み或は漁業に或は雜業に轉し舉村將に困憊の極に達せんとす氏父の志を繼ぎ大に救済の方に苦慮し以爲らく之を良田と爲すの方他なし地盤を高くするに如すと遂に切上堀工事を藩廳に請願せしも許されず更に乘込樋を伏せ耕地に入砂を爲さんことを請ふ亦許されず是に於て村民を誘導して同意を得堤防を斷割して一舉に入砂し以て地盤を高くせんことを請へり藩廳其の志の切なるに感し遂に費額四百七十兩の六分を下付し四分は村費を以て

辦する旨を許可せり是に於て慶應三年堤防切割工事に着手するや幾許ならずして伏見の役起り藩の貸與金を停止せらる加之人心恟々として其の堵に安んぜず遂に切割箇所を村費を以て故形に復し工事を中止せり其の後明治五年桑名縣に請願するや縣其の請を容れ費金四百七十兩の内六分六厘を官費に三分四厘を村負擔と定めぬ時に村人困弊して負擔に堪へず是に於て他日無利子償却の約を定め自ら費金を借入れ以て一時の村費を辨じ遂に始めて其の工を起し先三十町歩耕地切上の工を竣ふ其の効績容しからず其の年の收穫一反歩二石有餘を得るに至り未だ三年ならざるに貸與金の全部を償還するに至れり明治十、十一兩年に涉り未了の耕地切上の工を起し其の工費一千有餘圓を再び無利子にて村内に貸附し遂に全耕地の工を竣へ六十町歩の水腐田を全活せり是に於て積年の素志始めて達し全村亦其の利を享く次て更に切割堀澤地を填埋するの工を起し漸次償却すべき前工の金員を依然貸附して其の工資に充て遂に豫定の功を成せり

木曾川改修工事に際し上之輪新田耕地九分を政府に買収せられ爲めに村民産業の途を失ふを憂へ百方之か救助に苦心し其の結果遂に楡田川の末流飯南郡黒部村の地を相し六千餘町歩の開墾工事を起し之れに伴ひて築堤其の他種々の工事を施し三十一年を以て工を竣へ遂に沃田を得るに至り是に於て上之輪新田より三十餘戸を移轉せしめたり上之輪新田耕地の政府に買収せられてより殘餘の僅少部分は木

曾掛斐長良の三川分流の爲め排水大に不良にして累年水害を被り農民大に苦めり氏村民を誘導し一方耕地に切上堀を穿ち一方地盤を高め加ふるに排水樋管を設置し爲めに漲流被害を防禦するを得るに至れりと云ふ

平野新田と加治清左衛門氏

平野新田改發者を加治清左衛門氏とす氏初め舊桑名藩主松平定綱の命を受け寛永十三年平野新田を開墾す而して後ち自費を投じて東貝野村字悟入谷より三十有餘町の嶮且つ阻なる山間を開通して灌漑に便す以來戸數漸次増加し人口益々蕃殖して目下戸數四十餘田拾四町步餘畑六町八反步餘宅地二町步餘に至れり子孫敬一山郷村平野新田にありて其の家を嗣けり

農事獎勵と黒田虎一郎氏

黒田虎一郎氏は桑名郡大山田村の人夙に農業の發達獎勵を謀り山林拾町步を開墾し以て桑樹を栽培し蠶業傳習所を開設し又牛畜の改良を計るの必要なるを認め種牡牛を購求して自ら其の改良を企て専心飼畜獎勵の手段を講ず明治三十年北勢勸農株式會社を設立し自ら原野開墾桑樹栽培蠶種製造販賣畜

牛改良蕃畜殖及貸與牛乳販賣等の業務に従事し明治三十四年大山田村大字東汰上地内五十町餘は旱損又は水害の爲め年々秋收を見ず各農家漸次悲境に陥るを以て氏之れが救済の方法を講じ五ヶ年繼續事業として土地改良工事を發起し自ら委員長となり整理改修し該工事費一萬九千餘圓を無利子にて貸與し百難を排して良田となし更に明治三十六年低地の悪水路を改良し同三十七年蒸氣力惡水排除用の水車を設置し同三十八年從來の惡水樋管を煉化樋に改造し惡水の排出を全からしめたる結果五十餘町歩の耕地は旱水害を免かるゝに至りたり氏其他村農會長として苗代の改良害蟲の驅除豫防種子鹽水撰等の獎勵に最も力を盡せりと云ふ

志禮石新田開墾者楢山佐源治氏

志禮石新田開墾者を楢山佐源治氏となす志禮石新田は員辨郡白瀬村にあり往古白瀬野と稱せる大原野にして荆棘繁茂し狐兔の跳梁するに任せたりしが文化九年に至り氏私財を投して之が開拓に着手せり然れとも水利不便にして給水充分ならざりしかば員辨川を引きて之に灌漑せんと欲し或は山を鑿り或は谷を埋め或は地下數尺下に水路を開墾する等有ゆる難工事を經て遂に深さ四尺乃至八尺巾六尺延長一千五百間餘の水路を貫通せしむるに至れり之れか爲めに數千金を費し一時其家産を蕩盡するの悲境

に陥りたりと雖も而も容易に其の志を屈せず遂に新田をして嘉禾豊穰の地に至らしめたり氏没後其の子左九良其の孫左源司父祖の遺志を繼ぎて専心水路の改修擴張を圖り現今に至りては新田の全部悉く灌漑を爲すに至れり明治十八年四月に至り本縣知事は其の功蹟を認め之を追賞せり

新井水開通者藤田平左衛門氏

藤田平左衛門氏は享保八年五月十三日員辨郡稻部村大字大木口に生る藤田平太郎氏六代の祖なり大木鳥取、六杷野新田、大仲新田、穴太、瀬古泉、山田、北大社等の各村常に水利の便なきに苦めり是に於て寛延三年氏新井水開鑿のことを企圖し獨力工を起し萬難を排して之れが開通に努め寶曆九年漸く工を竣へたり其間殆んど十二年を費せしも毫も屈することなく遂に小林原野を開きて百二十町歩餘の水田の灌漑に便するに至れり當時領主其偉功を嘉賞せられ永代全井水奉行を差免せられ並に大木村に於て上田一町五反歩及御紋付麻上下一着を下賜せられたりと云ふ

林空兵衛氏の千司久連野開墾

林空兵衛氏は員辨郡上相場村の人酒造を以て業とせり元文の始め千司久連野の開墾の事を志し拮据經營多年の蓄財は殆んど之に投じ延享二年漸く其功を竣ゆるを得たり其の開墾事業の成るに及び茲に一村落を起し領主の命名を得て之を千司久連新田と稱せり然れとも其地山間峻峻の間に在るを以て水利の便に乏し是に於て氏は延享四年再び疏水の工を起し或は斷崖を鑿り或は絶壁を推きあらゆる難工事を経て翌年五月漸く其水路を開通し灌漑の便を自由ならしめたり其他農作の保護樹木の培養等新開の村落をして將來益發達せしむべきの施設は悉く之れを盡したるを以て村民其の徳を追懐し明治十五年官准を得て神祠を建て其靈を祭れり現代空兵衛氏は實に七世の孫にして祖先の遺業を繼ぎ明治十七年より二十六年に至るまで十ヶ年に亘り用水路の改修を爲し又稻作の改良地主と小作人の調和林業の奨勵特に樟樹を栽植する等一村産業のため盡す所尠なからざるを以て明治三十九年三月廿一日大日本農會總裁貞愛親王殿下より其功績を表彰する思召を以て賞狀を下賜せられたり

二井家の土木事業

二井家は員辨郡笠田村大字笠田新田に住す其の先は元上笠田城主飯田左衛門尉信房より出つ後故ありて其の姓を費又は二井と改む同家に於て公益事業に着手せしは三代七郎左衛門同村の北端に溜池を掘り數十町歩の水田を得たるを始とす而して五代彦太夫は彼の清水寺に音羽瀧を作りたるを以て名あり

川瀬氏は員辨郡二之瀬村の舊家なり天文年間より此の地に居住すること十二代三百七十有餘年代々庄屋の職を奉じて殖業興業の開拓並ひに林業に力を致せり其の始祖天文間に小原一邑を開墾し元文初年六代の祖上相場村林空兵衛と提携して桑名の城主松平下總守の許可を得て「せんじ」久連野の開拓を企圖し斷崖絶壁の地數百間を開掘して溝渠を作り寛を架し田を開き畑を拓き自ら資を出し移民を招致して遂に一村落をなすに至る即ち今の十社村大字千司久連新田は則ち是なり五代の祖に至り居村二之瀬村土地荒蕪に歸せんとするを以て挽回の策を講じ其の耕地用水の乏しきを察し水源を涵養し水路を開通し耕田を回復したるを以て村民其の堵に安んせり文化年中京ヶ野開拓の業を起し苦辛經營父祖三世の力を費し現代助右衛門氏に至り始めて其の功を收めたりと云ふ

正木嘉兵衛氏の開墾事業

正木家は員辨郡大泉原村大字大泉新田に在り其祖先嘉兵衛氏大坂の亂後當地に流寓し荒地の徒らに放棄せらるゝもの多きを見て之が開拓を志し領主松平越中守の許可を得て寛永十三年先づ溜池開墾の工を起し翌年三月其工を終り次で山林を拓き原野を耕し正保四年に至るまで熱心に其工事を繼續し遂に百餘町歩の田畑を開拓し農民を招致して茲に新田を成就せしめたり是れ即ち今の大泉新田なり而して

新開地の未だ稔歲を見るに至らざるに方り極力農民を保護し或は扶持を與へ或は上納を代納し拮据其發達を助成せり蓋し大泉新田の今日あるは全く氏の賜なりと云ふ可し

天春文右衛門氏の開拓事業

氏は三重郡保々村字中野の人家世々農を以て業とす年壯にして中野村里正となり享保二十年朝明郡西村の内保々新田地十二町歩餘を開墾し元文三年松平下總守より大庄屋を命せられ後ち代官職に昇進せり延享二年員辨郡高柳村地内五町歩を開墾し四郎五郎新田と稱す延享三年又同郡石搏村宇賀村平塚村門前村接續地七十六石餘の地を開拓し鍋坂新田と稱せり又寶曆三年に至り全區大仲新田を開墾せり此の幾多の開墾を完成せしに付ては其苦心經營後人の模範たるべきもの固より少なからざるへしと雖も今其の完全なる記録の傳はらざるは大に惜むべしと爲す氏は此の他に新に溜池灌漑養水を築き民間に裨益せしこと尠からずと云へり六世の孫文衛氏曾て衆議院議員に擧げられ縣下地價の公平ならざるを以て地價修正の議を唱へ後年に至り遂に地價の修正を見るに至りたるもの蓋し氏首唱の功なりとす氏後ち貴族院議員に擧げられ令名ありしと云ふ

六代理兵衛は笠田野に轉じ明智川の末流生が淵より少量の分水をなし原野を開墾す時の領主松平定綱牧民の意厚く理兵衛の此舉を見て大に之を嘉みし實地を檢分し其の功を賞し劔を賜ふ後天災地變の爲め堤防缺潰し田地を荒蕪すること數回村民其の大溜の有害を上申せし結果理兵衛其の罪を負ひ住所換の嚴命を受くるに至りしも復舊の志盛にして遂に水勢豫防法を案じ明智の水流を溜池西北山麓に變更し溜池に中堤を築き樋管を設け平時は是より溜に水を入れ霖雨の時は其の中樋を閉ち傍らに流出せしむるの方法を以て之を領主に再願せしと雖も村民故障のため其目的を達すること能はず故に自ら利害得失を説き村民をして漸く之に同意せしむるに至れり是に於て領主理兵衛を土工主任となし其の功を奏す是れ笠田新田の濫觴なり理兵衛又領主の命を受け用水通過を工夫し御園掛樋及明智川伏越樋管及麻生田下の工事を起し成効す九代藤三郎に至り寶曆年間笠田大溜漸く埋没して僅に旬餘ならずして灌漑の用を爲さるに至りしかば藤三郎大に之を憂ひ堤上を高くし笠田新田宇野下笠田御園楚原大泉新田に至るまで未開の地を水田となし溜池東脇の新樋を起し用水の具となす十一代藤三郎亦坂東野を開墾し坂東新田を創始せしが十二代覺左衛門の時該新田は安政の大地震にて全部破壊し其の田地荒廢に歸せしかば父の遺志を繼ぎ自ら費を投じ之を修繕を計れり十三代進之助猶坂東新田の用水缺乏を慨き辛苦經營又功を奏し灌漑不足なきに至らしめたり二井家累代開墾事業に精勵したるを以て領主田地を

與へ其功を賞せりと云ふ

故伊藤勇吉氏の開墾及び水利事業

伊藤勇吉氏は文化九年を以て員辨郡中里村大字川合村に生る弘化嘉永の間下相場村地内字向山に田三反餘字矢之田に田五丁反を開墾し更に私財を擲ち上之田村字仲茶屋に面積一千餘坪の溜池を改築し字下の貝戸の畑地三町餘歩に灌漑し以て同村農家の爲めに百年の長計を企てたり村民爲に氏を多とせり是れより先文化十三年の頃美濃人某京ヶ野新田開墾に着手せしも地味澆薄加ふるに保水力乏しくして其目的を達する能はず之を桑名藩に献納す依て同藩國産方役所に於ては水路を通じ築立田方の開墾に盡力せしも溜池の保水力乏しく漸次荒蕪に歸せり氏桑名藩に請ひ同所の田三町餘歩の試作聽許を得しかば先づ土質の改良をなし加之非水路溜池等にも粘土を以て水の漏洩を拒き或は修繕を加へしにより灌漑宜ろしきを得て水量増進し田の保水力も漸く増加し收穫稍々加ふるに至れり是に於て更に畑方の開拓に着手せしも其功を半ばにして病没せしは惜むべきなり

川瀬助右衛門氏と二之瀬村

川瀬氏は員辨郡二之瀬村の舊家なり天文年間より此の地に居住すること十二代三百七十有餘年代々庄屋の職を奉して殖業興業の開拓並ひに林業に力を致せり其の始祖天文間に小原一邑を開墾し元文初年六代の祖上相場村林空兵衛と提携して桑名の城主松平下總守の許可を得て「せんじ」久連野の開拓を企圖し斷崖絶壁の地數百間を開掘して溝渠を作り篋を架し田を開き畑を拓き自ら資を出し移民を招致して遂に一村落をなすに至る即ち今の十社村大字千司久連新田は則ち是なり五代の祖に至り居村二之瀬村土地荒蕪に歸せんとするを以て挽回の策を講じ其の耕地用水の乏しきを察し水源を涵養し水路を開通し耕田を回復したるを以て村民其の堵に安んせり文化年中京ヶ野開拓の業を起し苦辛經營父祖三世の力を費し現代助右衛門氏に至り始めて其の功を收めたりと云ふ

正木嘉兵衛氏の開墾事業

正木家は員辨郡大泉原村大字大泉新田に在り其祖先嘉兵衛氏大坂の亂後當地に流寓し荒地の徒らに放棄せらるゝもの多きを見て之が開拓を志し領主松平越中守の許可を得て寛永十三年先づ溜池開墾の工を起し翌年三月其工を終り次で山林を拓き原野を耕し正保四年に至るまで熱心に其工事を繼續し遂に百餘町歩の田畑を開拓し農民を招致して茲に新田を成就せしめたり是れ即ち今の太泉新田なり而して

新開地の未だ稔蕪を見るに至らざるに方り極力農民を保護し或は扶持を興へ或は上納を代納し拮据其發達を助成せり蓋し大泉新田の今日あるは全く氏の賜なりと云ふ可し

天春文右衛門氏の開拓事業

氏は三重郡保々村字中野の人家世々農を以て業とす年壯にして中野村里正となり享保二十年朝明郡西村の内保々新田地十二町歩餘を開墾し元文三年松平下總守より大庄屋を命せられ後ち代官職に昇進せり延享二年員辨郡高柳村地内五町歩を開墾し四郎五郎新田と稱す延享三年又同郡石搏村宇賀村平塚村門前村接續地七十六石餘の地を開拓し鍋坂新田と稱せり又寶曆三年に至り全區大仲新田を開墾せり此の幾多の開墾を完成せしに付ては其苦心經營後人の模範たるべきもの固より少なからざるへしと雖も今其の完全なる記録の傳はらざるは大に惜むべしと爲す氏は此の他に新に溜池灌漑養水を築き民間に裨益せしこと尠からすと云へり六世の孫文衛氏曾て衆議院議員に擧げられ縣下地價の公平ならざるを以て地價修正の議を唱へ後年に至り遂に地價の修正を見るに至りたるもの蓋し氏首唱の功なりとす氏後ち貴族院議員に擧げられ令名ありしと云ふ

關取米發見者佐々木惣吉氏

伊勢米中其の質の良好なるものを關取米となす而して此良種を發見したるは故佐々木惣吉氏なり氏は寛政十二年三重郡菰野村に生れ耕耘に従事す菰野村は遠く海岸を離れて山間僻陬の地に在り西に冠ヶ岳御坐所ヶ岳鎌ヶ岳等の山脉連亘せるを以て氣候自ら寒冷に稻作の如き早稻中稻は土地に適するも晩稻は降霜の害を被り其成熟を見ること極めて稀なり而して早稻中稻は由來收穫の多からざるを以て氏之を憂ひ此の天然的欠陥を補ひ民富の増進を圖らんことを志したり而して先づ之に應ずる方法として中稻豐熟性の良種を得んことを企て年々數種の優穂を撰みて之を栽培試作し多年刻苦勵精して漸く嘉永三年に至り方言千本と稱する中稻種より遂に氏が理想的の稻種を撰擇し得たり是れ則ち今の關取種なり氏一度此の良種を發見するや隣里近郷争ふて之が種子を求むる者多く其聲譽は年と共に遠近に傳播せしと雖も惜哉當時は未だ交通不便なりしが爲め其名普く世人に知らるゝに至らざりしなり嗣子喜兵衛氏克く其遺志を繼ぎて益農事に勵精したれば近年に至りて關取の名愈高く今は各地府縣廳又は農家より其種籾を請ひ來る者年々數千石の多きに及ぶと云ふ明治三十一年第四回東海農區五縣聯合共進會に於て政府は氏の効績を追賞し褒狀並に金員を授與したり又明治三十四年に至り有志者相謀りて其功績を不朽に傳へんため紀念碑を建設せり

稻種竹成發見者松岡直右衛門氏

松岡直右衛門氏は天保七年二月三重郡竹永村大字竹成に生る其家世々農を以て業とす夙に稻作の改良を企て専ら意を撰種に用ゐたり而して明治七年に至り偶ま千本撰と稱する稻種を播種したるに其結果良好にして一株中多量の粒顆ある三本の優穂を發見し試に其粒數を算するに一穂能く三百粒に至れり翌年其三穂を別地に試作したるに粳七升五合を得たり又其の翌年自ら之を播種するのみならず同業者に分與して播種せしめたるに其成績何れも良好にして在來種に比すれば玄米優に一俵餘の増收を得たるのみならず米質も亦良好なりき依て村内殆んど皆之れを播種するに至れり爾來年と共に其聲譽愈高く今は全國の農家に重用せられて之が粳種の買入を求め來る者年々益多きを加ふるに至れり世人此の種子を竹成又は倒十コナと名く竹成は其村名に因みたるものにして倒十は此種子充分肥料を施し稻莖傾倒するに至る時は一反歩十俵の收入あるに因れる者なり明治三十一年本縣知事より其効勞を賞せられて木杯壹組を下賜せられ又た明治三十四年五月五縣聯合共進會に於て時の農商務大臣より追賞狀を授與せられたり

製茶事業と中川教宏氏

中川教宏氏は文化三年十月三重郡水澤村に生る嘗て京都東本願寺の學寮に入り研鑽遂に其寮長となる後故郷に歸り水澤村常願寺の住職となれり氏法を説き子弟を教育するの外又心を殖産に用ふること篤く曾て京都に遊學中たま／＼宇治の茶園を見其有利することを看取し本願寺を辭するの際其の種子を購入して郷に歸り自家所有の畑地三町歩に之を試作し其結果の良好なるを見て普く之が播種を村民に奨め遂に今日同村に百五十町歩に垂んとする茶園あるに至らしめたり而して製茶は今や同村の主要なる産物として一村經濟の基礎を爲し村民は尙進むて益其改良發達の道を講しつゝあるは皆是れ氏の賜なりと云へり

製茶事業と駒田作五郎氏

縣下製茶業者の内岨然頭角を見はし其名廣く全國同業者間に知らるゝ者は實に駒田作五郎氏なりとす作五郎氏は嘉永二年十月河藝郡椋本村に生る夙に茶園培養及製茶方法の改良を計り或は山林を開墾して茶樹を栽植し或は製茶職工を有名の産茶地より聘して其方法を研究する等熱心に斯業の發達を企圖し之れが爲めに經營する所甚だ多し而して最も心を製茶と販路とに用ひ當初は地方の飲用者又は仲買人に灣賣するのみなりしか茶園の擴張と共に次第に其販路をも擴張し遂に四日市港及び横濱に販賣す

るに至れり然るに明治十年に至り茶價俄然崩落して收支償はさるか爲め其業を中止するもの多きに至りしも氏之か爲めに其志を屈せず他人の委棄したる茶園を購入し將來の發展を期せり而して氏は製茶下落の原因を以て輸出の需用に超過すると粗製品の二事にあるを探求し之か挽回策として製法の改良と紅茶の製造とを企て明治十一年東京及横濱に遊び實地に紅茶の製法を研究し自宅を以て之か製造所に充て英國人二名支那人數名を聘して之か製造に着手せり而して明治十二年には自園の茶葉を以て九千五百斤の紅茶を製造し篩分け再製して之を横濱に輸送し大に外人の賞讃を博せり氏は又茶實を以て搾油を製する方法を研究し或は之を燈用に供し或は再製して食用と爲し且つ其搾り糟は肥料として有効なるを以て年々茶實を採取し少なからざる収益を見るに至れり明治十四年に至り氏の誘導に依りて縣下に紅茶製造所の大に増加するや氏は又數十名の同志者を募りて製茶輸出會社なるものを創設し同年五萬六千斤を三井物産會社及貿易商會の手を経て獨逸和蘭魯西亞及英米二國に輸出せり其の結果大に有望なるを見て氏は之か製造を縣下同業者に奨励せんと欲し縣廳の許可を得て各郡より志願者二十餘名に紅茶の製法を傳習せしめたり而して粗製濫造の弊を矯めて將來茶業の盛運を計らんとするに同業者團結して一大會社を組織するの急務なることを認め百方盡力して遂に三重製茶會社を創立するに至れり其後明治十九年に至り社員千餘名輸出製茶五十六萬斤の多額となれり蓋し三重縣下に於け

る茶業現今の盛況は氏の啓發誘導に基くところ最も多大なりと云ふべし

氏は茶業の發達に竭したるのみならず又我國の重要産物たる製茶をして愈其輸出を盛大ならしめんとを欲し之か目的を達せんか爲めに全國同業者の團結を圖らんとし自ら東西に奔走して極力斡旋の勞を乘り遂に日本製茶會社の設立を見るに至れり氏の製茶は各地の共進會又は博覽會に出品し其精良を褒賞せられたるもの前後數回の多きに及へり又氏が茶業界に於ける功勞多きは夙に畏き邊りに達し明治二十二年聖上名古屋に駐紮の時特に夜會に陪從の恩命を蒙れり

農事の改良と古市與一郎氏

氏は文政十一年二月河藝郡河曲村大字十宮に生る夙に農事の改良に志し明治九年一月東京に出て當時農學を以て有名なる津田仙山本良吉進藤章三氏等に就きて農藝及化學等を學び更に諸所の試験場に於て實地の研究を爲し大に得る所あり其後神奈川縣及三重縣に職を奉すること五年其間常に孜々として農事の改良に盡瘁し二縣の農事に竭すところ甚だ多かりき其後職を辭して郷に歸り身を農事の改良に委ね學理を應用して之を實地に試み其成果の良好なるものあれば之を村民に奨勵し或は農談會を開きて農業上の知識を普及せしこと十年一日の如く熱心斯業發達の爲めに力を盡せり明治二十三年撰ばれ

て大日本農談會に臨席し多年經驗せる米作改良法を演説し大に其の蘊蓄する所を發揮せりと云ふ

筒井常之輔氏の果樹園

氏は河藝郡椋本村の人果樹培養の有利なるを認知し明治三十年始て自家所有の原野にネーブル柑を試作す然るに其の結果良好にして聲價大に高く利益亦多かりしかば更に栽植區域の擴張を計り一方には摸範圍を作りて村民に之か栽培を奨勵し遂にネーブル柑二十四町歩廿橋十六町二反歩の一大果樹園を設くるに至れり近村に於ても之に誘發せられ斯業を企圖するもの多く近時大里、高野尾、明、一身山、栗真、白塚の諸村に其栽植に従事するもの増加せしは氏之が動機を與へたるに外ならざるなり

戸田作右衛門氏と稻穂發見

氏は河藝郡阿山村大字須賀の人なり氏の父頗る農事に勵精す嘗つて宇三村田千百三十番地に於て一種の良穂を發見し該種を試作せしに甚だ繁殖し收穫亦多し依りて更に翌年専ら自己所有の水田に植付けしに結果愈佳良到底他の撰穂の及ふへからざるものあるを以て有志者に之が分配をなし其の植付を奨勵す村民其の利益多きを見て之を懇望し播種するもの益多く遂に數年ならずして村内は勿論他郡市に

も及び須賀一本と稱せらるゝに至り其の收穫他の撰種に比して多しと云ふ

白子町悪水排除河港改修工事

河藝郡白子町に於ける悪水排除河港改修工事費の總額は三萬貳千圓にして其工事は人造石堤、悪水路の浚渫、浪除堤防の改築等にして此工事を經營するに至りたるは全く四百二十四町歩の耕地田と百五十町歩の低田あるが爲めなり此の低田より通する堀切川河口即ち白子港は舊和歌山藩の治下に屬し出入の船舶頻繁にして該港は全く町民生活の本源なるを以て領主は藩費を投して港灣維持に努力せし結果船舶碇泊の自由と悪水排除の完全とを得て年々良好の收穫ありしも廢藩後港灣は年月と共に荒廢し到底町費を以て之を支持するの力なく遂に往時の形跡を維持すること能はざるのみならず低田の排水愈々不良を來し稻作の水腐すること多く隨つて收穫減少し其の救済に苦心せしも工事困難にして容易に着手すること能はず徒らに逡巡日月を過せしが近年被害の程度益々甚しきに至りしかため明治三十四年八月工を起し三十六年漸く設計確立し三十八年五月全く竣工を告ぐるに至り百五十町歩の低田は稻作のみにて優に九百六十余石の增收を見るのみならず水田を乾田に變せしめて裏作を播種するを得且港灣の浚渫せられ爲めに船舶も亦出入の利便を得るに至れり

灌溉用水と三ヶ村共同事業

河藝郡白子村、野町新田、舊河曲郡江島村の三ヶ村は往昔より水利乏しく耕地の灌溉用水に困難する事多年なりしも領主の異なるかため一致の行動を取ること能はざりしか廢藩置縣となりたれば三ヶ村の有志者百方奔走し明治十三年十二月二十八日水路開鑿の許可を得て工事を設計せり其工事たる水源より末流まで延長四千九百五十八間餘而も大半墜道にして豫算經費亦巨額に達せしを以て時の縣令内海忠海氏の盡力により補助資金貸下を得村民亦過重の負擔を忍び漸く二十年に至り其功を竣り茲に全く水源に達するを得るに至れり爾來尙修繕或は浚渫に少なからざる工費を用ひしと雖も積年苦心の功果滔々たる水流は五百町歩餘の田面に灌溉し復乾枯轍魚の憂なく現時は是れを更らに工業上に利用し或は製糸機械運轉の原動力となし又水車を設け精米業を營む等其享くる所の利益甚だ大なり

製茶業山田角五郎氏

氏は河藝郡明村大字楠原の人本縣下に於ける製茶業先者の一人なり嘗て宇治一圓を遊歴して其の栽培を視察せしが貿易茶製造の参考に資するもの少なく之に加ふるに氣候風土の差異あるを以て直に其

栽培法を應用すること能はさるか爲め自ら實地研究を爲すに若かすとなし其所有地に茶樹を栽植したるを初とし専ら其の栽培法を研究せしが明治十九年遂に一種の栽培法を發見して自らこれを山田式栽培法と名付けたり且つ其の製造に於ても幾多の經驗を重ねたる結果紅茶の到底地味に適せざるを知り明治二十五年以後は主として綠茶の製造に従事し其の品質佳良を以て稱揚せらるゝに至れり而して各地の博覽會及共進會等に出品し幾多の賞牌を授與せられたりと云ふ

駒田慶藏氏の製茶事業

氏は河藝郡明村の人農事に従事し山野を開墾し常に殖産の計を爲せり氏は製茶は我國の重要物産たるを思惟し明治二年自ら原野五反餘歩を開墾し茶實を播殖し同五年宇治茶の風に倣ひて製法し之を近傍村落に奨励せしか當時茶價暴落其業を廢するもの多し其原因全く粗製濫造にあるを知り其改良に力を用ひたり其後三重製茶會社の幹事長となり同社の解散するに及び獨力煎茶或は紅茶を製して横濱神戸に輸送し同二十八年奄藝河曲郡茶業組合の事業に努力して之が先導者となり斯業を奨励せり氏又蠶業及林業の發達を計り蠶室を建設し或は不毛の原野に造林する等其地方の農事改良に盡力すること少なからず

森藤三郎氏と其事業

氏は文化十四年十二月河藝郡明村大字楠原に生る常に勤儉を主として農事に勉む嘗て本村大字山神の溜池年々填塞して水量次第に減少し給水を之に仰ぐの耕田旱害を蒙ること頻りなりしかば氏之が救済策を案出し先づ溪水を引きて之に貯へんことを企て自費を以て水路を測量し溝敷を義捐し以て之を當時の莊屋山田源治氏に計り遂に公金を募りて延長三百四十間の水路を開通し其の水量を得る四千五百坪其の灌漑を受くる五町歩餘仍て村民相計りて其池の傍に碑を建て、其功を紀せり後文久二年更に關係地主を誘導して大に其の堤塘を修築し永く破壊乾涸の患なからしめたり氏は同村の地質瘠薄にして歳々地力減退し荒蕪地の年と共に増加するを憂へ此の地質に適當せる植物を得て天然の缺陷を補はんとし多年心を此に傾けたるに偶ま山城醍醐の人某なる者來り茶樹の斯る地質に適するを語れるを以て氏其の説に従ひ慶應二年始て之が播種を試みたるに其の結果果して良好なりしかば氏は村民に勧誘して荒蕪地を開拓し之に茶樹を播植せしめて大に新利源を發見せり現今同地方一帯に茶園の存せるは全く氏の啓發に基せしものなりといふ

津田道秀氏の京新田開拓

氏初め京師より縣下鈴鹿郡伊澤村に來るや嘗て時の京都所司代飛鳥井侯に昵近し知遇を蒙りしが氏夙に殖産の志ありしを以て侯爲めに其の宿望を容れ領主板倉重常侯と計り宇深溝及び長澤兩村の間なる荒蕪不毛の地七十二町歩の開拓をなさしむ君苦心慘憺延寶元年遂に功を奏す京新田即ち是れなり依りて領主氏及び其の子古兵衛に宅地各五反歩を加賜して免租の恩典に浴せしむ爾來幾多の星霜を経て地味愈々肥沃し人口漸次蕃殖せり現主裕氏は第九世の孫にして醫を以て業を爲し村民其の遺徳に歸せりと云ふ

水路開墾事業ニ羽田豊平氏

氏は鈴鹿郡伊澤村大字長澤の人家代々庄屋を勤む氏其の職を繼ぐや其の地耕地少く且灌溉不便にして村民生活の困難なるを憂へ嘉永七年十一月より水路開通の工事を興し安政二年五月竣功す其の用水長さ實に三百五十三間餘又更に資財を投じ山野十八町を開拓し米穀增收の基礎を開き遂に昔日の貧苦を免れしむるに至れり

丹羽太一郎氏の製糸製茶

氏は鈴鹿郡椿村大字大野の人夙に心を製糸及び製茶の兩業に用ひ明治廿年群馬長野地方を歴遊して蠶業を視察せし以來専ら桑樹を栽培して養蠶業を營み或は蠶業教師を聘し或は精良なる蠶種を配附し或は飼育の方法を指導し更に製糸場を起し販路を擴張し遂に米國機業會社より豫約注文を受くるに至れり而して猶其の研究を忽にせず生繭乾燥、貯藏方法生繭蛹體蠶糸の質分等を知名の學者に質し益々研鑽を重ねたり又明治初年茶實を購入し試験的に之を播種せしに其の成績見るべきものあるを以て村民に之を勧誘したるも新事業なるかため之に應ずるものなきを以て私財を擲ち岐阜縣八幡地方より精良なる茶實百二十畝を購入し無代を以て普く村民に配與し茶園を開拓せしむ依りて目下戸數僅かに百五十戸内外の小村落にして年々製茶の産出高凡そ貳萬圓を下らずといふ此の盛況を來せしは實に是れ氏唱導の功と云ふ可し

石原八十郎氏の拓地殖産

氏は舊龜山藩士なり維新後鈴鹿郡内字廣瀬野と稱する廣漠たる原野に移住し之が開拓を企て不屈不撓の精神を以て辛苦經營の結果漸く一町歩餘の開墾をなし初め小麦、芋等の植物を試作したるに收穫意の如くならず爲めに一時生計困難を極めたり然れども其の後積年の勞苦は遂に明治三十年開墾反別十

一町六反八畝七歩の大きに及ぶに至れり是れより先き明治初年伊藤參議松方内務卿等の下問を忝ふし三條太政大臣より其の功を賞せられて恩賜金を拜受したり。

板垣贊夫氏の團體移住事業

氏は津市宇岩田町の人夙に團體移住拓殖の有望なるを認め嘗て設立せし農業組合員三十名を以て團體移住規約なるものを締結し其の目的、方針及び費用の支出等を定め明治二十六年三月初めて先發隊五人を引率して北海道に渡り石狩國に於て各所の原野を踏査し終に幌内原野字御茶ノ水に於て百五十町歩の地を撰定し直ちに小屋掛を爲し開墾に着手し同年七月實況報告を兼ね第二移民引率の爲め歸國せり報告の結果希望者頗る増加したれば規約を更正して組合員を百戸となし同年八月再び壯者七名を伴ひて渡道し更に字ハンゲソーカ川上にて三百六十五町歩の土地を撰定し同年十月前移住者を此處に移せり而して二十七年三月に至り新に四十戸の移住者ありしかは之を兩地に分住せしめたり抑もハンゲソーカの地は石狩原野の中央に位し地勢廣潤にして地味肥沃なるも其の大部分は濕地にして「ヤチダモ」「ハンノ木」「シコロ」「クルミアカタモ」等の樹木藪藪として深林を爲し之を伐採排水せざれば開墾を爲し能はざるを以て其の困難は實に名狀すべからざるものあり然れども團體員は一致結合して能

く其の任務に勵精し同年六月遂に三十餘町歩を拓くに至れり九月移民十戸新にハンゲソーカに入野す此秋の收穫左の如し

一反歩ニ付粟十一俵、小豆六俵餘、大豆五俵、蕎麥八俵、馬鈴薯五十俵餘

氏は同年十二月來年度移民引率の爲め再び歸國す二十八年十月新に入團せるもの三十餘戸あり四つて又各地の原野を踏査し空知川沿岸に於て豫定地四十餘萬歩を撰定す翌年三月に至り新舊移民續々來道す同二十九年に至り團體に加入するもの益多し更に五十戸を増加し天鹽國古丹別原野を撰び七十五萬坪の貸付を出願す同二月新入團來道したるを以て直ちに豫定地に就かしめ同月初めて雜貨店を設け移民の便益を圖れり三十年團體員百戸を増加す茲に於て更に旭川を距る十數里空知川の上流廣袤九里餘に亘る富良野原野の内百五十萬坪の地を撰定し同年四月之を開墾す蓋し同原野の開拓は氏を以て嚆矢と爲す同年九月道廳幌向郵便局をバンゲハーカに移し氏に其の局長を命ぜらる之より先役場學校巡查駐在所等既に設置せられて同地は新興の一村落となれり同月又曹洞宗説教場を役場附近に移し敷地二反餘歩を寄附し堂宇の建築を企て三十二年落成す之を拈華山菩提寺と名づく明治三十一年に至り天鹽及び富良野の移住缺員悉く満員したるを以て此に團體移住を終了せり今や移住民は豫定地全部を成墾して各之が所有權を得バンゲソーカ及御茶ノ水に於て已に總戸數殆んど二百戸の大部落を形成せり

而して其の富力増進の程度を表示すれば左の如し

移住當時登戸分の資力		現時一戸分の資力	
最高	六〇〇 ^円	土地	三〇町步價格二五〇〇 ^円
最低	三〇 ^円		馬匹 價格 五〇〇 ^円
平均	四〇 ^円	土地	八丁步價格二四〇〇 ^円
			馬匹 價格 二〇〇 ^円

之れ氏が團體移民事業の概況なりとす苦心經營の結果遂に其素志を貫徹するを得たる者なり

長濱新田開拓者故鷹森藤太夫氏

氏は舊津藩の郷代官なり元祿五年五月藩主藤堂高久に建言して一志長濱新田を開發す其の反別實に百拾四町五反九畝十九步其の收穫千四百二十九石三斗二升三合に及へり氏は寛文十一年正月首めて津藩へ仕へ小頭役より累進して郡奉行となり祿二百石を賜はる資性温厚にして謙讓能く下民を愛撫す藩主に其の勞を嘉賞し白銀五枚を賜ひ且つ新に祿二十石を増給せらる村民今に至り尙ほ其德を稱せりと云ふ

佐治吉兵衛氏の梨園

氏は津市上濱町の人家代々農を以て業となす文久年間地を志度茂川の南岸長割に卜し荒地を開拓して梨苗の培養に従事せり爾來益斯業に銳意して各地方を視察し苗木の精撰果實の改善を計り世人に對して梨樹の有利なる産物なることを示教せり是れ實に津市に於ける梨園養栽の嚆矢なり梨園は其廣袤拾町餘歩に亘り益々増殖の盛況に趨かんとす氏没して嗣子其の遺業を繼ぎ之が繁殖に努め産額益々増加し本縣産物の一に數へられ其の名大に顯るゝに至れり

中山武平氏の養蠶

氏は安濃郡村主村大字川西の人夙に蠶業の有利なるを知り荒蕪地を開拓して桑樹を栽培し漸次桑園を擴張し其の改良の方案を實地に驗して其の適否を攻究し且飼育の器具卵種の製法に至るまで百方研究し蠶室を新設し自家の畑地を桑園とし進んで之を一村に勸誘せしかば村民漸く桑樹の栽培を企て蠶業に志す者日に多を加ふるに至れり而して氏の嗣子武平氏亦克く父の志を繼承して斯業に勵精し或は蠶業講習會を開催し或は教師を聘して當業者の爲めに實地の指導をなす等熱心に盡瘁し今現に關西製糸

會社常務取締役たり今や同郡内有志者相謀り中山父子の功績を表彰し碑を建て之を不朽に傳ふるに至れり

林五斗氏の粃種精撰

氏は元と久居藩に屬し夙に農事に従ひ専ら米穀改良に意を用ひ種子の精撰に留意し其の數種を試作して収益あるものは之を近隣に分賦し専心是れが改良を計れり安政二年新撰の粃種五種を試作し各々其の品量を検したるに其内晚稻の一種は他に秀で品質優等收穫亦意外に多額なりしかば氏は之を薄雪と命名して近隣に分配試作を勸誘したるに果して良結果を得たるを以て遂に遠國にまでも之を傳播せり安政五年より明治十五年の交までは林氏發見の薄雪は實に收穫多く水稻として農家の爲めに廣く稱贊せられ明治十五年之を全國共進會に出品して功勞賞を受けたり

飯南郡と農友會

農事の發達を計らんと欲せば宜しく團體組織に依るに若くはなし飯南郡夙に農友會の組織あり然れども未だ其の全郡に普及せざるを憂ひ更に西部農友會なるものを組織し初めて全郡を通したる農友會の組織を作せり同會の事業たる先づ害虫驅除豫防講習會を開設して害虫驅除豫防の普及を奨勵し同三十六年以降年々春秋の二期に米、麥、蔬菜等有益なる種子を會員に配布し或は毎歲十二月を期し郡内會員及び他の有志の出品を以て農産物品評會を開き種子の交換等をなして一般に裨益を與へたり殊に農作の主とも稱すべき粃種の種類を一定し品質の精選を計らんが爲め郡内適當の地に撰種田を開き會員の請求により是れを配布す現に三十八年度に於ける種名と反別は神力一反歩、半一反歩長者種一反歩にして會員の數三百五十餘名あり

金谷國太郎氏の農具發明

氏は飯南郡松江村の人何等學識なき一農夫に過ぎず而かも水田除草器を發明し其名遂に世に知らるゝに至れり氏は明治二十年の頃より本器具の發明をなさんことを企畫し幾多の苦辛を積み明治三十三年に至り稍や完全なる除草器を發明し三十四年六月に至り之を完成し專賣特許を得たり其後該器を品評會共進會又は博覽會に出品して常に賞品賞牌を授與せられざるなく今や世人漸く其器の有益なるを知り水稻田の除草をなすには該器を使用せざるものなきに至れり

飯南郡松尾村の桃栽培

近來農業の發達するに従ひ果樹栽培の利益あることを世に紹介せられて歳と共に斯業の發達益々著し
と雖も明治十八年の頃には未だ之に着眼するもの少なかりき然るに西川喜助氏三河國中島郡國々村よ
り桃の苗樹貳百餘株を購入し之を栽培せしに其の結果頗る良好なりしかば有志數名又之を栽培したる
に従前の畑作物に比し其の利益數倍なりしを以て時の村長龜井宗十郎氏等大に斯業の獎勵をなし努力
匪勉害虫驅除の方を講じたるに其の結果頗る好良にして五町餘の反別より七百有餘圓の價格を得るに
至れり爾來桃園反別年と共に愈々増加し收穫又之れに伴ひ大に一村の富源を爲すに至りしかば村民協
力して益々斯業の爲めに盡瘁しつゝあり

稻種伊勢錦と岡山友清氏

氏は寛政元年を以て多氣郡五ヶ谷村に生る初め名を定七と云ひ後友清と改む其家頗る貧なるを以て
幼より各地に流寓し文化十一年初めて郷里に歸り爾來孜孜として農業に従事し稻作改良の普及を計る
先づ撰種法及び作付方を記し之に依りて其利益のゐることを廣く衆庶に知悉せしめんと欲し不二孝心

講なるものを組織す爲めに幕吏の嫌疑を受け江戸に召喚せられしも其の勸業上に利益を興ふるものな
ること判明せしに依り却て褒詞を受く依つて愈々經驗を積み遂に精良の粳種を作り之に伊勢錦と命名
し或は松坂に於て之を參宮道者に分與し或は藩主の命により之を献上すること前後數次慶應三年六月
紀州藩新宮領主水野大炊頭の命に従ひ領内三百八十三ヶ村を巡回し伊勢錦の撰種法及び栽培法等を説
明し遂に金拾兩鯉節一連の賞を受く尋で明治元年十一月父母狀掛物壹軸を下賜せられ又伊勢錦撰種巡
回講師として紀州領田丸代官町下六組各村の巡回を命ぜらるゝに至りぬ其の他或は養蚕製糸の業を企
て工男工女を養成し大に勸業を獎勵す故に藩主苗字帶刀を許し褒狀を賜ふ明治三十四年東海農區五縣
聯合共進會の岐阜市に開設せらるゝや時の農商務大臣其の功績を追想して金貳拾五圓を賞與せり

度會郡に於ける蠶業の經營

度會郡に於け養蚕業の進歩は遲々として未だ見るべき者あらざりしが川田茂通氏郡長の職に就くや極
力斯業の發達を計りたるが爲め初めて其盛況を見るに至れり明治三十六年七月の調査に於ては養蚕戸
數千七百五十戸掃立數千四百九十九枚收穫量千百參拾八石價格四萬五千圓にして同郡に於ける斯業の
概要を記さんに

一、蠶共同飼育成績 明治三十七年度より毎歲春期に巡回教師を派して蠶病消毒、蠶共同飼育、蠶兒分配後巡回教授、繭共同販賣の件に當らしめ秩序的發達と團體思想との涵養を努め同年中に於て組合三十五個人員三百三十六名掃立枚數四百壹枚産繭價格二萬六千五百拾圓を計上するに至れり

二、共同蠶種貯藏 蠶種保護の良否は養蠶に至大の關係を有するを以て明治三十七年度より各町村に共同貯藏庫の設置を勸誘し現今郡内三十四ヶ町村の内二十八ヶ町村は既に該庫の設立を實行せり

三、蠶種共同購入 蠶種の一定は生糸の品質に影響するや莫大なり然れども其の實行容易ならざりしも明治三十八年度より蠶種の共同購入の方法を講じ其の蠶種は一種と定め本年に至り共同購入の實績大に見るべきものあるに至れり

同郡中北濱村は斯業最も發達せり同村は戸數七百二十戸人口四千八百六十四人にして氣候溫和土地肥沃頗る蠶桑に適せり同村に斯業の發達せしは戸長岩田善次郎農家の日々に困難に陥り村民陷弱風俗漸く遊惰に流れんとするを慨し養蠶の有利なるを説き之を勸誘せしに因れる者にして爾來村民共同一致克く斯業の經營を計りしも日尙淺く未だ其の飼育法に練熟せざりしが明治二十九年郡衙よりの奨励に際し戸上卯兵衛西村文七養蠶教師を聘して飼育法の改良に意を注ぎ又蠶業組合を設け協同團結して其の發達に努め遂に今日の盛況を呈するに至れり

度會郡四鄉村大字楠部の耕地整理

度會郡四鄉村大字楠部の地勢たるや西北に宇治山田市の高地を帯び東南に丘陵を控へ五十鈴川其南北を貫流せり水田は五十鈴川西岸の底地に存在し概ね卑濕にして二毛作に堪へず加ふるに強雨あれば五十鈴川の汎濫と附込の高地より注流する悪水の停滯とに因りて年々稻苗の水腐すること五町歩に下らず古來村民の憂とする所なり是れ一は地勢の然らしむる所なりと雖も一は又同村大字鹿海の灌漑に供する五十鈴川井堰の爲めに一層悪水の停滯を甚しからしむる事實等ありて耕地整理には必ず此の井堰を切下げざるべからざるなり而して此の井堰切下の件に關しては從來大字鹿海に屢々交渉する所ありしも利害關係を異にするため容易に調停を見るに至らず遷延これを斷行し能はざりき明治三十六年六月村長梶谷松吉氏耕地整理視察として石川富山崎玉靜岡各縣に出張し實地調査する所あり助役東藤次郎氏と共に鹿海楠部二大字の農民の説示に努めたり然るに明治三十七年霖雨の際稻苗の水腐するもの夥しく轉た慘狀を極めたり茲に於て同村東藤次郎三木八太郎野間孫六泉辰吉世古幸吉等の諸氏一刻も逡巡すべきにあらずとなし日露戰役紀念耕地整理の名を標榜し各部署を定めて地主を勸誘し百方調停に努めたる結果漸く兩大字の協議成り從來の紛議全く解決を告げ明治三十七年九月五日整理起工の屆

出をなすに至れり

明治三十七年十一月二十七日整理豫定地百餘町歩の測量設計に着手し三十八年一月完了せり整理豫定地は五十鈴川を距て、東西に分ち西部七十餘町歩は三十八年二月五日に工を起し四月三十日之れを竣へ東部三十餘町歩は三十八年十二月二十三日工事に着手し三十九年三月完成したり工費總額二萬五千七百八十五圓なり整理地區内の總反別は整理以前にありては百町二畝一步なりしも整理後は百七町七反十四歩となり差引七町六反八畝二歩を増加せり整理の成績は頗る佳良にして從來蒙りたる水害を軽減し土質を改良したる等今後享受すべき利益多大なりとす

度會郡豊濱村大字野依の灌水事業

豊濱村大字野依の水田は用水路の設備なきならずと雖も地質と地勢上の關係より水量に乏しく降雨の際を除くの外水田に河水を引くこと能はず汲田として只田側に設けある井より用水を汲み上げ灌漑に供するの状況なるを以て壯健勤勉なる農夫と雖も一人にして耕作反別一反五畝を越ゆること能はず、而して同大字の人口を戸數に割り當つれば一家族平均七人五分となるを以て一農家の耕作反別は平均六七反を越へず而かも夏期に於ては殆ど寢食の暇なき程の多忙を極め冬春の候には多數の家族殆ど成

すべき業なく生計上往々日雇出稼等に從事せざるべからざる状態なりとす之れ灌漑法の不備其重なる原因にして灌水法の講究は二十年來同大字の問題となり明治二十五年藤原庄三郎同長藏奥野熊左衛門等資金を投じ踏車を購入して之れを使用したるも未だ著しき効果を收むるに至らず其の後大阪府泉北郡向井村に於て蒸氣据付の事あるを聞き明治二十八年藤原庄三郎奥野長二郎等該灌水工事を視察し大に感ずる所あり歸りて屢々村民に其の設置を謀りたるも皆ろの經費の多額なるに逡巡して實行するに至らざりき越えて明治三十四年一反歩に付米二斗五升の灌水料を支拂ひ八吋ヒューカルポンプ二基を据付け之を大字野依字一丁田若山の二ヶ所に設けて面積三十八町歩に對し三十四年より三十七年に至るまで繼續し一般に便利と利潤とを認めたるも三十八年に至り企業者より灌水料値上げの申込ありて遂に交渉纏まらず是に於て寧ろ戦争紀念として大字共同事業の一大灌水機を据付け自ら經營するに若かずとなし藤原庄三郎藤原宮吉奥野長二郎中西常吉等の發起にて大阪市より徑十二吋のセントイフューガルポンプ一基を購入し三十八年五月二十日一丁田に据付を了せり、灌水機設置費は汽罐汽機代三千四百圓其の外運搬据付建物雜費六百三十一圓六十四錢五厘合計四千三十一圓六十四錢五厘とす、灌水据付後の成績は頗る見るべきものありて灌水反別は優に五十町歩に涉り勞力を要せざるは勿論井水を用ひたる時に比し稻の生育佳良にして灌水反別五十町歩に對する三十八、三十九二ヶ年の平均收量

八百七十五石あり之を該機据付以前の收量に比すれば七十五石を増加せり而して之れに依りて勞力を省き他の業務に従事することを得るに至りたるを以て同村の經濟は逐年良好に向へり野依に於て灌水機を設置し實地に其の利益を示せしより三十九年に至り大字野中に於ても亦一基を据付け三十一町歩の給水に供するに至れり

度會郡北濱村大字東大淀の耕地排水工事

度會郡北濱村大字東大淀の耕地たるや概ね卑濕にして四圍の平原より雨水の流注を受け滯水二尺内外に及び稲苗の水腐或は過伸の害を蒙るもの毎年七十餘町歩其の見積損害高實に二千五百圓と計上せられ村民の其の害を蒙る事久し同村の戸上忠次氏嘗て此の損害を一掃して村民の宿憂を免除せんと欲し有志者と相謀り排水工事の施行を企て村民と協議すること數次に及びしも議遂に行はれず暫く中絶の有様なりき然るに明治三十七八年の日露戰役に方り郡衙が日露開戰紀念事業の獎勵をなすに方り氏再び起つて有志者を糾合し共に村民を勸誘し他方技手をして測量設計をなさしむる等盡瘁の効空しからず遂に衆議を纏め明治三十八年十月排水工事に着手し三十九年四月之れを竣成したり、水路は字北鶴居に起し東山の海岸に開口す其の延長百四十八間工費四千五百圓を要せり竣成後の成績佳良にして爾

後毎年約三千六百圓の増收ある見込なりと云ふ

度會郡城田村大字小社會根山岡の耕地整理

度會郡城田村大字小社會根山岡耕地整理工事は縣下に於ける該工事の嚆矢にして後年四郷村大字楠部の耕地整理に好個の模範を示せるものなり明治三十四年測量設計を了へ三十六年二月工を起して同年六月早くも竣成を告げたり其の整理地區は總面積整理前にありては五十二町九畝二十步整理後に於ては五十三町六反六畝一步となる蓋し其の内整理前の耕地反別は四十六町九反八畝二十三步にして整理後は四十九町三反五畝壹步に増加せり整理費の總額は四千三百六十三圓二十五錢とす

從來同村の耕地は其の區域小にして平均一筆の面積二畝三歩に過ぎず而して耕作道は其の數甚だ少なく且つ狹隘にして交通運搬の便を缺き田は其の地質卑濕にして排水宜しきを得ず往々にして水腐の害に罹ることあり然るに明治三十二年耕地整理法の發布せらるゝや之れを機とし大字小社會根の西山作吉率先して小社修之助及び大字山岡の内山勘兵衛氏等に謀り耕地整理を企圖せり然れども前に述べたる如く該事業は縣下に於て其の端緒を開きたるものなるを以て模範とするに足るものなく或は費用の多額に上らむことを恐れ或は其の効果の如何を疑ひ一般躊躇の色あり加ふるに水下村落の異議妨礙に

遭遇して衆議紛々決する所あらず茲に於て郡は特に吏員を派して之れを奨励し郡農會は發企人小社修之助を静岡縣に派遣して全村盤田郡に於ける畦畔改良の實績を視察せしめ一而農學士某及び該事業に經驗ある静岡縣人某を聘して勸誘講話を試み又縣農會技手の派遣を要する等百方勸誘に努むる所あり漸く土地所有者の同意を得て積年の問題を解決するに至りたる者なり

奥村徳次郎氏の養蠶業

氏は度會郡穗原村大字伊勢路の人由來同村は農を以て生計の本となし兼ねて薪炭の業に従ふもの多かりしが世運の進歩は農家の經濟を動搖せしめて次第に困難に陥らしめしかば氏大に之を歎き蠶業は農家の副業として最も有利なるを以て有志者と協同一致し明治二十年福島縣地方より桑苗を購求して栽培す翌年郡衙より奨励の爲め蠶種を配布せしかば一枚を四分し飼育せしに其利益見るべきものありたるを以て氏は益々熱心に之を村民に奨励指導せしに遂に二十六年には養蠶戸數二十二戸掃立枚數拾枚收繭六石五斗を計上するまでに發達せり然るに飼育未だ幼稚なるを以て之が研究を爲さんとし自ら農商務省蠶業試驗場に入り業を終へ次て上信奥の三州を漫遊し二十八年私財を投じ養蠶傳習所を設置し生徒を養成し又養蠶組合を組織し蠶種貯藏器蠶病消毒器械等を之に寄附し稚蠶共同飼育に要する諸器

具等を設備す爲めに村民氏を信頼すること甚だ厚く斯業年と共に盛になり同村に於ける蠶業の状態は飼育戸數百二十戸掃立枚數九十五枚收繭八十九石價格四千二百圓に至れり

磯田新次郎氏の蠶業

氏は上野町中垣内二橋の次男にして天保八年十一月に生れ出て、同町磯田新次郎の家を襲く夙に殖産興業の志あり明治四年丹波の人某蠶種を携へて其家に來るに會し氏初めて蠶業の由來及び飼育法を聞き其の事業の有望なるを思ひ其蠶種の少許を譲り受け且つ某の教へに従ひ山桑を集めて之が試育を爲したるに其の結果良好なりしかば更に其の産繭を以て製糸を試みたるに之れ亦頗る良品を得たり茲に於て氏は伊賀の地能く蠶業に適するを知り或は同志を糾合して組合を作り或は荒蕪地を開墾して桑樹を植栽する等家業を抛ちて銳意斯業の發達に盡瘁せり而して明治七年に至り氏の企圖に贊するもの遂に百七十名の多きに達せしかば氏は山形及群馬の兩縣より養蠶及製糸の教帥を聘して之が研究を爲し大に斯業發達の基礎を固めたり之れ蓋し伊賀に於ける蠶業及び製糸業の濫觴なりき然るに明治九年に至り氏は蠶業の發達を圖らんが爲めには先づ蠶種の精良なるものを撰はざる可らずと爲し更に長野縣人を聘して蠶種の製造を盛にしたるに不幸にして其事創業の始めに於て大なる失敗に了りしかば同志

者の之が爲めに離散するもの多く加ふるに製糸の販路未だ開拓せられざりしを以て收支遂に償はず折角勤興せんとせし斯業は遂に中途にして萎靡振はさるの悲境に陥れり然れども氏之が爲めに屈せず一家の力を擧げて其志望の貫徹に努力し着々其の實績を納め明治十二年には第一回横濱共進會に其の成繭を出品して三等褒賞を得十四年には四縣聯合共進會に於て四等賞を得たるも尙足らずとして自ら埼玉山梨群馬の三縣を巡回して養蠶家の門を叩き其説を聞き歸來群馬縣より齎したる蠶種を試育して良繭を得たるに依り之を以て蠶種を製し毎年良好なる結果を得るに至れり亞で夏蠶を飼育し爾來各地の共進會品評會等に出品して數々名譽ある賞状を受けたり然かも尙未だ豫期の成功を遂ぐるに至らずして明治二十四年六月病没せり今日伊賀に於ける蠶業隆盛を見るに至りたるは氏の功少なからずとなす

養蠶業ニ仁保清作氏

氏は群馬縣勢多郡粕川村大字深津に生る家世々農耕を業とし傍ら蠶業を營みしかば氏は幼時より父兄を補けて其の業に従ひ明治二十二年春奥信武の各地を遍歴して飼育の實況を視察し次で翌二十三年埼玉縣競進社に入社して所定の方法を研究し居ること三年にして遂に同社養蠶法全科を卒業したり其の後伊賀國阿山郡西柘植村大字新堂の人仁保喜内なる者蠶業に熱心し氏を迎へて其の女婿となす氏は仁

保家に入りてより新たに一戸を起して其の養蠶事業を繼承し明治二十九年更に其の規模を擴張し設備を整頓し遂に仁保館を創立して養蠶傳習所を設け廣く生徒を募りて蠶業及製種の方法を教授し鋭意斯業の發達を圖れり蓋し三重縣下に於ける私立養蠶傳習所の設立は之を以て嚆矢と爲す仁保館設立の要旨は蠶業の改良發達を促し廣く斯業の普及を謀らんとするにあり所定の方法を教授し三ヶ年の習習を積みしめ試験の上卒業證書を與へ其の成績優秀なるものを擧げて教授員と爲し各地當業者の需めに應じて之を四方に派遣し以て斯業の改良方法を教授せしむるにあり同館卒業者の改良に従事する地域は今や一府五縣二十數郡の廣きに及べりと云ふ

服部平太郎氏の蠶業獎勵

氏は伊賀國上野の人なり農家の副業として養蠶の有益なるを認め明治五年信州の人太田某に就き養蠶の法を聴き蠶種數枚を得桑葉を買收し初めて之を試育せしに頗る好結果を得たり明治九年以降數年間其の困難と失敗との爲め同業者年々業を廢するもの續出し到底其發展を望むべからざるも氏獨り之に屈せず其の後蠶業發達の好機運に會し養蠶に従ふもの數百戸の多きに上る氏は明治十七年阿拜山田全町村聯合會に建議し其の決議により埼玉縣より蠶業教師を聘し大に斯業の獎勵を企て又其の妹女を埼玉

玉縣に派して斯業を研究せしめ桑園數町を開き改良蠶室を建築し服部私立女子養蠶傳習所を設け十數名の女生徒を養成し又蠶種を製造し自作改良蠶種數十枚を無代配付せり、氏又經木眞田の奨勵に盡瘁し各字二十五ヶ所に傳習所を設け職工を養成すること約一千五百名其の編成せし眞田は郡農會に於て之を取纏め輸出地へ送付することとなりしが同三十八年六月上野町長の職を辭するや自ら本業經營の衝に當り其の改良に盡力せり

志摩郡甲賀村の耕地整理

志摩郡甲賀村は其土地平坦なりと雖も耕作道路極めて狹隘にして水路又屈曲し灌漑の不利と運搬の不便とは實に言ふべからざるものあり同村の島田楠藏氏之を歎き耕地整理を施し此の不便を濟はんと欲し百方村民に勸誘したるの結果明治二十九年に至り村民の同意を得て其の整理に着手することとなり同年三月工を起し秋期に至るまでに全反別三十有餘町歩の過半を整理し其の成績良好なるを以て村民殘餘耕地に對し速に其の整理を希望するに至れりと云ふ

第二編 商工業

第一章 總論

本縣は我國の中樞に位し東西の要路に當れるため道路夙に開け亦海岸線に富めるが故に到る處舟楫の便あり古來海陸の通商貿易行はれたり維新以後外國と貿易を開くに及んで商業は俄かに活氣を加へて一大進歩を爲し又海外に輸出せらるべき農工業も亦之に伴ひて勃興せり而して縣下の商工業として重なるものには生糸、茶、綿糸、綿布等あり眞珠は最近の事業なれども其名海外に轟けり、今や各般の商工業は堅實なる基礎の下に著々其歩武を進めつゝあり此等商工業が如何にして企畫せられ如何にして經營せられ而して以て今日の發達を見るに至りたるかを記述するは蓋し將來の發展に資する所少なからざるを以てなり

第二章 對外的商業

四日市港は横濱神戸間に於ける要港にして海外又は内地に輸出する近府縣の物貨は本港に於て吞吐せ

らるゝもの少なからず明治三十三年以降本港に於ける外國貿易及び沿岸貿易は左の如し以て本港貿易の發達を下するに足るべし

年	四日市港		外國貿易	
	輸入額	輸出額	輸入額	輸出額
明治三十三年	五四〇、五五三	一六、一八〇		
明治三十四年	一、二〇四、〇七一	四八三		
明治三十五年	二、四六三、五七一	八、五四八		
明治三十六年	三八一、六五二	三八、六三三		
明治三十七年	五七四、八五八	一一、二九〇		
明治三十八年	七、一七〇、九四八	七、五九、三四六		

年	四日市港		沿岸貿易	
	輸入額	輸出額	輸入額	輸出額
明治三十三年	九八五、六二五	一三、五九〇、三八〇		
明治三十四年	一、一九九、四二七	一五、二四二、八〇一		
明治三十五年	一〇、四一九、九五〇	一五、〇〇五、〇一五		
明治三十六年	一〇、〇一八、二五〇	一四、一〇〇、二八〇		

明治三十七年
明治三十八年

一〇、四七四、六〇一

一一、五六四、六五三

又對外商業としては三重洋行及志摩洋行の俱に鐵器諸雜貨を以て滿韓地方に店舗を設くるあり伊藤小左衛門氏の再製茶直輸出の歐米市場に噴々の令聲を揚ぐるあり三重紡績會社の製品輸出の大量なるあり其他木材雜貨商の移住水産製造物の輸出等本縣商賈の勇往邁進するを見るに足れり然も其の歩調は漸次孤立的より團體的となり或は組合或は小トラストを爲して需要供給の權衡を保ち以て他の競争者と相角逐するの時運に會せるは獨本縣商業者の爲めに賀すべきのみならず我邦商戰場裡の作戦法として亦大に歡ふ所なりとす斯の如くして内地向專業の商賈も發展の餘地を見出し得へく兩々相須て商業政策確立の時代に到達すべし

第三章 補助機關

甲、銀行 銀行當事者或は云ふ資本充實の程度より觀察を下すときは本縣の如きは優に全國屈指の地位に在りと夫れ然り資本の充實は直に以て商工業の隆進を意味すと雖も尙ほ能く縣民生活情態の如何を查覈するを要す概言すれば縣民多數日常の生活は極めて粗なりと云ふべからざるも未だ奢侈に流る

に至らず且つ到る處田園漁獵の利に饒なるを以て延て資本の充實を來すに因らずんばあらず而して縣下設立の銀行は農工銀行及一般銀行を併せて三十五に達し尙第一銀行、三井銀行、左右田銀行、愛知銀行、名古屋貯蓄銀行、九八貯蓄銀行、七十六銀行の如き縣下に支店出張所を有するものも亦鮮しとせず今三十九年上半期末に於ける現在の状況を擧ぐれば左の如し

組 織	行 數	資 本 金	未 拂 込 資 本	諸 預 り 金	貯 蓄 預 金	貸 付 金	積 立 金
株式一般銀行	二七	六、七五〇、〇〇〇	三、〇三三、五〇〇	九、六〇四、四八二	五、九八一〇、九	二、七二七、七七一	五、七六五、〇〇五
農工銀行	一	七〇〇、〇〇〇		四、五八七、七二四		八〇六、三三三	六、二一〇、〇〇〇
合資會社	一	一五〇、〇〇〇		二一〇		二、五二八	一、七五〇
合名會社	三	一六〇、〇〇〇		一、一五四、七三三		二、六二二、五五六	五、六二二、五〇〇
個人銀行	三	一五、一五〇		一、一五、四四五		一、四二、三五〇	一、三三、〇〇〇
他縣銀行	七			三三	二、九二八	一、四三〇、二一〇	
合 計	△ 三五	七、七七六、五〇〇		△ 二二、三三三、五八四 △ 三、三三三、九二八	五、九八一〇、九	五、三二五、一五一	八〇、九七九五

是に由て之を觀れば縣民の金融機關に對する利用の程度未だ甚だ高度にあらざるを發見すへし然れども金融機關其のもの、情態より之を論すれば日を逐ふて小資本の銀行は大資本を有する銀行に吸集せらるゝの傾向を有し現在に於て株式組織の最大なるものは資本金壹百萬圓にして個人組織の最小なるものは資本金壹千圓なりとす而して其小なるものも近き將來に於ては參拾萬圓乃至五拾萬圓に變じ支店制度を以て金融機關本然の職分を全ふるに至るの趨勢を現はしつゝあり果して然らば往年桑名郡に於ける銀行の破綻か同地方の商工業に痛切なる打撃を與へたるが如きことなきを得べく資本潤澤の結果銀行業者の善導に頼りて以て新事業の勃興を促すや必然ならん

乙、定期市場 米作地としての本縣に於て夙に米穀取引市場の設けらるゝは當然の結果たるのみならず伊勢内灣を擁せる本縣に於ては近府縣の産米を吞吐し全國の米價を左右するに足るの位地信用を保持して其桑名米穀取引所の一昂一低が如何に全國各市場に向て重要視せらるゝかを想へば自ら釋然たるものあり桑名取引所と共に近時著しく市場の活氣を帯ひ來り且つ斯業者間に重望を屬されつゝあるは四日市米穀株式取引所にして彼に嶋を負ふて起つる勇あれば此には雲を撃て登るの勢あり殊に精米業の四日市に多數なると開港場の施設著々進捗せるとは將來の發展測るべからざるものあり而して一志米及津市附近の需給を掌るものは依然として津取引所の圈内に屬すと雖も贊崎港口の淺くして巨船を繋ぐに便ならざるの憾あり爲めに一籌を前二者に輸せざるを得ざるは止むを得ざる所なりとす今三十八年中三取引所の出來高を擧ぐれば左の如し

所名	仲買人	米	穀	株式
桑名米穀取引所	七八	五三、二七〇	四、六三六	
四日市米穀取引所	三	四九、八三四〇	四、六三六	
津米穀株式取引所	計	一一、二四、八四〇	三、六三六	
		一一、二四、八四〇	八、二七〇	

殊に縣内各所に於て一定の時日を限り市場を公開するものは鮮、鹽魚に於て五十三ヶ所蔬菜果實十ヶ所蠶繭糸十ヶ所古物類十ヶ所あり能く需給の間に介在して疏通の衝に當れり

丙、商業會議所 四日市市及津市共に商業會議所を設立したるは二十六年五月にして爾來若々商業上の弊害を矯め進んで商業者の爲めに必要な資料を供しつゝあり津は年額約二千圓四日市は約五千圓の豫算を以て是が經營施設に懈らず商業界の爲めに調査研究し一般商業者の顧問所として貢献する所決して尠少にあらざるなり今其の調査に基き四日市の沿岸貿易及外國貿易額津市商品の輸出入を示せば左の如し

四日市沿岸貿易	輸出額	輸入額
	一二、五六、四、六五三	一〇、四七、四、六〇一

全 津 市 商 品	外國貿易	外國貿易
	七五九、三四六	七、一七〇、九四八
	五、二三四、六一七	五、〇六三、六二八

要するに本縣の商業は今や内地向専門の小利に踟躕せず漸く眼界を擴大して其地歩を未だ耕されざる地盤に向て傾注せんとするの過渡時代に屬し之より後直往邁進其の手腕と其の信用とを提けて他の競争者と世界各國の貿易市場に角逐すべき津頭に立たんとする最も戒心を要すべき時期なりとす若夫れ四日市港にして豫期の四大事業を完成するを得ば海陸の聯絡更に至便を加へ大艦巨船の碇繋亦一層熾盛を來たし倉庫信託の設備完美ならんか當に是れ本縣商業者が大に其活躍を試むべきの時なりとす

第四章 各種工業

本縣農産物の總價額一ヶ年約二千五百萬圓に對し工業産物は數年前にありては著しく遜色ありしも最近三四ヶ年間の工業發展は頗に其の生産額を増加し約二千二百萬圓を計上するに至れり然れとも純粹の機械工業として目すべきは三重紡績及桑名紡績の兩株式會社の事業にして尾張、愛知、名古屋の三工場を生産を除外するも優に八百萬圓の産額を示せり之に次くは製糸工場壹千十戸に於ける約三百萬圓の産額にして輸出向廣巾白木綿織の擴張は近時著しく發達して四百三十萬圓を算するに至れり又

半手工業に属する機織及製油、陶磁器、漆器並に醸造品類等將來倍々發達の餘地あるもの尠からず加之大港町及島羽港に於ける造船術の進歩は大艦巨船の艦裝及必要品の鑄造据付等に於て大に見るべきものあり其他輸出雜詰品、肥料製造の如き漸次機械工業の種類を増すの傾向あるは頗る人意を強ふべきものありて存す今重なる工産物價額を列舉せば左の如し

製 造 戸 數	三 十 八 年 產 額
紡 績 組 織 布 糸	七、三三〇、三三四
廣 巾 白 木 綿	四、二八五、二七六
蠶 糸	二、九一二、九二七
酒 類	二、二〇七、六一三
織 物 類	一、二九二、七一一
醬 油 味 噌 物 類	一、〇七八、八〇九
油 類	五、一〇三、五二二
紙 製 品 類	三、三五六、五五五
挽 材	一、四九三、一四八

勿論前表中織物及紙製品の如きは半は工場組織なれとも其の一半は家庭工業に属するは獨本縣のみにあらしるべく同時に家庭工業として目せらるゝ本縣の陶磁器及漆器業に於ても亦工場管理に属するの

例外なき能はず次表に掲ぐる種類は稍其の揆を一にし農家の副業にして家庭の手工藝と稱すべきものなるべし而して三十七八年戰役に際し生業扶助の目的を以て唱導普及されたる刺繡、編物ドロノウオ一ク、造花、麥稈經木真田及槍籬細工の如き加工料の収益を主とせるもの頗る多種多様に涉ると雖も而も勞働の神聖なる教訓は到處の家庭内に啓示せられたるは寧ろ大に歡ふべきものなりとす

製 造 戸 數	三 十 八 年 中 產 額
菓 子	五七八
陶 磁 器	八〇
和 紙	九一八
蠶 製 品	二〇、五八八
漆 器	二五
素 麩	一八六

(備考 十萬圓以下の工産物は之を含む)

之を要するに本縣工業の多様なる沿岸村落に於て發達せるものあり山村僻地に於て進歩せるものあり商工業地として夙に關西關東の中間に介在せる開港場四日市市の如き都邑ありと雖も更により多く喫驚すべき價値あるは三重郡四郷村が工業地として成功の曙光を放ちつゝあること即ち是なり今同村工

業の状況を見るに煙突林立し電信あり電話あり道路橋梁の設備整然として其繁榮を示し一村七百二十戸二萬八千七十人の人口にして一ヶ年の國稅十五萬三百五十三圓の多額に上り其生産高實に左の如きものあり是れ本縣下に於ける一の工業模範地と云ふも敢て過稱にあらざるべし

工場		數	價
生糸	一〇五二六	七〇七五四	四
器械製糸	一一七〇	七〇二〇〇	
足踏器械	九六九〇二二	四五七七〇〇	
輸出再製茶	五二〇	八九九九	
織物	六三五	四四三八四	
羽織	六六五	三八〇〇〇	
莫大小	二〇四八〇	五〇二〇	
輸出	六〇〇〇	二七三一〇〇	
内地	六八二七	二二三四八	
清酒	四〇二	八二五五九	
味淋	四九五八	一八〇七五	
醬油	一一〇六六一	二五〇〇	
酢	三五〇	一七四二四二五	
計	五三		

第五章 商工業と其經營者

萬古焼と弄山及有節

萬古焼は縣下に於ける著名の一物産なり其製作者を沼浪弄山(一に方寸齋と號す)とす元文年間弄山密を桑名に開き阿闍陀交趾を模擬製作したるに創まれり一時其聲價甚た熾なりしも其後大に衰頽せしを天保の始め森有節其廢絶を歎き之を再興し自ら有節萬古と名く有節通稱は五左衛門文化五年桑名田町に生る有節幼にして美術工藝を好み萬古焼の業將に絶へんとするを憂ひ窯を三重郡朝日村大字小向に設け名谷山の赤土及白土を採掘し之を製せり有節萬古の業を繼ぐや刻苦研究を積み摸型を作り藥質を撰み菊花の盛土を製し金屬を以て猩燕脂及黒色染着を爲すの發明あり天保三年桑名侯より食祿五人口を賜ひ元治元年苗字帶刀を許され明治十五年病没す有節弄山の製に倣ひ每器印するに萬古の字を以てす世人有節萬古と稱して之を珍重せり有節の男勲三郎其業を承け有節と號せり其後山中忠左衛門氏は刻苦弄山の製法を極め遂に其秘傳を得て製造に着手せり爾來製陶業者輩出し四日市萬古の名四方に傳播し今日の盛況を見るに至れり近年鈴鹿郡關町に於て鈴鹿萬古焼なるものを製し販路次第に擴る其古驛鈴を摸型とせる茶器等は最も好評を博せりと云ふ

桑名紡績會社と貝塚卯兵衛氏

氏は桑名郡桑名町大字船馬町の人なり初め米穀取引所仲買を營業とす二十八年桑名紡績會社の發起せらるゝや其委員長となり同二十九年四月同會社々長に擧げられ爾來専ら社務の經營に任じ遂に同會社をして今日の盛運を見るに至らしめたり氏は此他或は岡山共立絹糸紡績株式會社の監査役となり或は商業會議所會頭町會議員郡會議員等と爲り教育衛生等に力を竭し明治三十六年桑名町教育基金として整理公債證書一萬圓を寄附せり其他公共の爲めに盡力し賞與を受ること數回に及べり

鍋釜製造業者廣瀨與左衛門氏

氏は桑名郡桑名町大字鍋屋町の人なり其家世々銑鐵鍋釜製造を以て業と爲す明治の初年西洋鑄物に珫瑯質の附着せるを見て之れが製造を企て刻苦多年漸く明治二十一年に至り之れが製造に着手す然るに在來の珫瑯質には鉛分を含有せるを以て氏は其人身に害あらんことを恐れ是れが除却の研究に従事し明治三十二年遂に無鉛無毒の製品を得るに至れり茲に於て氏は販路を擴張して三都に及ぼしたるに其の需用日を追ふて加りたれば更に明治三十四年工場を増設し石油發動機及水壓機を据付け新たに職工

を養成し銅鐵板製珫瑯引鍋其他食器の製作を開始し一意製品の精巧を計りければ其聲價次第に高く販路遠く九州地方にまで及へり氏は又戦後滿韓に其販路を擴張せんことを圖り明治三十八年親しく滿韓を視察し同地方向き鍋釜及珫瑯引器具を製造し之れが輸出を企て大に好評を博せしを以て更に本年一月面積七百餘坪の分工場を新設し蒸機汽罐を設置し大に之れが擴張を爲したり

生絲製造業と服部富之助氏

氏は員辨郡治田村の人明治二十六年初めて三十人繰を設置す同三十年十人繰を増加し益々斯業の發達を圖りしが猶ほ足らずとして更に三十人繰を加え目下七十繰を以て五百餘坪の製造場及び附屬建物にて日夜精勵其の製出に従事す一ヶ年の製造數量大約六千五百斤其の販路は多く歐米なりと云ふ品質良好の故を以て品評會及び博覽會等にて賞狀賞牌を受領せしこと前後七回以て斯業に熱心なるを見るべし

製絲業者出口休太夫氏

氏は員辨郡治田村の人祖父の代より生糸業を營む祖父平右衛門文政年間近江の國長濱の繭糸商人某と

共に是れを創業せしも當時は未だ春秋蠶なく唯夏蠶のみなりしが氏の父休三郎家を繼ぐに及び益々濃尾兩國に販路を擴張し安政六年始めて手繰製糸を始む氏は父の業を繼ぎ明治五年に手繰製絲十人繰となし同十七年貳拾人繰器械に改正し二十六年五十人繰蒸氣機械を以て斯業者と相計り北勢社を起し共同販賣をなせり三十四年更に十人繰を増設し現今六十人繰を以て之れが製造に従事す其の一ヶ年の數量は約六千五百餘斤にして販路は多く歐米地方なりといふ品評會及び博覽會に出品して賞狀賞牌を受くること前後六回に及べり

三重紡績會社

縣下幾多の工業會社あれとも三重紡績會社を以て其最たる者とす同會社は實に明治十九年九鬼紋七伊藤傳七氏等の創立に係る目下本社を四日市濱町に置き支店を名古屋大阪に設く工場は四日市に第一第二及び本社附屬工場を置き其の他川島愛知津尾張名古屋津島の分工場あり初めは資本金貳拾萬圓を以て起り東京三井物産合名會社を經由し英國ヒック商會及びプラット兄弟商會より諸機械を購入し二十一年一月營業を開始す更に十三萬圓の資金を増募し業務を擴張し又二十二年八月參拾五萬圓を募り第二工場を設立す二十六年資本金拾四萬圓を加へ名古屋に愛知分工場を置き二十七年四月更に參拾六

萬圓を増加し織布工場を愛知分工場の餘地に設け三十年二月資本金三十萬圓を以て津市に紡績工場を設置し又織布製造擴張の計畫を企て三十三年齋藤取締役を歐米に派して斯業を視察せしむ歸朝後三十四年五月資本金五十萬圓を募り全部二百萬圓を以て六百臺の機械を据へ織布事業を擴張す其の間三十四年三月元伊勢紡績株式會社の工場及機械一切を買收し本社附屬工場となす同會社は紡績及織布の外に撚糸を製造し普通用漁網用原糸の二種を製出す殊に注意すべきは本邦紡績業者は其の原料の棉花は重に支那及び内國産と米國産とを使用せしが同社は二十年の頃より印度棉花の有望なるを知り先づ壹萬封度餘を二度に購求し川島分工場にて使用したるも塵芥種子多く混交し之を除却するにあらざれば善良なる綿糸を紡出するを得ず機械の改良と多年の經驗とは漸く至善なる綿糸の紡出を得るに至りたるも印度棉花輸入の途開けず唯外國商館に少量の到着するのみ故に時の綿糸紡績同業聯合會の請願にて外務省書記官佐野常樹氏の商工業視察の途に上るに際し同會社員同時に英領印度に至り貿易事務を調査し印度棉花輸入を孟買タタ商會と契約す是れ本邦に於て印度棉花を紡績事業に用ゆるの嚆矢なり其後三十年に至り時局の發展を顧慮し資本金壹百萬圓を増加して對外貿易の擴張を謀り三十八年十月尾勢地方同業者の統一を企て尾張名古屋兩紡績會社を合併し三十九年七月又津島紡績會社を買收し以て分工場となす現時會社の使用せる錘數及び織機臺數は實に左の如し

リング 十四萬六千五百六十六錠

ミニール 貳千錠

ウエットリング 二萬三千八百三十三錠

リングダブラー 五千七百四十錠

職機 二千五百一臺

之を使用せる職人

男工 千八百人

女工 九千五百人

最近一ヶ年の製造高

綿糸 四百九十三萬五千九百五十七貫目

此の價額千四百四拾萬八千五百九十六圓

織布 百六十二萬九千七百五十二反

此の價額四百八十壹萬七千七百二十三圓

又資本金及び株式數其他と并に現時役員の名を擧ぐれば左の如し

一 資本金 三百八十五萬七千九百五十圓

一 株式數 七萬七千五百五十九株

一 壹株の金額 五十圓

一 諸積立金 百八十萬三千五百圓

一 取締役及監査役の氏名左の如し

取締役 九鬼紋七 伊藤傳七 齊藤恒三

監査役 佐分利慎一郎 川喜田四郎兵衛 安田丑作

四日市製紙株式會社

同會社は四日市大字濱町にあり明治二十年十一月の創立に係る始め「ストローポルプ」「ストローポールド」及び雜紙の製造に従事せしが後資金を十五萬圓に定め諸機械類購入の爲め社員を英米兩國に派遣す明治二十一年六月雜工場を建設し雜機械を据付け前記の「ストローポルプ」「ストローポールド」製造を中止し抄造を開始す原料は楮及び藁を以てし包紙及び厚薄の白紙を製造す二十三年二十萬圓に増額し二十六年紙價不振を極め一時工場を閉鎖し臨時總會を開き資本金二十萬圓を三萬圓となし二十

六年更らに九萬九千餘圓に増加し蒸氣罐を新調し諸器械を修理し再び抄造を開始せしに商況稍活氣を呈するに及びしを以て二十七年蒸氣釜を増設し商標登録を農商務大臣に出願す時しも偶々日清開戦となり紙價一高一低ありしも販路繁く爲めに製造額を増進するの必要を感じ二十九年七月資本金を増加し第二工場を設置す然るに三十年八月本社火災に罹り烏有に歸せしかば職工の練熟せる者を第二工場に派遣し工事を督勵す二十一年十二月芝川工場に於て抄造を開始す芝川工場は豊富なる芝川の水力により機械を運轉し原料は主として梅樅唐檜白檜等の木材のみ三十三年十二月粉壺機械及び汽罐を増設し三十七年二月日露の開戦となり會社の主として製造する新聞用紙の需用激増し製出額の必要額に増大したるを以て蒸氣釜一個及び本社にて焼残りたる抄紙器械に修理を加へ芝川工場に据付け藍色紙及び支那向連史をも抄造するに至れり三十九年上半年の製造高四百七十五萬二十四斤此價格二十六萬圓餘に上り半期間の利益金五萬八千七百有餘圓を見しといふ

先代伊藤小左衛門氏及其事業

伊藤家は伊勢國三重郡四郷村大字室山にあり家世々味噌及醬油の醸造を業とし室山味噌及赤印の醬油は其名漸く世に聞ふるに至れり氏は文政元年十二月十八日を以て生る年漸く長じて家業に従ふに方り

偶々安政の大地震あり其慘禍の及ぶ所氏の事業は中道にして一大挫折を被りたるも氏之に屈せず三弟は能く氏を補助し以て伊藤家の家運を挽回するを得せしめたり震災の打撃僅かに癒るや直ちに酒造業を創設して清酒一千石の醸出を爲すに至れり又或る時氏は某氏の翻譯に係る一書を読みし茶及生絲の需用西洋各國に夥しきを知り大に悟る所あり將來此の事業を以て爲すあらんことを決し直ちに自家所有の山林三百反を開墾して之に茶苗を移植し徐ろに時世の推移を待てり然るに安政六年に至り其茶樹漸く長するや恰も好し其年横濱開港の事あり氏は勇躍して當さに時の到れるを悦び直ちに旅裝を整へて横濱に至り製茶の販路及び外人の嗜好を究めて國に歸り勿惶人を派して近江美濃伊勢地方の製茶四千餘斤を購入し之を横濱に輸送し一舉三千二百餘圓を利したりといふ之れ氏が將來茶業に成功するの端緒なりしなり其後氏は益々斯業の擴張を謀り自ら宇治其他製茶を以て有名なる地方を歴訪し斯業の老練家に培養製法等の秘奥を尋ね其得る所を以て自家製茶の改良を計ると共に之を附近村落の人々に勸め自家の經驗を以て之を啓發誘導し遂に北伊勢をして普く茶園を見るに到らしめたり氏は世の投機的事業者と異なり誠心斯業の永久的發達と繁榮とを企圖せるが故に唯漠然生産高の多きをのみ貪らず常に精製に留意して粗製濫造の弊なからんことを期し且つ綠茶紅茶等をも製出して需用者の嗜好を満足せしめんことを務めたり之れ外人の信用を博して斯業の發達を容易ならしめたる所以なり

而して氏は之と同時に其精力の一半を以て製絲事業の經營を爲せり氏より以前此地方には未だ曾て春蠶の飼育者なく夏蠶のみ僅かに行はれたりと雖も夏蠶は其時季他の農事を妨げ又糸質劣等にして大に斯業を振興せしめんが爲めには固より適當の種質にあらざるを以て氏は其甥小十郎氏を上信の春蠶地に派し桑樹の培養と春蠶の飼育法とを研究せしむ而して小十郎氏の郷に歸るや氏は直ちに蠶室を構造して春蠶の飼育を開始せり之より先き製糸に付ては既に幾多の苦心を重ね或は女工を雇ひ或は識者の教を乞ひ歳々規模を擴張したり而して春蠶飼育の結果其成績良好なりしかば氏は更に製糸の改良擴張を計り先づ小十郎氏を信州諏訪に派して製糸の器械を模造せしめ又教師二名を聘し専心之に従事せしと雖も未だ其効果豫期の如くならざりしを以て更らに自ら富岡製糸場に低りて親しく其製法を傳習し又姪女二人を遣して其技を練習せしむ而して姪女の業成りて歸國するや新に蒸氣力を應用して其工場を擴張し只管富岡の製糸に企及せんことを求め奮勵努力し千挫屈せず挺然萬難を排して漸く其素志の如く精巧なる生糸を製出し遂に横濱に於ける聲價をして富岡製糸に拮抗するに到らしめたり若し夫れ製糸用土鍋索緒帶足踏器械等の發明に至りては曾に自家製糸の發達に興つて力ありしのみならず廣く全國の同業者を利用して斯業に貢獻する所洵に多大なりとす我三重縣の蠶業をして現今の盛況を見るに至らしめしもの實に氏の開發誘導の功に歸せずんばあらず

氏の事業は前述の如く多岐多端なりしと雖も其内最も心力を傾倒せしは製糸及製茶の二業にして共に其成功を全くして之を子孫に遺し遺風亦克く三重縣の産業界を興起せしむるものあるに至る明治十二年五月廿一日病没す年六十二

氏の名聲と遺業とは没後益其光彩を放ち明治十三年には聖駕巡幸の際參議山田顯義をして勅を奉じて其製糸場に臨ましめ氏父子の功勞を嘉賞して金圓を下賜せらる之れ蓋し我國實業界に於ける異數の恩典なりとす其後氏の盛名は益々朝野に高く遂に明治十九年全国有志者より四日市諏訪神社の社頭に其彰功牌を建設せられ又明治三十七年に到り賞勳局より其功績を追賞せられて銀杯一組を下賜せられたり以て其功績の如何に多大なりしかを知るに足るへし

現代伊藤小左衛門氏及其事業

伊藤家の事業は先代に於て其の基礎既に定まりたれば創業の苦心は現代の負擔する所にあらずと雖守成の大任と先代の遺業にして未だ完からざりし者を大成するの重責とは一に係つて現代の双肩に在りしを以て氏の苦心も亦尋常一樣のことにあらずしなり

氏は天保十四年五月に生る幼名を小平治と稱し明治十二年父の名を襲きて小左衛門と改む其家業を繼

承するや夙興夜寐克く先人の訓戒を嚴守して儉素自ら持し刻苦勵精誓て先人の遺志を完成せんとし經營施設少しも怠ることなく遂に今日の繁盛を見るに至れり而して氏は重に父祖の範に従ふて其事業の擴張を計りしと雖も時代の進運と事業の發達とは永く従前の營業方針を固執するを許さず殊に先代は其事業を四子に分擔せしめし其財政は個人と營業部との區別なく又各部共に損益共通計算なりしかば事業の發達は之れをして應て財産の統一を缺くの弊を生ずるに至らしめたり

茲に於て氏は之れが整理を企て其嗣子昌太郎氏を上京せしめて福澤諭吉翁に家政整理の方法を計り其示教に従ふて終に伊藤組本店を特設し各營業部毎に主任者を定め一族分擔之れを監督し總長は全營業部の監督に任ず而して各營業部には資本金を定めて個人の財産と區分し新に賞與及配當の方法を設けて匿名組合の組織となし以て各部營業の統一を成就せり

氏の經營せる事業は大略醬油部、酒造部、製茶部、製糸部及機業部の五門に分てり

一、醬油部

同部は嗣子昌太郎氏多年の經驗に加ふるに日進の學理を應用し幾多の改良を加へ亦自ら穀類洗滌機・蒸豆碎煉機(以上は特許を得)及壓力二重釜を發明し之れに氣力を應用して機械的釀造法を創設すると共に更に短期釀造法を工夫して斯業の面目を全く一新するに至らしめたり而して氏は未だ之れに甘ん

せず斯學の専門家を聘して共に研究を重ねつゝあり最近一ケ年に於ける製造高は醬油五千石味噌廿五萬貫にして販路は内地は勿論支那朝鮮シヤム布哇印度等に及ぶと云ふ其製品の精良なるは内外博覽會及び各地共進會等より多數の賞牌若くは褒狀を授與せられしを見て之れを證するを得可し

二、酒造部

同部は先代小左衛門氏の時より其弟小三郎氏専ら之れが經營の衝に當り明治十六年其嗣子小三郎氏之れを襲ひ同三十五年合名會社三重製糸場を設立するに當り之れに轉任し現今元治郎氏之れが主任となり管理の任に當る同部亦日進の學理を應用し或は専門家を聘し或は器械を購入し又は主任自ら攝津灘の釀庫に就きて實修研究を重ねる等あらゆる改善の方法を講じて今や一ケ年二千石の清酒を釀造しつゝあり明治廿八年第四回内國勸業博覽會に於て進歩三等賞を授與せられ同三十四年北勢郡市品評會に於て二等賞を授與せらる販路は紀伊伊勢美濃志摩東京等にして近年又清韓及米國へ輸出を試みつゝあり

三、製茶部

先代の没後氏は益茶業の發達を企圖し幾多新施設を試みたりと雖輸出額の増大なると共に其間に粗製濫造を以て奇利を博せんとする奸商の顯はれたるが爲めに三重縣製茶の信用は一朝俄然として地に墜

ち遂に氏の事業の上にも一大打撃を加へたり然れども氏は之れに屈せず愈其事業を擴張し或は徒弟を宇治及伏見に派して茶業を研究せしめ或は教師を靜岡縣より聘して郡内有志者と共に其傳習を受け以て製茶の品位を優秀ならしめ外人の信用を挽回せんことに盡瘁せり明治二十五年玉露茶栽培製造を開始したるが如きは則ち先づ其一步たりしなり次で明治二十九年に至り望月式生茶製造機械を新設して勞力を節約すると共に品質の均一ならんことを期し又再製機械を新設して直輸出の計畫を企圖し明治三十六年には自ら米國市俄古、桑港及英領加奈陀モントリオル市に代理店を置き遂に氏が理想の直輸出を開始するに至れり其後海外に於ける氏の製茶は聲譽益加りて一日三萬斤の生産額も尙其需用を充たすに足らざるの盛況に達したり氏及び先代小左衛門氏の希望は茲に於て初めて達せられたりといふべし尙同部の管理者は六治郎氏にして一ヶ年の生産高百五十萬斤の多きに達すと云ふ内外博覽會及び共進會其他よりの授賞頗る多し

四、製茶部

伊藤家は先代より單に専門の製茶家たるのみにあらずして自ら又養蠶收繭の業を營み其獲たるものを以て生糸を製出することをも目的となしたり故に先代も氏も製茶部に屬しては其力を最も養蠶の事に用ひたり茲を以て先代の逝くや氏は蠶業の革新に努力し先づ原繭の火力乾燥法を發明して斯業に一新

面目を呈せしめ又徒弟富次郎氏を上州信州及岩代の國に遣し桑樹の栽培法と蠶兒の飼育法とを研究せしむ而して同氏の歸るや直ちに其實験談によりて自家の飼育法を按排整理し次で又佛國より蠶種を購入して種質の改善を計りぬ此くの如くにして氏は遂に革新の目的を達し伊藤家の蠶業をして嶄然他に一頭地を抜くに至らしめたり其他精良の蠶種を製造し或は養蠶傳習生を養成し以て我國の蠶業界に貢獻せるは普く人の知る所なり

而して製糸に於ては從來木製なりし器械を悉く鐵製に改め又殺蛹室を改築して従前の火力乾燥法を新たに蒸氣乾繭法に改め尙製糸第二工場を新設して事業の擴張をなす等幾多の經營を加へたり之れが爲めに氏の製糸は迅速の進歩を爲し今や其生糸は品位の優等を以て名聲海外に鳴り其工場は技の精巧と事務の整頓とを以て全國より模範工場と仰がるゝに至れり現在の主任は伊藤三郎氏にして其生産高は生糸一萬九千五百斤屑物四百五十貫真綿六百七十貫蠶種參千枚の多きに及び生糸は米國機業家の注文を受け横濱生糸合名會社の手を経て總て之を直輸出するなり又氏が斯業の爲めに授賞せられしは大日本蠶糸會より授與せられし金牌及賞狀を始め内外各地より前後二十數回に達したりと云ふ

四、機業部

機業は先代之れを創始したるものなれども收支の償はざるが爲めに一旦之を中止し再び時機の至るを

俟てり然るに氏の時に至り縣下の製絲業著しく發達して之れが再興の機運漸く熟したれば氏は蹶然起ちて之れが復興を決し先づ前田正名氏の紹介を得て従弟勝治郎氏を京都及福井に遣し具さに之を研究せしむ而して明治廿七年に至り遂に機業部及機業場を新設し後益々擴張して終に今日に至る其製品は年々宮内省の御用を命せられ第五回内國勸業博覽會に於て畏れ多くも皇上陛下より御買上げの榮を蒙る實に同家の光榮たるは勿論又其製品の優良なること想見するに足るべし其他博覽會共進會等よりの受賞數個に及べり同部の主任は伊藤勝治郎氏にして一ヶ年の生産高羽二重其他絹織物二千五百疋に達す販路は横濱京都福井及米國直輸出等なり

伊藤家事業の大畧は以上の如し而して明治三十八年に至り氏は伊藤傳七氏と謀り一族を以て合資會社を組織し製品の販賣原料の買入其他各種の委託賣買を爲す伊藤喜一郎氏之れが管理者たり氏は又自己の事業の外或は關西鐵道の發起人となり或は四日市商業會議所特別會員となり其他各種の名譽職或は特別會員等となりて公共の爲めに盡瘁する處亦多し又爰に特記すべきものあり即ち今我國生糸輸出業者の第一位を占むる彼の横濱生絲合名會社が實に氏の發起經營に依りて成りしこと是れなり而して伊藤富治郎氏は規時同社の業務執行社員として益之れが擴張發展を企圖しつゝあり

伊藤傳七氏紡績業と酒造業

氏は本縣實業家中の錚々たるものにして又實に我國紡績業界の率先者として三重紡績會社は即ち氏の發起に係れり而して同社今日の盛況を得しは氏の計畫其宜しきを得たるを以てなり

氏は嘉永五年六月廿四日三重縣三重郡四鄉村大字室山に生れ祖父の遺業を承けて酒造の業に従ふや之が醸造法改良に留意し明治十八年化學的醸造に經驗ある専門技師を招聘して考查研究を重ね大に得る所あり翌年自ら縣下を遊説して學術應用の必要なるを鼓吹し同業者と謀りて三重縣酒造改良協會なるものを組織し試験場を設け講師を招聘し以て酒造改良の共同研究を爲せり又翌年更に精良なる醸造器械を購入して自家に製造試験場を設置し且つ清酒貯藏の保存法を研究し同志と共に研醸會なるものを組織して益進歩改良に努力す明治廿三年七月開會の第三回内國勸業博覽會を初め米國閩龍世界大博覽會佛國巴理世界大博覽會其他内國各地の競進會博覽會に出品して名譽ある金銀銅牌若くは賞狀を授與せらる氏又夙に外國貿易に着眼し明治十三年以來亡父の素志を繼承し綿絲紡績の業に經營畫策を凝らし以て三重紡績會社を設立するに至れり明治二十九年戦後の商況視察として清國上海に航し彼我の貿易を調査し三十六年再び農商務省及び三重縣の囑托を受けて清國の商狀を視察し以て斯業の擴張發展

を資けたり三十八年尾張及名古屋の兩紡績會社を合併し三十九年津島紡績會社を買收し益斯業を擴張せり氏は尙餘力を以て雜貨の貿易に従事し日印貿易合資會社三重雜貨商會メリヤス合資會社四日市倉庫株式會社四日市貿易調査會三重繭糸商會等の設立を爲し拮据黽勉以て其發達を計りつゝあり又四日市製紙株式會社の改革に際し推されて同社の取締役會長となり大に積弊を排除して整理改善の實を擧げ今や其製紙を清國に輸出せんと計畫し尙中央製紙名古屋電力東海倉庫名古屋瓦斯等の新興諸會社に或は發起人となり或は相談役となり其施設經營に熱心助力し事業界に於ける一方の雄鎮たり

三重紡績會社と齋藤恒三氏

氏は四日市の人明治九年工部大學校に入り機械學を専攻し卒業後大阪造幣局に備聘せらる明治十九年三重紡績會社創立に際し技術長に聘せられ工場設計機械購入製造監督紡績業視察實修等の爲め英國に出張す歸朝の後幾許もなくして取締役となり或は織布事業に或は綿綱の製造に力を盡くし其の必要を世に紹介せしのみならず印度棉花を使用して左撚二十手糸を試紡し需用者の好評を受く全三十二年更らに織布事業の發達を畫して津分工場に織布工場を設するに當り米國ノースロップ織機と英國製織機との比較研究の爲め再び英獨に視察し遂に米國ノースロップ織機を試用せしめ以て益々擴張し今日

の如く本邦屈指の紡績會社たるに至りしは全く氏の功多きに居れり氏曾て市會議員となり或は參事會員或は市會議長として四日市市の公益事業に努力せる事尠ならずと云へり

九鬼紋七氏の製油場

種油の生産地は縣下四日市附近を以て最も著名なりとす明治十五年斯業の有志者四日市製油會社を組織し英人を聘して人力壓搾法に代ふるに機械力製造法を以てせんとし遂に二十一年二月純然たる洋式製油を開始するに至れり然れども其の壓搾の經驗に乏しきに加へて販路の充分ならざりし爲め不幸にも會社は解散の悲境に沈淪せしが氏は該事業を繼承し大に其業務を刷新し技術者を海外に派遣して菜種白絞ポイルド、ペイント等の諸油を製し其販路内地は勿論支那地方へも歳々巨額の輸出を見るに至れり是れ全く氏が經營其宜しきを得たるに基ひせり

萬古燒三川村又助氏

縣下陶器の著名にして其販路最も大なるものを萬古燒となす而して萬古燒の販路を擴張し今日の盛況を見るに至らしめたるものは川村又助氏の力多きに居れり氏は四日市の人資性朴訥維新以前は賣藥行

商を業とし勤王の志深く列藩志士の間に奔走せることあり明治八年に至り萬古焼問屋を開業せしか當時陶器業は微々として振はず殆ど廢絶の悲運に陥れるを以て氏大に之を歎き海外輸出と徒弟養成の法を奨励し十八年同業組合準則に基き斯業者の一致及び斯業の惡弊を矯正する目的を以て萬古陶磁器商工組合を設置し組長に擧げられて三十九年一月組合設置の認可を得益々業務の發展を計り萬古陶器製造を專業とせる合資會社川村組を設立し模範工場として斯業者間に推重せらるゝに至れり

製茶輸出業者駒田彦之丞氏

氏は河藝郡棕本村の人夙に實業に志し質素を守り操行亦端正なり同志と共に製茶輸出會社なる者を設立して英獨露及濠州に輸出を開始し又紅茶傳習所を開設して生徒を養成し更に進んで縣下當業者と謀り三重製茶會社を設立し已設製茶輸出會社を合併し更に進んで内外販賣の途を開かんが爲めに横濱に支店を開設し更に外人と協同するの必要なるを認め米人トーマスウルス氏に謀りて同氏を海外販賣の代理人となし専ら輸出に従事せしが其後茶業發展の機運に際會し各府縣多く是れに倣ひて輸出會社を起すに至る氏米國紐育府に出張して海外販賣の方法を研究して歸朝せる後直輸出業者の比年大損を來たし斯業の中絶せんとするものあるを憂ひ二十二年四月自ら横濱製茶賣込商榷本保五郎氏の店に入り

四ヶ年間賣込事業を擔任し二十六年三月米國コロンブス世界博覽會日本喫茶店相談役としてシカゴ府へ出張し同年七月該博覽會審査官となり或は内國勸業博覽會審査官となり或は神戸港に設立せる日本製茶輸出株式會社支配人となり或は米國に或は加奈陀及び英佛獨白等の商況を視察し現に日本製茶輸出株式會社専務取締役たり

製糸業者と柴田清次郎氏

氏は河藝郡神戸町の人材木賣買を以て其の職業とす夙に海外輸出事業に志し製糸業の前途頗る有望なるを見て明治三十三年の頃獨力此業に着手せり當時草創の際として未だ其の經驗に乏しく加ふるに資金饒かならざりしを以て事意の如くならざりしも氏等夫妻の勤勉と工女監督の宜しきとは大に世の信用を博するの階段となり爾來商運漸く開けて其の事業の擴張を見るに至りしは斯業發展のために賀すべしなり

白子町の形紙業

古來有名のものにして其の淵源の詳かならざるもの少しとせず河藝郡白子町の特有産なる染形紙業も

亦其一たり同地に於て此形紙を製するに至りたるは古老の口碑に傳ふる所によれば足利氏の季世に當り公卿荻原中納言時の白子山觀音寺住職某法印と舊知なるを以て白子に流落し觀音寺畔に居を構へ困難なる日を送るに際して徒然の餘暇富貴繪形なるものを發明し人物花鳥の形象を刻し椽頭に其の製作品を陳列して寺門に參拜する道者に販賣し糊口の一助となしたるもの其の濫觴なりと云へり爾來星霜の推移と共に織田豊臣の代を経て徳川氏の初世に至り禘禘なるもの禮服として民間に使用せらるゝに至り從來玩弄視せられたる富貴繪形は茲にさめ小紋形の發見となり驕奢華美を避ひたる元祿時代に及びて遂に宮崎友禪なるもの友禪染形紙更紗形蒲團形等を案出し遂に今日の如き彫刻技術の發達と製品の精巧緻密を來せり今や其製造戸數二百餘一ヶ年産額數十萬圓町立工業學校の設立以來形紙彫刻の意匠技術大に進歩し其販路亦次第に擴張せり

製絲事業と田中音吉氏

氏は嘉永元年一月鈴鹿郡龜山町大字西町に生る明治の初年より米穀製茶等の業に従事し明治十七八年の頃蠶糸業の有益なるを察し十九年三月上州前橋及び武州八王子等に遊び實地を視察し同廿年五月二十釜の器械を据付け同年度にありては四百八十餘貫の糸を製し横濱原商店を経て海外に輸出するに至

る斯くして二十四年更に工場を擴張し蒸力應用最新式五十釜の器械を据付け一ヶ年約九百貫の生糸を製出し同三十年には七十六釜に擴張し現今男女二百人を使役し一ヶ年千三百六十餘貫の製出をなし内地及外國に需用愈々加はり信用を博するに至れり又二十六年本縣生糸の羽二重原料に好適なるを察し率先して機械傳習所を設け五十餘名の工女を募集し福井より數名の教師を聘し製糸の傍ら機業に従事せしか其成績亦良好にして甚た有望なりしかば三十年には組織を變更し龜山共同社と稱し一ヶ年の産額千七百貫に上り更に福井地方に輸送すと云ふ

陶窯事業と故高橋道八氏

氏は鈴鹿郡龜山の人高橋八郎太夫の二男なり松風亭空中と號す夙に彫刻を善くし花卉最も巧妙なり寶曆年間京師に赴き陶窯を粟田に開き陶器を製出す其の技實に非凡にして後世之を賞揚すること甚だし其子仁阿彌名を光時といふ文化八年居を五條に構へ和漢の陶器を摸し又捏像を製す遂に仁和寺宮の龍迺を得て法橋及び仁阿の號を賜はる是れより仁阿彌の稱あり天保十三年桃山に退き常に文人墨客と相往來し傍ら別窯を開く世をた是を桃山焼といふ

森田忠四郎氏の機械發明

氏は鈴鹿郡庄野村大字汲川原の人明治の初年製茶業の勃興するに當り外國輸出の中間に介在する奸商の爲に輸出上に大恐慌を招きしかば氏は是れが撲滅の策を講じ其の品質の改良を企て之を挽回せんことを努む而して品質を改良するの第一着は生葉蒸方の良否如何にありとし彼の「手むし」にては適良の度を得難きを知り苦辛慘憺の結果蒸氣力を以て運轉すべき完全なる蒸機械及び改良籠を發明せり然れども製茶業の幼稚なる爲め蒸し方に重きを置くもの尠く之が爲め業務を擴張して本機械を利用するもの少しと雖も三十八年に至り日本茶業組合中央會議所の催に係る製茶機械懸賞募集に應じ乃ち茶葉蒸装置及び粗揉機を出品して金一百圓を賞せられたり此外目下製茶機械及び熱風機製造に着手せり氏又蠶業に熱心し排氣筒を創造し是を以て室内温度の冷熱及び乾温の調和を適宜ならしめ以て蠶兒の健全を謀る其の他粗摺機械、茶篩、蠶具蒸氣消毒機等の發明あり皆有益のものなりと云ふ

安東窯と阿漕窯

安東窯は寛保年間藤堂侯の桑名の陶匠浪々瑞牙を招致し津城北愛宕山下に製陶せしめたるを始めなり

とす蓋し其安東の名を呼ぶは古昔安濃の地安東安西の二郡に分れしを以て此の稱あり瑞牙は萬古燒の祖弄山の弟子なり故に其の技弄山の體様に倣ふと雖も雅朴を重んじ妍媸を貴まず其の畫ける所多くは花卉にして赤青二色を施すを以て世に名あり瑞牙常に曰く吾が陶器は後人模擬するを得べしと雖も其の土は能く辨すべからすと實に然り瑞牙の土は三種ありと稱せらるゝも世其の何邊の土なるかを知らず嘗て舖を江戸に開き一日器底に安東の字を刻せるを以て幕吏戯れて曰く彼の豊臣氏の大佛の鐘銘に於けるが如く藩主藤堂侯をして關東を安定せしめんとするの意ならんと瑞牙遂に舖を閉づるに至りしといふ

阿漕窯は天保年間津市船頭町の人倉田久八陶法を長崎の人寶山藤樹に受け安東の故趾に開窯せしが品質苦蠶少しも售れず依つて京都陶工松風亭の門に入り嘉永六年業成りて邸内に開窯す其の製法瑞牙式に似たるを以て世松風亭安東燒と云ひしが後萬古燒を参考に資し窯を阿漕に移せしにより阿漕燒と呼ぶに至る安東窯阿漕窯ともに其の名の廣く世に知らるゝに及び或は其創始者を津藩士服部十左衛門と云ひ或は久居陶工久東山善造なりと云ふも共に憶説たるを免れず

津市に於ける荊子形團扇

那子形團扇は津市に於ける名産の一なり津市久留島の人別所氏始めて是を製し藩主に献す藩主に喜び徳川幕府を始め諸藩の進物に用ゐらるゝに至りしが氏没せし後は嗣子父の志を繼ぎ其品質の改良に注意し維新の始め宮内省に献納して大に其の賞讃を受け年々調進の榮を蒙むるに至る爾來販路大に擴張し現今其の製産高年額十五萬圓餘に上るといふ

津市に於ける銅器

同市に於ける銅器を蠟形及び總形の鑄物の二種となす前者は京都の人平井安兵衛なる鑄工同市骨董商若林吉兵衛に其身を寄せ之か補助を得て斯業の發展を企圖したるに始り後者は近江の人黄地直次郎同市に轉寓し該業を開始したるに基因す然れども同市は其の始め寛永中但馬守吉種といへる鑄造の名手ありしより銅器を以て夙に名ありしなり二十四年安兵衛死するや斯業漸々衰へんとせしも直次郎之を繼承し品質の改良と販路の擴張を計り平井流蠟形鑄物師の子弟も愈々技術を練磨し斯業の盛大を企圖するに至れり殊に彼の骨董商若林吉兵衛の後繼者若林はや銅器の輸出に留意し原料の精撰と意匠の嶄新とに勉め大に其發展を資けたるを以て第五回博覽會に於て長くも皇后陛下の御買上を蒙むるの恩典に浴するに至れり今や同業者組合を設け愈々改良の實を擧げ好事家及外人の嗜好に投じ其價格年額約壹萬五千餘圓に上るといふ輸出地は多く神戸、横濱、長崎等にして社會の趨勢と時の流行に伴ひ意匠を凝し改善を行ふを以て今後愈々有望の輸出品たらんとす

織物業獎勵と故富田謹二氏

氏は安濃郡新町大字古河の人其家代々木綿業を營む氏其の箕裘を繼ぐに至り伊勢織物の粗製を矯正せん事を思ひ同業者と謀り組合規則を設立し其の濫製を杜き又染色講習所及び織物講習所等の設置に盡瘁し清韓の織物を視察し熱心家業に勵精する傍ら亦同業者に協同一致の必要を説き爲めに本縣織物の漸次發達を見るに至りたるは氏の勸奨に依る所多し

製茶機械發明者中津初太郎氏

氏は一志郡高茶屋村に生る明治五年の頃より茶業に従事し茶樹の培養に意を用ふるは勿論最も製法に留意し明治三十三年遂に茶打採捻の二機械を發明して專賣特許を得たり氏が此の機械の工業に着手したるは實に明治二十三年の頃にして爾來十年の久しき恰も一日の如く數回の失敗ありしも不撓不屈遂に其の素志を貫徹する事を得たり因に記す世に行はるゝ製茶機械は其の種類夥多ありと雖も氏の發明

に係るものは構造簡單にして何人も容易に使用する事を得且つ其の價額低廉なるを以て特色とせり

松坂木綿合資會社ノ事業

古來松坂木綿織の名を博したるは其價廉にして其質強きを以てなり明治維新の政變と共に實業界の機運俄に勃興し産業の經營發展著し茲に於てか松坂町全業者白塚大三郎岡田彌三郎板倉砥助等縣下唯一の國産なる松坂木綿も到底襲日の如き形勢にありては發達の途なきを知り先づ當時三井銀行松坂支店長たりし人見鐵太郎氏に計り氏を經由して三井物産會社の援助を受け清韓輸出向木綿を製するの目的を以て松坂に接近せる神戸村に本社を創立す、時に豊田式織機の名聲世上に高く其作用稍々完全に近きを以て初め該機百臺を購入して之を設備し其結果良好なるを見て更に數回に百四十餘臺を増設す此の間社員阪倉氏合資を脱して堀内鶴雄氏之に代はり又業務專任擔當者山本如水氏辭して北村六三氏新に其の任に當り大に社務を整理刷新し其の規模を擴張し其の基礎を鞏固にし以て將來發展の根底を成せり現今に於ては北本留二郎氏百五拾餘名の職工を指揮して是を繼承す創業の當初北清事變に際し一時大打撃を受けたるも戰役の終ると共に直に復興し日露戰役に當りては多少の苦難を感じたるのみにして平和克復後愈々發展の動機を得たり近時一ヶ年の産額貳拾萬反餘品質優良にして其の原絲は鐘淵

紡績株式會社製紡絲の外一切他品を用ひされは名聲日を追ふて揚れり

松坂電燈會社

松坂水力電燈會社は松坂町白粉町にあり明治三十六年十二月の設立にして櫛田川の上流多氣郡津田村大字津溜に堰堤を設け大字鍛形に發電所を設く隧道二千六百十三尺水路三百二十五尺落差三十三尺實馬力四百四十三馬力を有し發電機は三相式三千五百實効「ウォルト」二百七十「キロワット」にして瑞西製最新式を用ふ線路延長二里十二町餘なり三十九年十月始めて點火の當時は僅に點燈七百個に過ぎざりしか昨今に至り長足の進歩をなし現に燈數二千七百個の多きに達し尙餘力を以て木綿織物及煙草製造工場等へ五十馬力の動力を供給しつゝあり資本金拾參萬五千圓なり

東出絹織場

木綿松坂縮の販路盛なるの時に當り東出一家亦斯業に従事したるが維新後時世の推移と共に外國貿易の發展著しきを以て全力を蠶桑の培養と製糸輸出の企畫に用ひ且つ場主東出忠吉氏自ら京都に遊ひて絹織物の研究に従事し家族にも之を傳習せしめ機具を改良し意匠を凝らし専心一意製織に従事しかば

東出製の絞綾織物は市場に聲價を博し遂に 聖上陛下日露戦争平和克復を伊勢大廟に奉告し賜ふや其の行幸の御縣下物産として天覽に供せしに畏くも御買上の光榮を荷ふに至りぬ是れ氏が夙に其原料の精撰に意を用ひ且つ技術に精熟せる職工を使用せるの致す處に外ならず當東出絹織場の製織は多く羽染友染地被布等に適し最近の産額一ヶ年絞綾二千三百十六疋絹七十一疋絞羽二重四十二疋輸出羽二重六十五疋雜織物七十四反に達すと云ふ

伊勢白粉

品質佳良にして芳香の馥郁たる伊勢白粉は寛政二年五年飯南郡神山村中野嘉兵衛氏の創始なり爾來同家は代々是れを製業し原質の改良と製法の完全を期し伊勢白粉千歳香と命名し益々販路の擴張に勉めしが其の製品の純良なる世の高評を受くるに至りぬ從來本邦秋田産の鉛を使用したるも色澤附着の點に於て奥國産に及はざるを以て近年是れに更ため精製日數を増加して世上恐るゝ所の鉛毒の害を除去し或は煉製或は水製等の製法も大改良を加へて無害なる精製品をなせしかば發賣高甚だ多く一ヶ年五萬斤に達すといふ

松坂の練油白梅

煉油は松坂有名の産物なり其の白梅の稱は彼の月ヶ瀬梅林の香氣に擬して取れるなり古來、大廟に參詣せるもの必ず土産の一として購求せしかば名聲四方に喧傳せられ文政天保の頃最も其の盛況を極めしも維新後斯業の衰微と共に粗製濫造に流れ有名なる松坂白梅の名漸く消滅せんとするに及び櫻井七郎右衛門氏は是を慨き原料の改良を唱導し松坂煉油蠟燭業組合を組織し粗製の矯正と販路の擴張とを講じ製造機器を案じ防腐法を考へ更にチック香油ポマード等をも製出し現に内國に歡迎せらるゝは勿論清韓諸國に輸出するに至れり

松坂町に於ける菓子老伴

松坂町にて精製せる菓子の名稱なり其味甘美にして其の形東漢時代の古瓦に模し其の形狀風雅なるを以て世に賞賛せらる然れとも現時是が製造を營む商舖三軒あり村田七右衛門藤村仙藏岡惠是なり始めは鶴の雅文ある古瓦當の圖を模形として精製せるを三井載星白香山の淡交唯對水、老伴無如鶴に取り老伴と名けたり後松坂城代或は津藩の買上げを蒙り又和歌山藩奉行津田監物に愛せられて名聲益々揚り遂に今日の繁榮を見るに至れり

小津挽材工場

飯南郡港村大字大口にあり松坂町小津芳藏氏の所有にして開業は實に明治三十一年十一月二十三日なり現在の原動機はコルニツシユ形汽罐を用ひ堅鋸挽材機械丸鋸挽材機械等を据へ縣下櫛田川雲出川より流下せる杉檜松樅梅の各種の材料を挽材となす其の販路は多く京坂地方を主とし廣島愛知是れに續き清國大連にも輸送せり平素多數の原料木材を貯藏し其注文に應じて快速に製材を供給すといふ

鍋屋三郎兵衛の鑄造業

氏は飯南郡神山村の人其の家代々鑄造を以て業となす其祖先後一條帝の御宇萬壽年間河内國丹野郡に居を卜して此業に従ひしが故ありて現今の地に移る後鳥羽帝の御宇勅命に依り四角燈籠を鑄造し大に御感を蒙むり爾來歳々獻燈を爲せるが維新の改革と共に其事止む此の間或は官職を賜ひ或は薄墨附書を拜受して本邦津々浦々の道傍の稻三株通りは馬匹の飼糧として隨意たるべしとの恩典に浴せり嘉永年間米艦浦賀に來り各藩競ふて國防用大砲を鑄造するに當り藤堂侯亦此舉ありて氏が家之が鑄造を命せられ數口を鑄造せり其他 太神宮の擬寶珠、寺院の梵鐘等美術的製作品を鑄造せしと雖も本業は専ら實用的製作物にあり即ち海産用諸種の大釜釀造用大形角鍋農具殊に犁頭に至りては其の銳利なるを以て夙に名聲あり工場は六百餘坪にして主として人力によるも送風原動力には石油發動

機を使用し職工參拾余名を使用せり

液體計量器の發明と渡邊榮次郎氏

氏は飯南郡松坂町の人十數年の間某酒造場に勤務せしが醪發酵中即ち泡盛の時に於て其の容量の査定することの頗る困難にして未だ適當なる計量法のあらざるを見て一日完全なる計量器發明の事を思ひ立ち日夜考案を重ねたる結果一種の液體計量器を案出し專賣特許を得たり由來泡盛の醪は確實なる容量を知ること不可能なるものと認められ大體の容積を試むるに止めたる結果酒造家に其製造高を蔭蔽する者を生ずるに至り従つて當局者に煩累を及ぼせるか此の器にして果して完全なるものとせば其惡弊を一掃するに足らむか

擬革紙製造業と堀木忠太郎氏

氏は慶應元年十月多氣郡明星村大字新茶屋に生る屋號を三島屋と稱し擬革紙製造を業とす伊勢參宮を爲す者は必ず山田市街の店頭壺屋煙草入の陳列せられたるの多きを目撃すべし是れ本縣名産の一として其の名遠近に馳する所のものなり今其の起原を探ぬるに二百二十二年前即ち貞享元年明星村堀木忠

次郎なる者之れを創造し世に壺屋紙と稱せられ擬革紙の濫觴なりと傳ふ爾後累代其の業を繼ぎて熱心に斯業の進歩を計り或は原紙の改良或は裝飾の改善或は販路の擴張等に苦心し其の名聲は漸く遠近に高く弘化の末年に至りては盛に關東地方に輸出して水戸製擬革紙を凌駕するに到れり創業以來年と共に發達し斯の如き盛況を見るに至りしと雖も未だ其の製品の煙草入の外に出でず其の需用の範圍狹隘なるを免れさりき氏斯業を繼ぐに及び特に販路の擴張に留意し内は職工を獎勵して品質を精撰し外は各府縣の陳列場或は博覽會等に出品して銳意事業の發展に盡瘁せり時に本縣廳に於ても本品に注目し種々の標本を貸與して獎勵する所あり氏は之れによりて種々考案を重ね明治十九年には紙製卷煙草入提籠等を製出するに至れり翌二十年人力車取締規則の發布せらるゝや其の幌に用ふる護謄金巾の需用夥しく供給之れに伴はざるを見擬革紙を以て之れに代用せん事を企て多額の資財を此の試験に投じ漸く其の製造を創めたりしが幾も無くして護謄金巾製法傳はり内地の産出俄かに増加したるを以て氏が苦心一朝にして水泡に歸せり二十四年擬革紙を以て下駄爪掛を製造して販賣を試みしに意外の好果を收め數年ならずして東京大阪其の他の諸都市に於ても擬革紙を使用するに至れり明治二十三年第三回内國勸業博覽會の東京に開設せらるゝに際し氏は本縣出品人惣代として出京し東京市産出の擬革紙並に其の製品の我が右に出づるものあるを認め歸來機敏なる職工を撰びて彼の地に派遣し其の製法を

傳習せしめ又専門の技師に就て研究する所あり或は着色法を改良し或は擬革紙通有の油臭を除く等憚たる苦心を重ねて愈々研鑽を怠らざりし結果品質の上に裝飾の上に一段の進歩を見るに至れり之れより先西曆千八百八十八年萬國博覽會の西班牙に開かるゝや之れに出品して金牌を得次で佛國巴黎博覽會に銀牌を得たり此の外西曆千九百年の巴黎萬國博覽會同千九百四年米國聖路易萬國博覽會に出品して其の都度金牌を以て賞揚せらる茲に於てか其の聲價は海外に弘まり其の需用日に月に増加し來り現時米獨英佛西白の諸國及香港等に輸出するもの其の價格年々一萬二三千圓の多きに達し時には供給の不足を見ることありと云へり

伊勢電氣鐵道株式會社

初めは宮川電氣鐵道株式會社と稱し明治廿九年一月廿八日宇治山田町大字大世古町に創立せられ其資本金拾參萬圓なり三十年一月十六日電燈營業は火力を以てし追て水力併用の認可を受け同三月三日會社設立登記の申請を爲す而して同月中据付たる原動機は百馬力汽鍋一個百馬力汽機一個五十キロワット發電機一個なり四月本社を宇治山田町大字岩淵町に建設し六月十日電燈營業を開始す九月廿三日變きに出願せる電車鐵道布設の特許を受け三十一年三月百馬力の汽鍋及汽機五十キロワット發電機各一

個を増設す三十五年十二月十八日宇治山田町東二見間電氣鐵道工事に着手す同三十六年電車専用の爲め新たに七十六馬力汽鐘壹個百十馬力汽機一個七十キロワット發電機一個を増設す五月十二日大字岩淵町より參宮鐵道山田驛前に至る延長線布設の出願を爲し六月四日宇治山田東二見村間電鐵工事落成九月十六日臨時總會を開き資本金拾參萬圓株數二千六百株を増加し資本金總額を貳拾六萬圓となすことを決議す十一月十一日外宮内宮間の線路即岩淵町より浦田町に至る軌道新設を出願す十二月十二日參宮鐵道山田驛前に至る延長の特許を受け十二月十五日に兩宮間延長線の工事に着手し七月十二日落成八月四日營業を開始す十一月七日兩宮間延長線工事に着手す卅九年七月七日資本金四拾四萬圓株數八千八百株に増加し總資本金額を七拾萬圓となすことを決議す七月二十四日既設營業線に對する一部の復線即ち岩淵町東端より全町南部を通過し既設線と外宮前に於て接續する軌道布設を出願し十月五日兩宮間延長復線工事落成し十月十六日より營業を開始す

伊勢電氣鐵道株式會社が以上の如く創立以來漸次其の事業を擴張して遂に今日の盛況を見るに至りしは社長太田小三郎氏等熱心の致す所なり同社三十九年度上半期の營業成績は點燈數二千二百五十五個乗客數十六萬七千七百七十五人積立金七千四百參拾圓株主配當金年八朱なり

宇治山田市に於ける漆器業

漆器は我が國特有の物産にして各地より外國に輸出すること少なからず故に多くは其の實用の器たるを忘れ専ら其塗料の美を競ふに至れり然るに當市に於ける春慶塗は内地向きを専らとし其外觀の點に至りては他に一著を輪するも其の實用の器たるに至りては品質堅固に且價格低廉にして頗る日常の需用に適す其春慶塗と稱するは春慶といふ僧侶の發明せしよしなるも今其の事蹟詳かならず口碑の傳ふる所によれば唯往年兩太神宮御造營に際し其の御用材の兩端なる猿口と稱する不用材の拂下を受け些々たる製作に従ひたりしに基因し漸次其の價格の低廉なると實用に恰好なるとは販路の擴張を來たし以て今日の盛大を見るに至りたりと然れども其の製造家舊來の製法を墨守し唯實用に適するを以て満足せる傾向あり若し將來の發展を期せんには世の風潮を追ひ精良のもるを製出するに意を用ひざるべからず之れ當業者の考慮すべき所のものなり

茂谷庄九郎氏の經木眞田業

氏は宇治山田市中島の人なり嘗て經木眞田業の有望なるを認め未だ當市に於て斯業に従事するものなきの時に於て熱心此業に従事し遂に創業の時より今日に至るまで直接修業者五百名を出し間接是が習

得をなせるもの千五百名を出すに至れり是れ實に機運の斯業獎勵に適したるに因ると雖も亦氏の熱心に基因するものなり茲を以て三十九年一月其の功勞を表彰せられて度會郡長より金貳拾圓を賞與せられたり

朝熊岳萬金丹と野間囿彦氏

野間氏は度會郡四鄉村大字朝熊に居を構へ萬金丹の製造販賣に従事す朝熊岳萬金丹の由來を聞くに龔祖德翁宗祐上座か曾て禍威智滿虛空藏尊の靈夢に感じ始めて調製したるものにして爾來連綿として其の業を營みけるが藥功の非凡なるより江湖に名聲を博し先代齊翁が後水尾天皇の御宇萬里小路卿の執奏により因幡椽源朝臣の名を賜はり敕許を得て天下に販賣し例年禁裏御所及び諸親王方堂上家へ献上し來れといふ野間家は萬金丹の創製以來五百有餘年に及びしか未だ嘗て一人の賣子をも出したることなく只宇治山田市尾上町十四番地に一支店を設けて一般顧客の便を計るのみ而かも其の名聲益々高く神宮に參拜する者必ず之れを購ふを常とすされば年々其の製造高を増加して現今に於ては其の額一ヶ年一萬圓内外に達すと云ふ

宮川開鑿事業と大平八卷兩氏

宮川上流を開鑿し木材流下の便を爲せし者は大平參次氏なり氏は長野縣飯田町の人明治二十年本縣に移住し宮川開鑿工事を計畫せり蓋し宮川の上流は舊紀州の藩林大杉谷を始めて鬱然たる森林大臺原山の東麓に連るも其木材運搬の通路たる宮川の上流には巖石嵯峨として連亘し或は激湍となり或は瀑布となり其流下頗る困難にして僅に數里の河流を降下するに十數日を費せるを以て斯る豊富なる森林を有するにも拘はらず其伐採高は一ヶ年僅に三萬本に過ぎず氏此の工事に着手するや巨岩大石を破碎して防害物を除去し遂に其工事を完成するを得たり爾來木材其他のものを河口に運搬するに數日を要せざるに至り之れがため同川上流の木材伐採高は最近の調査に由れば一ヶ年三十餘萬本の多きに至れり而して氏の此の開鑿工事を補助し成功せしめたるは八卷道成氏なり氏は宮城縣仙臺の人當時第一銀行四日市支店長として本工事を始め三重紡績三重製紙同製油鳥羽鐵工所等の成立を助成し縣下工業の發達に資する所少なからず

伊賀燒の沿革

伊賀燒の窯は阿山郡丸柱村にあり或は天平實治の間に搦ると云ひ或は建武年間に肪ると云ひ未だ確據を得ず而して寛永以前の製する所は大率日用の器皿にして種壺沓鉢と稱するの類是れなり其地近江の

信樂と接近せるを以て同地産のものと相似たり其の同しからざる點は伊賀焼は其質較や細くして堅し寛永年間小堀遠江守陶工をして茶器を製せしむ其製始めて精良なり世人之を遠州伊賀焼と以ふ寛永十二年國主藤堂侯京師の陶工孫兵衛及ひ傳藏をして茶器を造らしむ之を藤堂伊賀焼と云ふ時に良工新次郎なる者あり其製する所の器或は萩審高麗左衛門の造る所の器に酷似する者あり之を伊賀萩と云ふ新次郎没後陶業漸く衰へ濫疎準なく僅に遺韻を存し日用雜器を造るを以て主とせり之れ伊賀焼沿革の大略なり

伊賀焼と長谷源治氏

氏は阿山郡丸柱村大字丸柱の人陶器製造を業とす伊賀焼は近年専ら日用の器皿を製するに至りしより其弊價漸く遠近に知られ製造家頗る増加し販路亦次第に擴張せしかは他縣下に於ても之を模倣する者を出し遂には粗製濫造の弊を生じ價格低廉となり收支相償はず明治二十年の交に至りては倒産廢業するもの日々に夥し氏之を憂ひ斯業者の一團を組織し濫造の防遏と販路の恢復とを講じ苦辛經營の結果茶瓶大鉢茶器等の新形を案出し横濱貿易商と取引をなすや一時非常の損出を見たるも百折屈せず遂に輓近に及び伊賀に於ける輸出品の一に數ふるに至れり氏の目下使役せる職工或は勞働者一百餘名以上

に達し近村斯業者亦氏の熱心に鼓舞せられて益々盛況に向ひ弊價亦次第に加はれり

森垣龜次郎氏と伊賀紙

氏は名賀郡瀧川村大字柏原の人初め父の職を繼ぎて大工業を営み父と共に濃尾地方に出稼ぎに赴けるに際し同地にて抄紙の製法を見聞し其後復た大工業を以て畿内及び南海諸國に出稼し製紙の改良を研究し明治十六年家に歸り有志と協力して藁及反古を使用して藁半紙及び鹿紙を製造せしが成績頗る良好にして利益亦多額に上りしを以て之を全村附近に勧誘し遂に斯業に従事するもの五拾餘戸其の産額三千餘圓に達するに至れり氏は更に其改良に苦心し大阪の商舖より各種の晒薬を買入れ先づ之を試験したるに赤黒の藁變して純白となり完然なる白色半紙を製出するを得たりしかは之より伊賀半紙の名世に知らるゝに至れり氏依りて無資本なる製造家には原料を貸與し製品を買受け地方へ販賣の途を開く等盡力至らざるなかりしかば二十三年の頃には製造家益々増加し其産額八萬圓を計上せり爾來時に商況不振の爲め製紙價格非常に暴落し製紙家も悲境に沈淪して其數減少したるも二十八年の交より稍々活氣を呈し産額十萬圓を算し販路又大に擴張せしも日露開戦の爲め一時打撃を蒙りたり然れ共平和克復の後再び景況回復し販路内國に止まらず遠く滿洲地方に及び今や印度にも輸出せんと計畫を爲

せり現今同地に於ける製造戸數は六百有餘其の産額見積拾五萬圓なりと云ふ伊賀紙の今日の如くなりしは全く氏の力に依らすんばあらず

製紙業と故森野喜兵衛氏

伊賀國伊賀郡箕曲村は古來より製紙を以て名あり氏は此の箕曲村大字瀬古口の人にして製紙の元祖たり舊藩主藤堂侯より紙幣原料紙の製出御用を命せられ盛に之が製出に従ひしも維新以後は専ら牽紙半紙等の製造に従事し名張川の舊稱築瀬川の名を取りて築瀬紙と稱し京阪及び名古屋地方に販路を開き其名漸く聞ゆるに至れり目下主として藁紙半紙等を製す其の製造戸數四十戸に及び其の産額四千圓に達せり

製絲養蠶業と北村辰藏氏

氏は阿山郡山田村大字甲野の人伊山の産業甚た裕はざるを慨し明治十六年製糸の業を創む後養蠶傳習所を開くに當り阿拜山田兩郡の公費を以て教師の俸給の補助を受し他は自費を抛ち前後三年間生徒を養成すること六十餘名其製糸は始め坐繰傳習所を私設し逐次改良を加へて二十人繰蒸氣汽籠を据付け大に斯業の發展を期せり爾來二十餘年間其の志を變せず一意専心之に精勵し又他に製糸用製鐘並に

鐵工業を起し或は羽二重機業を企て其經營見るべきものありと云ふ

鳥羽鐵工合資會社

鳥羽鐵工合資會社は志摩郡鳥羽町に在り其創業は明治十一年の頃鳥羽町の士族相謀りて二の九に船渠を設け造船業を肇めたるに基し後明治二十九年に至り東京の人安田善次郎同善四郎中澤彦吉武井守正内藤政光久保村活三等の諸氏資本金三十萬圓を以て其の事業を繼承して之を合資會社と爲し茲に其の面目を一新して工場を増築し船渠を改造し諸器械の設備を完整する等漸次其の規模を擴張して遂に總噸數二千噸の船舶を入渠せしむることを得るに至れり蓋し其の目的とする所は船舶及諸器械器具の製造修繕並びに航運及び船舶の貸與を營むにあり而して會社創立以來同工場に於て製造したる船舶は其數十隻にして之が總噸數九百八十一噸工費十六萬六千餘圓に及び又修繕船舶の總數は百八十四隻に達し此の總噸數十二萬四千三十四噸工費百二十餘萬圓に及びりといふ特に我驅逐艦追風、夕風の二隻に要する船具の製造を舞鶴海軍工廠より命せられたるが如き同惠風の修繕を横須賀海軍工廠より命せられたるが如き以て同工場の信用と事業の隆盛とを卜するに足らん尙同會社現在の所有船舶は鳥羽丸(二千五百五十三噸)第五鳥羽丸(五十五噸)第七鳥羽丸(百二十二噸)第九鳥羽丸(五十一噸)及五十鈴川丸

(百十二噸)第十鳥羽丸(十八噸)の七隻にして第十一鳥羽丸(五百五十噸)第十二鳥羽丸(百二十噸)第十三鳥羽丸(百二十噸)の三隻は目下建造中に屬す

尙同社は創立當時に於て資本金三十萬圓の豫定なりしも其の後事業發展の經過及び四圍の事情に依り明治三十八年六月現在の拂込金額二十萬圓を以て之が資本と爲すことに更正せりといふ

江崎由松氏の造船所

氏は志摩郡鳥羽町の人頗る造船の術に精巧なり家代々造船を以て業とす初め氏の祖久助寛延年間鳥羽港の東岸なる字安久志に造船所を創設し爾來數十年三代久兵衛の時に至り工場を同港口權現岸の東濱に移し其子久助業務の發達と製作の緻密とに意を用ひしかば該造船所にて製作する船舶は堅牢の名を博したるも西洋形造船術の行はるゝに至るや漸く衰微に赴かんとするを憂ひ五代由松自ら進んで大坂魁造船所に入り技師村瀬某に就き専ら西洋形造船術を學び明治十八年歸郷斯業に従事す然るに一時商況不振の悲運に際會せしも二十七八年戰役と共に時運の趨勢は斯業の發展を來たし工場の狹隘を告ぐるに至りしを以て二十九年同港西北岸を岩崎に轉ず目下現に千五百餘坪を有し職工四十名を使役し三百噸内外の船舶の修理及び製造に従事すといふ

緒明菊三郎氏の造船業其の他

氏は伊豆の人父某船大工を業とせり會ま安政の激震に際し下田に碇泊せる露國軍艦又海嘯の爲めに暗礁に觸れ船底を破壊す水師提督フーサンチン憂慮措く能はず本邦に於て一隻の帆船を造り歸國せんとす氏の父其の募に應じて其工事に従ふ氏此の時始めて洋式造船の法を解せり明治の初年東京靈岸島に造船場を建設せしが燒失の不幸を見るに至りしかば更に石川島に建築し又芝浦に轉じ後品川に移れり今の緒明造船所是なり氏鳥羽灣安樂島村先の海面を埋立て造船所を此處に移轉せんとせしが偶々露國と開戦となり氏所有の汽船は多く陸海軍の御用船或は買上げとなりしを以て其の資力大に増加し鳥羽灣埋立工事は戰時と雖も其工事を續行し遂に其竣功を告ぐるに至れり氏又森林繁殖の要務なるを認め志摩郡加茂村大字安樂島に數百町歩を購入し之れに樟樹銀杏杉松檜等を約三十萬本を植付け六百年間伐採を禁じ又植林費用の半額を補助し加茂村大字安樂島共有山林三十六町歩に樟樹十萬本を植付けしめたりと云へり又安樂島海面埋立材料の土砂掘取の際銅鑛を發見し試堀をなさしめたるに百分中六十五の銅質を含有し本邦未曾有の良質なるを確め目下採掘中に屬す氏が現に志摩郡に於ける造船、埋立、鑛山事業に使役する人員千五百人一ヶ年の石炭消費高五千萬斤直接國稅年額六萬圓なり尙氏が現今着

手中にして將來大に施設せんとする鳥羽灣埋立工事造船場船渠船槽等の落成期限は向後十九年なりと氏が各種事業を起せるかため其地方の繁榮を益し潤澤を被ること尠なからすと云ふ

沃度事業と山本萬右衛門氏

氏は志摩郡片田村の人明治廿五年藥學士相川銀次郎、理學士岡村金太郎兩氏の合著に成れる沃度製造新書を讀み其記する所製法の簡易なるのみならず其原料は同郡沿海に最も饒多なるを以て將來一大有望の事業たるを看取し上京して著者相川氏に書中の疑問を質し且つ安房國館山町に於て舞山某氏の既に斯業を經營しつゝあるを聞き直に全氏を訪問し其指導を受け其の工場に於て實地製造の傳習を卒へ同年十一月初めて自宅に於て之が製造を開始せり初年度は僅に粗製沃度七十餘ポンドを試製するに過ぎざりしが翌二十六年には千五百餘ポンドを製造し稍好成绩を得たり遠近之を傳聞し翌二十七年には同郡内和具布施田片田波切甲賀の各村に同業者の勃興を見るに至れり氏又斯業の盛大を期せんが爲め石原圓吉氏等と共に熱心各村の當事者に梶布採取の有益を説きて之が採取を奨励したり而してその事業の基礎漸く成らんとするに及び廿七年頃より粗製沃度の市價俄然暴落し取引斷絶の悲運に遭遇せり是に於て氏は石原氏と共に其挽回策を講し大阪に於て沃度加里を製造せしめ又堺市に製造場を設け沃

度加里及び沃度ホルムの製造を爲し停滯者の賣捌きを計りたるも沃度業不振の原因は歐米沃度業シンジケートにあるを以て容易に其頽勢を挽回するに至らざるなり然れども氏は飽く迄も全業者の一致協力に由り其の目的を遂行せんと欲し本年四月三重縣沃度組合の設立を發議し既に全業者の同意を得て其の筋へ認可を申請せり

今同郡に於ける最近三ヶ年間の平均沃度生産高を見るに斤量三萬四千四百三十磅賣價十五萬九千二百十八圓なり縣下に本業の起りたるは全く氏の首唱に依れる者なり

石原圓吉氏の海産事業

氏は志摩郡和具村の人少壯より海産物の製造を業とし一意其改良と發達とに力を盡せり志摩水産會社なるもの、設置せらるゝや氏其の製造研究部に從事し同地方専要海産物十一種を見本として海外に輸出し又寒天原料の發見イタドの乾製等氏の力多しとなす就中鯉節製法を改良し土佐靜岡等の産と匹敵するに至らしめたるは其効果最も大なるものにして明治三十二年兵庫縣に於て開催せる關西府縣聯合水産品評會より銀牌を授與せられたるを見るも其進歩を知るに足れり又氏は沃度事業を創め山本萬右衛門氏と共に其擴張に盡力したるが外國シンジケートの壓迫を被り同業は日に頽勢に赴けるより氏は

種々の方法を以て之と對抗したるも容易に勝利を得ること能はず是に於て氏は更に一策を按出し横濱の沃度取扱業者小林某と謀り海外輸出を試みたるに其製品は忽ち市場の好評を博し一磅に付六十錢以上の高價を以て販賣せらるゝに至れり氏は其後益々事業の擴張を謀り鳥羽町に支店を設け同業者の製品をも販賣せり三十七年度に於ける自家製造高は一萬五千磅此の價額六萬七千五百圓にして販賣高四萬七千磅此の價額二十二萬三千二百五十圓に達せり

氏は又罐詰業に従事し益々其發展を計れり志摩郡は由來鮑の名産地にして其産額頗る大なるを以て明治十年の頃より之を乾鮑と爲し清國に輸出せしも未だ需用者の嗜好を満足せしむること能はざるを以て氏は之を乾ポイルドとして始て輸出を試みたるに其結果良好なりしかば三十五年鳥羽町に罐詰工場を設置し鮑の味付鮓貝の水煮を創製し又鯉鮓及ひ其他の魚類を水煮又は大和煮として製造し三十八年神戸市に支店を設置し又伊賀阿山郡玉瀧村に第二罐詰工場を設け京都丸山に第三工場を設け菌類の罐詰を爲せり最近一ヶ年間の製造高は各種を通し四打入一萬七百箱にして其中鮑の産出高に至りては全國同業中の第一位を占むと云ふ氏は戦後國力の發展に乗し韓國に其事業の擴張を企て三十八年韓國濟州島城山津に製造所を設立して沃度製造水産物罐詰及ひ鱈魚肥料製造に従事せり氏は日露戦役の際し三重縣海産組合として軍用罐詰に力を盡し現在東洋水産株式會社の専務取締役として益々水産業の

發達を計れり

安田告岳氏の挽材事業

氏は南牟婁郡鵜殿村の人なり明治五六年の頃北海道廣業商會にて英國人より買得し釧路國厚岸郡厚岸に設置したる器械を譲受け二十一年二月鵜殿村に移せしか當時該地方の人智未だ開けず爲に木挽職の多くは斯かる器械の据付たらんには職業を失ふべしとの杞憂を抱き木材主と協同反對の運動をなせり故を以て一時頗る困難せしも歲月の経過と共に漸次反對者減少し今日の如きは挽材の委託せらるゝもの年々四萬九千餘に及び氏が該工場開始以來郡内挽材器械を設置せざる處なく其利用益繁からんとするに至れり

清國盛京省安東縣日商品陳列館

同館は安東縣新市街市場通に在り津市の人齋藤伊藏楳村美之助兩氏の經營する所にして其業務整然として頗る信用あり明治三十七年日露交戦正に關するや我實業界亦醇勃の霸氣横溢して海外發展の聲甚た高かりしかば氏等は此機運に乗して多年の宿志を貫徹せしめんと欲し同年九月先づ朝鮮に航して洽

く同地を視察し次て新領地を視察し遂に安東縣に陳列館を建設して我商品を滿韓の地に紹介せんことに決したり當時投機的商估は戰勝の餘威を藉り只管暴利を貪らんとし其惡弊は我民政署の威信を傷くるものありしかは軍政署は辭を新居留地の設備に托し我國人の建築に着手するを禁せしを以て氏等は數次軍政署と交渉し其事情漸く判明せしを以て同年七月に至り其建築を許可せられ新市街地樞要の地に於て三百餘坪の地を貸下けられたるを以て直に工事に着手し十一月天長節の佳節を以て之を開館せり而して同館陳列の商品は大坂實業協會内安東縣下著名の産物並に各地よりの委託品等にして又之等商品の販路は奉安鐵道沿線各邑通化、寬甸、大孤山一帶及韓國新義州より定州に至る沿道並に鴨綠江上流沿岸數十里に渉る之を顧客に類別すれば清人六分韓人及び邦人二分つゝの割合なりとす最近の調査に係る同館半ヶ年分の販賣高は左の如し

自明治三十九年四月至同年十月半年間

日本より輸入商品の價格

八萬一千八百九十四圓卅六錢

販賣價格

六萬三千二百一十一圓卅錢

同館は開業日尙淺きに拘らず斯の如き盛況を呈し其前途甚た有望なるを以て農商務省は三十九年度補助金として之に金三百圓を下附せられたり真に前途有望なる事業なりと云ふ可し

第三編 漁業

第一章 總論

本縣の地勢は西北に山を負ひ東南海に瀕す其管轄中二市十一郡は瀕海の地にして内灣外海を控へ其海岸線延長約百六十有餘里に達し海産物の豊富なること我國第三に位す隨て漁業に従事する者も亦實に多數なり翻て其の發達の状態を見るに斯業は遠く上古より行はれ他の産業に比して早く發達せしことは既に歴史の證明する所なるにも拘はらず却て陸産業に追躡する能はずして世の大勢に後れ僅に舊體を格守するに過ぎざりしなり然るに明治十四、五年頃より斯業に着目するもの稍々多きを致し遂に産業の一たることを認知するに至れり明治十九年漁業組合準則の發布せらるゝに及て本縣沿海郡市皆漁業組合を組織し漁具漁法及捕魚採藻季節等の制限禁止の規定を設くる等公益増進上其効果少なからざりしなり其後明治三十二年縣水産試驗場の設置せらるゝに至り斯業一般に革新を來し漸く茲に他産業と比肩するに到れり今最近五ヶ年間及明治十五年以降毎五ヶ年間の漁業戸數漁船數漁獲高及製造高を掲記すれば左の如し

年次	漁船數	漁業戶數	製造高	漁獲高
明治十五年	一〇、一五〇			
明治十六年	一〇、八二二			
明治十七年	九、〇七六	九、三八四		
明治十八年	一〇、九九七	八、五三二		
明治十九年	八、六九一	八、五三二		
明治二十三年	一二、一七七	一五、七三二	一、九一四、九三三	二、五三七、〇〇六
明治三十四年	一二、七七〇	一六、五〇九	一、〇九九、四七五	二、四〇九、三六九
明治三十五年	一三、〇一一	一六、一一五	一、三三七、三五八	四、〇〇三、五六三
明治三十六年	一三、六四四	一六、四四四	八、九三、一七五	一、八五七、六六一
明治三十七年	一四、二七五	一五、九六〇	三、五五七、五一〇	二、一七七、六四〇
明治三十八年	一二、八一	一六、一四三	二、七三二、二八六	一、二七八、二七九

右表記中漁獲高に於ては或は事實に不適合の廉なきを保し難しと雖も是れ地方に依り沖買と稱し海上に於て直接の賣買をなすものあるを以てなり而して明治三十五年度に於ては外海方面は不漁打續きたるに拘はらず伊勢内海のみ近年稀有の豊漁ありしも漁獲物は重に生賣に附したるを以て製造高は大に減少せり以後三十六年度は内灣外海とも非常に不漁に陥り單に漁業の見るべきもの僅に北牟婁郡に於

ける鱒、鮪、鯖に止まれり三十七年度以降は内灣外海共に盛漁あり今年亦南牟婁度會南部に於て定置漁業八角網を各所に設置し着々漁獲物の多きを見るに至り従て製造高を増加するに至れり

第二章 重要漁業

一從來縣下重要水産物として産額五萬圓以上に達するものは鯉、鰻、鮪、鮓、鱒、玉筋魚、荒布、拍布なり而して鯉漁業は古昔より行はれたるものにして一般に熊野節なる名稱を唱へられたるを以て見るも本邦鯉漁業の創始は實に本縣熊野地方より起りたるものなることを知るを得べし而して現時に於ける状態は志摩伊勢南部紀伊地方の主要産業にして殊に志摩郡坂手、管島、波切、和具、度會郡宿内會、中島、吉津、島津、北牟婁郡長島、島勝、尾鷲、南牟婁郡二木島の如きは最も盛大なるものなり

鰻漁業は縣下一般に涉り到る所漁獲あらざるはなく其の數量の多量なる其利用の饒多なる他の魚族の遠く及ぶ所にあらず或は之を以て所謂サーデインなる名稱を有する貴重食品を製し或は本邦中流以下の調味用に供する煮干鰻を作り或は清國輸出の主要物たる田作を製する等其の用途枚擧に遑あらず隨て之に従事する漁民頗る多く其漁具の如きは多種多様にして或は地曳網の如き或は揚繰網飼取網巾着網の如き或は敷網あり或は流網あり或は刺網ありて殆ど網具種類の凡てを使用せざるなく殊に揚

線網の如きは近年千葉縣に倣ひて其の局部を改良し大に漁獲を増進し從來の漁業に新面目を與へ一大進歩を來すに到れり其の國に使用せらるゝは伊勢内灣にして本年の如きは南牟婁郡沿海に於て使用し好成績を得同地方亦該網漁業を經營せんとする者を生じ現今其の網數四十五張あり尙將來該魚の習性棲息及移轉の状態を研究せば恐らくは有望なる水産業たるを失はざるなり鮪漁業は縣下外海方面に於て専ら行はるゝものにして古來主として楯切網、一本釣、延繩等を以て捕獲せるも鱒大敷網と共に愛媛縣より其の漁法を傳習し之を敷設せし以來本漁業各所に勃興せり鮪楯切網の盛に行はるゝは其地形岬灣突出海岸樹木鬱蒼たる所にして則ち北牟婁郡須賀利浦矢口浦南牟婁郡三木浦とす

一本釣は南牟婁郡北牟婁郡度會郡志摩郡の重要漁村に行はる鮪漁は南牟婁郡度會郡南部志摩郡等に行はれ其の漁法は釣漁及網漁なりとす其産額も亦大にして前途頗る有望なり翻て世界に於ける鮪漁業の狀態を察するに需用供給相伴はずして市價日々に昂り米國の如きは之が爲め南米大陸沿岸に出漁するの狀況なり若し本邦にして容器の製法を研究し米國海峽殖民地並に濠洲等に輸出せば其の品質外國産に劣ることありと雖も亦有望なる輸出物たるを疑はず

鱒漁は南北牟婁郡及度會郡南部志摩郡に於て行はる主として大敷網、建網及釣具を以て捕獲せらる從來本漁業は建網漁具の外捕獲するものあらざりしも明治三十年頃島勝村の某鮪を愛媛縣に取り始めて同村沿海に敷設し結果良好なりしより遠近之を傳へ就中北牟婁郡九鬼村の如きは一個年の收穫高一網七萬圓乃至拾萬圓内外に達し頗る盛運に赴けり爾來斯業に従事するもの益々増加し現今の網數十四張に達し斯業の發達せる長崎、愛媛、山口縣と伍し東海にては斯業の鼻祖と稱せられ沿海漁業の巨擘たり

第三章 遠洋漁業

本縣沿岸特に外洋方面は暖流の通路に當り各種の魚族に豊富なるを以て漁民の之に安じて遠洋漁業の思想なきを以て縣は夙に之が獎勵に勉め初めて明治三十二年三重遠洋漁業株式會社の創立に際し之に縣費を貸附したり其の後政府の遠洋漁業獎勵費を補助せらるゝに至り本縣漁民の迷夢を覺醒し現今遠洋漁業に従事し獎勵金の補助を受くるもの會社二、個人一あり本年度の縣水産試驗場に於て遠洋漁業摸範船を新造し各沿岸漁民をして之に試乗せしめ今後益々斯業の發達を圖らんとす

附朝鮮海出漁

縣下漁民の朝鮮海出漁に就ては志摩郡前島地方に於ける鰻鱺の出漁に始まり彼等は年々漁期を定め

一、小漁船を以て數十日間の航路に堪へ捕魚採藻に従事し相當の賃銀を得て歸國するを常とす近來當業者の朝鮮海漁業視察の爲め渡韓する者日一日に増加し現今伊勢内海方面特に河藝郡豐津村箕田村白塚村漁民は各種の漁具を以て出漁するもの多く就中臨地曳網漁業の如きは有望なるを以て今後出漁者の數は續々増加せんとするの傾を呈せり

第四章 製造事業

從來縣下に於ける水産製造品の状態を見るに概して舊套を脱せず其の所産製品の販路は概ね一地方に限られ居るを以て其の製法に改良を加へ販路を擴張するが如き必要少なかりしも社會の進運は永く舊態を保つ能はず是を以て水産試験場をして専ら製品の改良販路の伸張を促さんが爲め卑近なる種類重要製造物の改良製法試験其の他製品の試賣を行ひ一般當業者に示し或は巡回講話をなし之が誘導開發に勉めたり之が爲め斯業一般に著しき進歩を來たし漸く前途の光明を現はさんとするに至れり左に重要製造品及特殊製品の現況及消長産額等を掲記し以て参考に資す

一、時雨蛤は桑名の名産にして其他三重郡及四日市市等より製出す從來本品は曲物其他簡易の容器を用ひ之を販賣せしも近來之を罐詰に製し或は意匠を凝せる陶器中に入れ以て大に販路を擴張するに至れり

一、布苔は古來より産出する所にして世上之を伊勢布苔と稱し薄漉布糊を以て名あり専ら多氣度會の二郡より製出し品姿技能共に巧妙なり殊に近年布糊の需用漸次其範圍を擴張し個人的消費に加ふるに工業的利用頗る増加し遂に外國に輸出するに至れり爲めに從來所産の原料を以て其需用に應ずる能はず故に遠く他府縣又は朝鮮等より其原料を仰ぐに至れり殊に近來當業者水産組合を組織し以て検査の法を設け製品の階級を規定して粗製濫造の弊を矯正せると同時に荷作りの制を定め大に市場に好評を博し其需用頗る増進せり

一、田作は主として内海沿岸村に産出し就中白子豐津矢野大江村の産を佳良なりとす概して本縣産は色澤食味乾燥等佳良にして本邦中田作の品質優等を以て稱せらるゝ千葉縣産と共に其の名聲を世上に博し販路及生産額を増進し漸次隆盛に赴かんとせり

一、鮑熨斗は古來本縣に於て創製せしものゝ如し往昔伊勢大廟の大麻に熨斗を添へて頒布せしより見るも其の製出盛なりしを知るに足らん然れども現時は其の事全く廢滅に歸せり是れ近年鮑の需用頗る増加し價格亦昂騰を來せしが故に遂に鮑熨斗を製するものなきに至りしなり而して現時之を製出するものは只僅かに志摩郡國府村にして大廟に之を献納する外他に販送することなしと云ふ

一、海參は輸出水産として重要な位置を占め縣下の産額亦尠なからざるに拘はらず從來の製法の如きは單に煎熱乾燥するを以て足れりとし更に品質の改善販路の擴張を計るものあらざりしも明治十九年頃より各地品評會共進會の開設等官民合同奮勵の結果一般の智識を啓發し以て品位の改善を來せしも未だ其の聲價を掲ぐるに至らざりしなり然るに明治三十二年より三十五年に亘り一層其の改善を期せむが爲め本縣水産試験場をして之が改良試験を行はしめ獎勵指導の結果爾後其の聲價を恢復し昔日の粗製品は漸く其の跡を絶たんとするの景況に向へり

一、鯉節は從來より縣下重要水産物中の巨擘として銳意其の品位の改良を圖り製法に注意すと雖も其販路は頗る狹隘にして僅に名古屋市に限られ之を他地方に販送するも亦同市に轉送せらるゝ等の事實あるのみならず價格他よりも高價なるを以て其形狀色澤等總て同市地方の嗜好に任せ之を製するのみにして敢て他を顧みず從て一朝其の豐漁に遭遇し市場に製品堆積滯せんか他に販路なきを以て價格頗る暴落するの觀あるのみならず種々の事情により近時漸く粗製濫造に流れ大に聲價を失墜するに至れるを以て明治三十五年より三十六年に亘り縣水産試験場をして其の改良試験に着手せしめ斯業に熟練せる當業者を高知及静岡等より聘し縣下固有の製造法に由り鯉節製造試験を施行し彼我長短を取捨し其製造上に裨益するの法を取り博く縣下當業者に之を指示し獎勵指導の結果漸く東京大阪の地方に

輸出すべき製品を得るに至り度會北牟婁郡の如きは率先其の方法に倣ひ改良の端緒を啓き漸く頭角を顯はさむとするに至れり

罐詰の事業たる其の創始最近の事に屬し概して單に試験的に過ぎず其の技能未熟にして産額亦微々たりしなり然るに明治三十四年以來水産試験場をして之が試験を行はしめ或は講習講話し種々獎勵の結果漸く其方法一般當業者の周知する所となり處々に罐詰製造所を起し専ら蠔螺、味附鮑、水煮罐詰を製し海外に販出するものあるを見るに至れり進んで明治三十七、八年戰役に際しては縣下當業者に於て三重海産組合を組織し軍用罐詰の製造に従事し約十八萬貫を供給し平和克復後新に海外輸出を目的として一大製造會社を設立し目下盛に其の業務を施行しつゝあり

第五章 蕃殖事業

本縣の地勢たる幾多水族の養殖に適すべき優勝の位置を占むるに拘はらず一般に水産養殖事業の觀念に乏しく從て從來民間の經營に係る水産養殖事業としては僅かに桑名郡揖斐川口及三重郡朝明川口に於ける紫菜志摩郡英虞灣の一部に於ける眞珠介養殖事業及北牟婁郡渡利に於ける牡蠣の蕃殖保護の二三に過ぎず其他鱒鯉に就ては溜池を利用して飼養するものなきにあらざるも自然の成育に放任して完

全なる收利を企圖せしものなく紫菜牡蠣の如き養殖事業と云ふと雖も未だ以て完全の施設を行ふものにあらざるなり是を以て明治三十一年水産試験場設置以來先づ好適の地を選びて紫菜、牡蠣、蠔、真珠介、鯉、鰻の養殖試験及鯉苗無償配附を施行し傍ら介類の生殖季節を調査し水族の蕃殖保護法を説き以て斯業の開發指導に任せしめ直接間接に得たる成績亦尠ならず左に之を概説すべし

一、紫菜養殖業 本縣に於て始めて紫菜養殖業を經營せしは明治二十七年三重郡川越村に於て着手せるものを嚆矢とす次で明治三十年桑名郡伊曾島村に於て紫菜養殖を謀りしものありしも其の法未だ完全ならず十分の効果を收むること能はざるにより明治三十二年水産試験場をして始めて桑名郡伊曾島村に事業を開始し三十七年に至るまで本試験を繼續し其の結果大に見るべきものありしを以て三十七年以後民間に於て各自養殖業を行ふものを續出し現今養殖面積三千坪年産額約四百圓乃至六百圓に達するに至れり

一、真珠介 縣下沿岸總て真珠の生産に富み就中の矢灣英虞灣五ヶ所灣槿柄灣錦灣を以て最とす往時該介蕃殖保護の目的を以て各沿岸に於て真珠介採收組合規約なるもの、設けありしが近時組合なるもの消滅して往々濫獲に失し又昔日の觀なく其が蕃殖は天然に放任して亦人爲的養殖を顧みるものなし明治三十三年志摩郡御木本幸吉氏真珠介の主要部たる真珠の人工を以て作成し得べきを信し諸方學者

の意見を叩き多年之が研究に苦心の結果遂に真珠介に人工を加へて真珠を作り得べきことを發明し地を英虞灣神明浦多徳島に卜し種々經營企圖し大に内外人の信用を博するに到れり而して漁業法發布に際し二回に於て一一、三七七、九九一坪の區劃免許を得其の收額實に毎年五、六萬圓に上り今や之れに倍加するの盛運に向へり之より大に地方當業者の知見を擴の注意を惹起せしめたるより茲に一般興運の氣力を喚起し縣下各地競ふて養殖場の設置を見るに至れり今本縣内に於ける免許區劃養殖地面積を掲ぐれば左の如し

志摩郡英虞灣	一、一四八、六〇四坪
志摩郡的矢灣	一二九、〇七五坪
度會郡五ヶ所灣	三、四八五坪
度會郡中島村	一二九、四八四坪
北牟婁郡錦村	一五、九四四坪
計	一、四二六、五九二坪

一、牡蠣 縣下沿岸到る處牡蠣種屬の棲息せざるなしと雖も唯だ天然産を採集せるのみにして之が養殖法を講ずるものなく唯僅に北牟婁郡相賀村字渡利に於て古來より之が事業を經營せるものあるのみ

之れ新規の事業たるのならず斯業の性質たる他の産業に比して尙自然の制裁を受くること較々多きにより其發達進歩を見ざりしものならん之を以て明治三十三年以來桑名郡伊曾島村志摩郡鶴方村北牟婁郡相賀村に牡蠣試験場を設け之が模範を示し或は巡回講話に依り斯業の利益あるを説き之が誘導開發に勉めたり爾來斯業に従事するもの頻々として續出し將來有望の事業の一たるに至れり今其養殖地名及其の面積を擧ぐれば左の如し

北牟婁郡相賀村

一四三、九七五坪

桑名郡伊曾島村

一八一、三五〇坪

計

三三五、三二五坪

一、養鯉業 從來本縣に於ては鯉魚を養殖するものなく偶々之を行ふものあるも亦僅かに農家の娯樂として之を池濠、深田に放養し其成長を樂しむのみ是れ由來鯉は山間に於て貴重なる魚類として之を賞せしも一般需用に應せず遂に之を放棄するに至れり況んや鯉兒養成の如き事業に於てをや然るに明治三十三年以來伊賀國上野町は稻田及溜池に鯉兒の養成を企畫し幾多苦心の經營により漸く發達し年々其生産額伊賀のみにて五千圓乃至七千圓の多額に上るに到れり依て本縣當局者は之を獎勵して一般農家の副産として養鯉業の發展に勉めつゝあり

第六章 漁業と其經營者

三重縣製網合資會社

渺茫として際限なきの大海洋には之を取れども盡きざる魚族の一大無盡蔵をなせり然るに漁業者の捕獲する用具に至りては毫も改善刷新せず唯舊套に一任するのみ故に明治三十四年十月を以て三重縣製網合資會社は多大の考慮を費し實地に鑑み學說に照らし苦心焦慮の結果編網機を備へ良好精緻なる漁網の編製に着手し之を完成せり編網機械の二たび出づるに及びて世人其効果の莫大なるを知り政府亦專賣權を與へ第五回内國博覽會の開設に際して其の機械製漁網は二等賞を受くるの榮を荷ふに至れり明治三十七年一月合資會社組織に變更し資金を拾萬圓に増加し戦後の經營益々急に産業界の活動漸く繁忙ならんとするに際し二十有余戸の販賣店を各地に置き日夜作業を繼續し且つ其の機關として毎月一次數千部の鱗誌を發刊し以て水産事業に適切なる資料の蒐集を勉め汎く之を沿岸漁民に頒ち斯業の獎勵に努力しつゝあり現時一箇年平均の漁網製造高三萬二千反餘にして其供給地は内地にありては四國九州北海道樺太及び沿海岸の諸國にして外國にありては専ら清韓地方に輸出せり

伊勢内海地曳網

海岸の地漁業者の多きは必然の勢なり而して地曳網は河藝郡白子村の故白子屋藤右衛門氏か文化年間に於て初めて企畫せし所のものなり目下米木庄兵衛氏之を継受し益々其の擴張に力を致し創業以來秋季に於て漁獲せし一張一回の最高額は實に壹千五百拾圓なりと此大網長さ千四百間巾十五間之れに繩網千五百間を兩端に縦ぎ尙之に附帶する網袋は長さ六十尺巾二十尺にして網船は網一張に就き百石船二隻乗組漁夫一隻に十五人を繩網は五十石積二隻乗組員數一隻に五人づゝを要し曳手は百五十名乃至二百名の漁夫を使用すと云ふ

東洋水産株式會社

東洋水産株式會社は戰後經營の發展に鑑み縣下の有望事業として明治三十九年の創立に係り同社事業の目的は鰯油漬罐詰及其他各種水産物を製造して之を海外に輸出するにあり而して同社は津市にあり現下尙諸般の設備中に屬す鳥羽に製罐工場あり又製造所設地豫定地三十餘個所の中津市、波切、和具、島勝、錦、神前の六工場は日ならず竣工せんとす同社全部の經營整備する曉には優に一ヶ年二百

萬箱の鰯油漬罐詰を製出すべしと云ふ

南海魚類養殖場

本場は度會郡南海村に在り間宮菊太郎外九名の共同事業にして周圍五十町に達する大池は四面山を以て圍まれ僅に數十尺の一小口は外海と通し絶へず海水を吞吐せり本場には鯛、鯉、鯖、鱸の稚魚を小區劃内にて飼養し漸く成長するに従ひ廣く場内に放養するものとす海底には自然生の眞珠貝も亦蕃殖せりと云ふ

三重遠洋漁業株式會社

同會社は志摩郡鳥羽町にあり明治三十年政府初めて法律を發布して遠洋漁業を奨励するや時の知事田邊輝實氏は斯業の發達遲々たるを慨し同會社組織の勸誘に勉むると共に更に縣會の同意を経て創立保助費金一千圓の支出を爲せり茲に於て明治三十一年七月發起人會を開催し三十二年三月創立總會を開き遂に同社の創立を見るに至れり同會社の資本金は四萬圓にして其目的は遠洋に出で臘虎、臘膾獸を漁獲するにあり而して同會社は直に第一回の拂込をなし最初三重丸を新造して東北海に出漁したるに

天變の爲めに多大の損害を受たり依て第二回の拂込をなし三十三年船具漁具等を整備し東北海及千島海に出漁し初めて臘虎二頭臘臘獸二百三十五頭を獲たり三十五年には日本海及千島海に入り臘臘獸三百七頭を獲三十六年には四百七十六頭を得たり然れども未だ其事業の見るべきもの少なきを以て會社は益々之が發達を畫し更に一新式の船型を案出し同年直ちに起工して總噸數三十二噸九五の一船を新造し之を旭丸と名づけ三十七年三重丸と共に東北海に出航せしめたり然るに同年三重丸の獵獲するところは僅に臘臘獸二百七十三頭に過ぎず而かも旭丸は人と共に行衛不明となりて遂に歸り來らず打續く悲運に會社の缺損は愈増大して殆んど其基礎危きに至りたるも尙之に屈せず三十八年第三回株金の拂込を爲し同年は多年の不幸を挽回せんが爲めに一層の銳氣を鼓して出漁したるに其の結果臘虎二頭臘臘獸二百八十六頭を獲たり加ふるに同年は倫敦市場に於ける價格騰貴せしを以て意外の収益あり之が爲に在來缺損の大部分を補填することを得たり尙三十九年には其獵獲大に増加し臘虎十二頭臘臘獸三百十八頭を獲其收益金は缺損金の殘額を填充して尙數千圓の剩餘を見るに至れり今や我漁業權は大に擴張せるを以て本業の前途益々多望なりと云ふ可し

養殖眞珠と御木本幸吉氏

養殖眞珠と共に御木本幸吉氏の名を知らざるものなし氏は志摩の人夙に天然眞珠の賣買に従事せしが同國英虞灣より産出する眞珠は最も優秀の品として賞讃せらるゝに拘らず維新後濫獲の弊と共に産額頗る減少し回復期し難きに至らんとす氏之を歎き明治二十三年東京上野に於て開催せる第三回内國勸業博覽會に際し眞珠介を携へて上京し附屬水族館に放養して衆人に觀覽せしむ時の水産部審査官は理學博士箕作佳吉氏なり博士氏に學理上人工を以て生きたる眞珠介をして眞珠を作らしむを得べきことと教ふ氏は其説に感じ直ちに歸國して英虞灣内神明浦の辨天島海岸に木石を沈没し之れが放養を試む是れ養殖眞珠の濫獲なり

爾來氏は熱心と忍耐とを以て専ら養殖眞珠の法を研究せしが同二十五年七月理學博士佐々木忠次郎氏英虞灣内を巡視するに際し氏も亦隨行し眞珠養殖に關する學理を聞き自ら千辛萬苦を嘗め種々の工夫を凝らし之を經營せり然るに同年十一月灣内惡潮來襲し神明浦の試験場全滅するの悲運に際會せるも氏之に屈せず遂に鳥羽の海中に試験せし眞珠介に始めて眞珠の形成せるを見るに至れり茲に於いて英虞灣内神明浦多徳島を下して養殖場を開き同二十九年一月專賣特許を得斷然他の業を擲ち自ら畢生の事業となせり然れども當時其設備甚だ狭少にして僅かに五萬の養殖をなせしが其收獲利金は四五年を経過せざれば得ること能はざる故に多大の資金を要し一時其維持愈々困難を極めたり然れども其間能

く幾多の障害を除却し獨立經營以て遂に今日の名聲を成すに至れり抑も眞珠養殖事業の困難は非常なるものにして氏其始め多徳島の海岸に百萬介を放ち歳々二十五萬介を採取せん豫定なりしも只僅かに四五萬の生介を得たるのみ是れ放養員一所に集まれるか故に雌雄濫接無數の産卵浮遊して附近の海岸に附着し或は遠く外海に流るゝもの多きを以てなり氏は更に區劃を擴張して立神灣鶴方灣の全部を借入れ此等の弊害を防遏し目下三十萬の生介を得るは容易なりと云ふ氏嘗て 兩陛下に其の所産の眞珠を献納して褒詞を忝くし又内外國博覽會に出品して賞牌を受くること數次尙近來桃色瑠璃色等着色の養殖眞珠を産出して其の名遠く海外に知らるゝに至る三十九年六月二十八日其功を賞して綠綬褒章を下賜せられ又三十八年十一月山田行在所に於て破格の拜謁を賜はりしは誠に異數に屬し其の光榮大なりと云ふべし

貽貝保護繁殖事業ご中村與助氏

氏は志摩國答志村の人なり常に實業に志し同村の殖産事業に盡せしこと亦尠ならず而して貽貝保護繁殖事業に對し最も力を盡せり該村は伊勢海の咽喉に位する一島嶼答志島の一部落に過ぎざるも其沿岸一帶の漁場は幾多の魚介に富み就中最も貽貝の生育に適せり然れども其貽貝たるや販路未だ一定せず

價格も亦廉にして收支相償はざるが故に古昔より之を放棄せしに氏之を慨し自ら東奔西走して販路の擴張に努むる所ありしが遂に大阪に於て貽貝の輸出業者あるを發見し之れと取引を約し茲に素心を達し價格も亦騰貴するに至れり然れども價格騰貴は遂に濫獲の弊に陥り繁殖の目的を阻害して將さに絶滅の域に達する憂あるを以て氏は茲に村法を協定し爾來其濫獲の弊を防遏し専ら是れが養殖に勉め目下一村の財源を作すに至れり

北牟婁郡九鬼浦共同鰯大敷網

縣下牟婁郡の沿岸は黒潮常に之れを潤し氣候溫暖にして雨量最も多く古來海産の豊富なるを以て世に知らる就中九鬼浦は其最も優勝の漁場たり近年水産事業の各地に勃興するに及び同村の漁民も亦之れが爲めに覺醒せられて此好漁場の徒に遺棄せられつゝあるを憾みとし明治三十二年宮崎縣より老練なる漁具製造者を招聘し之れに同地方にて行はるゝ鰯大敷網を製造せしめ漁場を同村に「わ」沿岸宇小鼻に選定し同年六月三十日鰯大敷網使用權免許を三重縣知事に出願し同十月十二日許可を得十二月初めて之れを敷設す然るに其結果良好にして其漁獲高八萬四千九十餘圓の多に至れり依て村内に於て更に一の組合を組織し之を新網と稱せり而して同年新網の漁獲高は四萬五千圓に及へり爾來漁獲は年に依

り消長ありと雖も斯業は益々發達の傾向を呈せり九鬼村に於て良成績を得たるを見て早田尾鷲須賀利三木浦等に於ても斯業を起したるが成績不良のため二三年ならずして之を廢せり現に他村にて繼續せるものは僅かに島勝尾鷲野の三漁場あるのみ

第四編 林業

第一章 一般情況

總論

本縣林野の面積は大約二十九萬三千餘町步にして土地總面積四十一萬六千餘町步に對比せば實に三分の二強を占め就中民有林約二十五萬町步は殆ど耕地の三倍に近く其實際的面積は蓋し之に倍すべし而して本縣の地勢は東南海洋に面し大小の河川舟筏の通するありて土地最も林業に適せり故に本縣の林業は農業水産と鼎足の勢を爲し縣下三大重要な生産事業なりとす

正確なる記録の徵すべきものなきも舊幕時代に於ける本縣の林政に就ては各藩其制度を存せしこと明かにして現に元御林或は御留山と稱せる舊藩有林にして國有林又は御料林に編入せられたるもの多く鬱蒼たる林相を有し又御留山なるものは現今の保安林に類し或は部分林の制度ありしか如き其一斑を窺ふに足れり是を以て人口の繁殖木材需用の増加するにも拘はらず縣下森林の荒廢を見るに至らざりしも維新の改革と共に一時林政弛廢し加之急速なる文明の進歩は建築橋梁用材に船舶車輛の材料に或

は器具機械の原料に或は電柱枕木に其他工業上の原料若くは燃料として著しく其需用の増加したるため
 めめる處濫伐盛に行はれ復た舊時の觀を止めず従て其價格大に昂騰して百般事業の進歩を阻害し又
 雨水を停蓄すること能はざるかため水源を涸渇し或は土沙を流下し河水汎濫して人類生活上に及ぼす
 損害實に鮮少ならざりしなり左れば廣濶なる面積と運輸の利便を兼ねる本縣の林野も僅に紀州地方及
 南勢の一部を除きては良林は殆ど其影を止めざるの有様なりとす國家經濟上豈に等閑に付すべきもの
 ならんや縣當局者は數年來専ら力を此事に致し事情の許す限り益々之れか發達に盡せり之れ縣下經濟
 の基礎を鞏固ならしむるに於て最も急務たるを信するなり

一 面積位置及地勢

本縣林野個所面積の統計次の如し

(明治三十七年末現在)

所有別	山		林		原		野		計	
	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積
御料	五八四	一八、九三三・二	四六	二、二〇四	二二、四	六三〇	一八、九四五・六			
國有	一、六九六	一〇、九四二・四	六二七	五九四・九	二、三三三	一一、五三七・〇				

右の御料林野は多氣、度會及志摩の三郡内に國有林野は右三郡以外の各郡市に點在し民有林野は縣下
 全般に散在す民有林野所有者別次の如し

所有者別	山		林		原		野	
	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積
縣有	一	一七四・七	二	二				
郡有	四	二一七・二	二	二				
市町村有	三八三二	二二、二二一・一	二二、二二一・一	一、二三三・二				
其他團體有	二八、五四六	七六〇七三・六	七六〇七三・六	八三三・二				
計	三三、三八二	九七、五八六・六	九七、五八六・六	九、五五六				
社寺有	二、九九四	八〇六・九	八〇六・九	一四七				
私有	五、四五六・二八	一、五六、七三三・八	一、五六、七三三・八	七〇、四九三				

民有林野郡市別次の如し

郡市名	山		林		原		野	
	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積
桑名	二、六〇〇	三、五二九	二、二五四	七、六〇				

林業

員	辨	重	鹿	藝	濃	志	飯	多	度	阿	名	志	北	南	津	四
三三、九五二	四二、九一八	三〇、一四二	二七、三四八	二六、六四六	二七、九九三	三八、五七五	四六、一二三	八八、六二六	七七、三八七	五七、一四五	二七、七七四	一七、八四六	三五、六七五	二五、五		
六、九三三・五	六、九七一・八	一一、一三二・七	二、九七二・六	一九、二三三・二	二六、三四一・一	二六、六三五・七	一九、八六三・七	四四、〇七一・六	一一、九一三・九	一〇、二三一・八	一四、六七一・九	一八、二四四・〇	三五、五〇八・九	五二、〇		
四、一三三	五、〇三七	四、一五七	四、〇九九	二、一二一	三、九九七	六、五四七	七、八八六	一二、三九四	六、七九五	九、八九七	二、九三四	一、九四二	五、七八八	一七、〇		
三九五・一	六七四・三	四四三・三	九二・四	三六・五	七六六・八	一、〇七三・二	三一六・九	一、六三三・九	三八四・二	九八八・八	一〇三・二	一七四・二	六六四・五	三四四		
																一八

本縣の地勢は大別して三部に分つを得べし則ち伊勢地方、伊賀地方及志摩より紀伊二郡に至る一帯の

沿海地方之なり

伊勢地方は桑名、員辨、三重、四日市、鈴鹿、河藝、安濃、津、一志、飯南、多氣、宇治、山田の九郡
 三市及度會郡の北半部を包含し北は尾張美濃に接し西は近江、伊賀、大和と連山を以て相隣りし南も
 亦連亘せる山脈を以て志摩紀伊に界し東は伊勢灣に臨む、本部の地勢は一般に西に高くして東に平か
 なり而して西より東に綿亘せる支脈は中央に至つて絶ゆるを以て中央以西は山岳多く以東は平地に富
 み河流は概ね源を西境の連山に發し東流して海に注ぐ三部中最も大面積を占むれとも森林に豊かなら
 ず伊賀地方は四面山を以て圍まれ東は伊勢北は近江に南及西は大和に境し中央に平地を有す然れとも
 概して東より西に向つて低下せり河流は周圍の連山より發源し相集合して西端より流出し大和、山城、
 攝津を経て大坂灣に注ぐ本部は阿山名賀の二郡を含み面積最も小なれとも比較的森林に富めり
 沿海地方(志摩郡、度會郡の南半部及南北牟婁兩郡を包含す)北は伊勢地方及大和國に西は和歌山縣下
 に屬する紀伊の一部に接し東南は海に面し地勢北より南に進むに従つて海面上の高さを減すれとも幅
 員狭きを以て其大部は山脚直に海岸に及び海岸線は甚だしく錯雜せり本部は極めて狭長にして面積小
 なれとも最も森林に富めり

一一 地況及林況

地質 伊賀二郡は片麻岩大部を占め第三紀層花崗岩之に亞き伊勢の東部沿海地方は第四紀層中部は第三紀層に屬し西部山岳地は片麻岩及花崗岩の占むる所となり同南部及志摩一部は秩父古生層より成り紀伊二郡は斑岩及秩父古生層和泉砂岩より成れり

本縣の林地は傾斜甚だ急ならず海拔亦甚だ高からざるを以て到る所樹木の植栽に適せざるなし但し濫伐火入等の害を蒙りたる土地は甚しく荒廢し殊に花崗岩の露出せる地方は土砂崩壞の慘狀を呈し砂防工事を施すの要あるに至れり

今日原生林を存するは深山幽谷等交通の極めて不便なる地に限り而かも近來之に混在せる樺、モミ、ツガ等を擇伐して殆んど其跡を絶たんとするに至れり之に反して人工林は次第に其領地を擴張し扁柏、杉、松、櫟、樟等の森林年を逐ふて増加せり天然林は紀志沿海地の楮類賀勢山岳地の雜木等の矮林及赤松の天然種林にして其面積最も廣く全林地の半を占む現在無立木地は地味何れも瘠惡にして優等樹種の植栽に適せざるも火入を禁止して相當の保護を加ふるときは漸次回復して良林地たるに至るべし重なる樹種は針葉樹にてスギ、ヒノキ、アカマツ、クロマツ、モミ、ツガ、カヤ、サワラ、トガサワ

ラ、イヌガヤ、マキ等にして闊葉樹にてはケヤキ、カヘデ、クメギ、コナラ、ヲホナラ、アベマキ、カシワ、クリ、アカガシ、シラガシ、ウマメガシ、クルミ、サクラ等なり

二三 造林

造林は逐年其面積を増加せり樹種は杉、扁柏最も多く赤松、黒松、櫟之に亞ぐ最近數年間の民有林人工造林面積及樹苗數次の如し

樹種	明治三十三年		全三十四年		全三十五年		全三十六年		全三十七年	
	面積	苗數	面積	苗數	面積	苗數	面積	苗數	面積	苗數
扁柏	九七・七	五、八二九、八七九	五七四・九	三、九三六、六七一	五六六・五	三、五〇二、二七四	五七二・九	三、七五七、一七六	六九二・三	三、七五七、一七六
羅松	八・五	二、一四〇・〇			一・八	三、九四〇	八三・一	六〇八、七〇〇	三三三・六	七、四六九・〇
杉	一、四九七・六	九、〇一五、五九五	六、二九三・三	七、八七二、八四一	七、六〇二、九七四	一、六一五・三	七、二七二、一九六	一、九〇三・五	九、〇三一、三三九	
赤松	八、六四・一	四、七三三、三五二	一、七三三・三	五、三三三、四七三	五、二四一、二八四	一、〇七〇・九	四、二六九、六八五	八〇六・七	三、四〇一、六八一	
黒松	四〇・六	一〇、一八七・〇	六三三・八	三、三三三、三三〇	一〇六・〇	二、一〇八・二	一、六六六・四	一、六九七、四九九	一、八七二・二	
櫟										
樟										
栗	五・六	二、〇〇〇・〇	六・一	一〇、八三〇・〇	九・一	七、三九〇・〇			四・五	
其他	二・五	一、一〇〇・〇	一〇・一	三、五二〇・〇	一〇・〇	三、五〇〇・〇			五・一	
合計										

櫛 櫛	
計	
三〇三・七九	一・三
一九七・七	二・四〇〇
一六四・二五	一・三
三三・四七	三・七八〇〇
八・一七	一・〇二
一六・〇〇	一・五〇〇
一・八〇	一・三〇〇
一・七〇	一・五〇〇
一・六〇	一・三〇〇
一・五〇	一・三〇〇
一・四〇	一・三〇〇
一・三〇	一・三〇〇
一・二〇	一・三〇〇
一・一〇	一・三〇〇
一・〇〇	一・三〇〇
九〇	一・三〇〇
八〇	一・三〇〇
七〇	一・三〇〇
六〇	一・三〇〇
五〇	一・三〇〇
四〇	一・三〇〇
三〇	一・三〇〇
二〇	一・三〇〇
一〇	一・三〇〇
〇	一・三〇〇

民有林天然下種造林面積次の如し

樹種	明治三十三年	全三十四年	全三十五年	全三十六年	全三十七年
赤松黒松	一八三八・七	一、二一六・一	八六九・〇	七〇六・〇	一、五五一・一
櫛		一〇・一	二八八	一一二	三九八
栗	四八・六	二四四・三	二〇七・九	一一九	七三七
櫛	六四・三	六七・三	四六・〇	一三三七	五
櫛	三〇・〇	一一〇	二〇・五	二〇・五	一一二六・〇
扁柏	一八・七	六八・二	五二・五	六三	八八六
其他	三、九六六・五	五、一八四・五	三、三三三・七	四、九八五・五	二、三五六・九
計	五、九六六・八	六、七〇三・二	四、五一七・九	五、八七七・六	四、二七〇・〇

四 林産物

明治三十七年に於ける民有林の伐採樹竹種材積及其價格次の如し

イ、用材		ロ、薪炭材	
樹種	材積	樹種	材積
扁柏	六三〇・一九	扁柏	二五
杉	三〇一・六〇九	杉	一五三
赤松	二六三・四三	赤松	
黒松	七五・一五三	黒松	
櫛	五・一七七	櫛	
櫛	六〇・六四	櫛	
其他	一八八・二五一	其他	
計	一、二五〇・四一一	計	五二

種類	數量	價	額
丸及角材	三三〇、一三三	一六五	三五六、二〇四
板類及挽割物	五、七三〇	九七	六〇七、六六七
鐵道枕木	一、〇〇〇	五〇〇	五〇〇
樽	九二五〇	一三三	一二三、七〇〇
樽	二〇〇	一〇〇	二〇、〇〇〇
包裝箱用材	五、二五〇	一四	一、九四三
車輛用材	三、八四〇	一四	一、四一一
農具用材	六、三六〇	一六	一、六五一
下駄材	八、七七五	一三	一、三五一
桐材	四、五五六	二六	一二六、〇〇〇
燐寸用材	二、〇〇〇	一〇〇	二〇〇、〇〇〇
經木	二、五七三	二七	七二、二四四
製紙原料木	七、九七三	八五	八五八
竹材	八、〇三三	一一	一一六、〇〇八
檜皮	四、二〇六	二〇	五二、〇三三
杉皮	一〇、六七二	一〇	一〇四、六
蔓及莖	七、〇〇五	二〇	一四〇、六
林業	三、七〇〇	二〇	二〇、一

一五五

同年中に於ける各種の林産加工物林産製造物其他の産額次の如し

種類	數量	價	額
竹	六三、五三六	一八	一、八九一
苦竹	一五、三九三	五七	五七、三二二
淡竹	一、七五二	八五	一、四八二
江南竹	一〇〇	五	五〇〇
女竹	一一、一〇八	九四	一、〇四二
其他	!	二六	二六、四三七

ハ、竹

種類	數量	價	額
赤松	七、八六六	一四	一、四七〇
黒松	一、五三六	四〇	四〇、六六六
櫛	三、七〇〇	六六	六六、一二二
檉	三、八四五	一六	一六、七二四
其他	七、九	二九	二九七
計	三三〇、六六三	二六	二六、九四六
額	!	二九	二九、四七七

三重縣事業史

一五四

樹實	苗木	杉粉	葛粉	染料	松煙	椎茸	松茸	諸菌	下草	五子	香子	種皮	獸皮	建築材	築底石	石原	陶土
----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----	-----	----	----

八三二	五二八七八〇	一九九、九四〇	九、五六三	二、四、五八三	三、三五八	五、一、八四九	二、九七、九六二	三、七、八八七	九、二、〇七〇	一、三〇一	一、〇、三、七一九	六〇	六、一一	九、八、六三六	三、五、〇〇〇	六、八、一、七六二	四、二、八、六二〇	二、二、五、八、九〇五
四、五、六、七	四、八、四、二二	一、四、二、六〇	六、八、一、六	五、三、一、七	四、四、六	二、三、四、五、四	一、八、二、一〇	三、三、六、二	三、一、四、五、七	一、八、四、四	三、七、九、七	一、〇、九、二	五、一、五	一、三、九、三二	四、八、八、七	一、〇、五、三、四	一、三、七、二、七	

第二章 現今の施設

イ 縣の施設(甲) 林務機關

森林法令の施行に關する事務を處理し並に林業獎勵上種々の事業を施行する爲め縣廳第三部中に林務係を置き法令の施行に基く森林の監督林務に關する講習講話及實地指導、縣模範林、縣苗圃經營其他百般の森林行政及技術事務に従事せしむ現在の擔當員次の如し

- 一、林業技師 一名
- 一、林業技手 五名

磨	自然生	薪炭	醋酸石	樟腦	樟腦	其他價	價額計
砂	蔬	材	灰	腦	腦	額	

五、六、三、五	三、〇、〇、二、八、五、三、五	三、八、五、一、九	三、一、四、七、九、一	二、五、〇、〇	一、六、四、七、六、四	一、一、四、七、八	五、一、一
二、一、二、〇	二、九、二	三、九、四、三、七	三、三、一、七	六、一、二、〇	八、七、五	四、七、四	一、六、五、五、〇、二、九